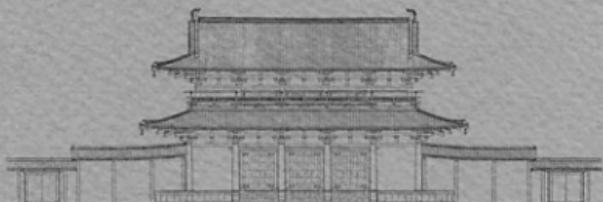


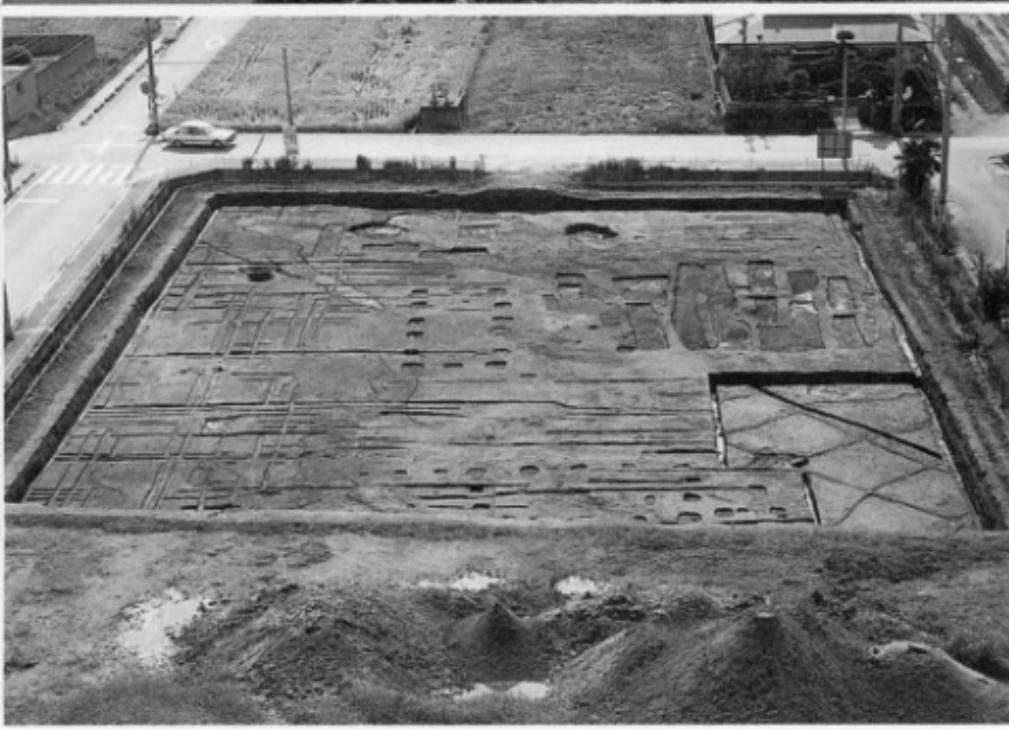
# 奈良国立文化財研究所年報

1989



奈良国立文化財研究所





2 上 藤原宮第58次（内宮家外御地区）調査区（西から）

下 藤原宮第59次（西方官街地区）南半調査区（北から）

撮影 井上直夫

3 上 石神遺跡第8次調査区（南から）  
下 石神遺跡第8次調査 錫縫する石祖湯（南から） 撮影 井上直夫



上 平城宮第188次調査区（東から）

下 平城宮第194次調査区（南から）

撮影 恒 幹雄



5 上 平城京左京三条二坊一坪（北から）  
下 薬師寺西面回廊（南から） 撮影 桑原幹雄



## 目 次

口絵	1 長屋王邸出土の木簡 2 藤原宮第58次調査区 藤原宮第59次調査区 3 石神遺跡第8次調査区 石神遺跡 石組溝	4 平城宮第188次調査区 5 平城宮第194次調査区 6 平城京左京三条二坊一坪 薬師寺 西面回廊 頭塔発掘遺構 頭塔 D号石仏
<hr/>		
はじめに		1
長屋王家木簡		2
飛鳥地域の発掘調査		6
藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査		13
平城宮跡・平城京跡の発掘調査		22
頭塔(西北部)の発掘調査		36
興福寺所蔵『興福寺権別当次第』		40
和歌山県近世社寺建築の調査(1)		43
岡山県津山市の町並調査		45
大覚寺・大沢池(旧慈眼院)の調査(5)		47
法隆寺昭和資財帳関連の調査 1 百萬塔の調査		48
タ 2 法隆寺古瓦の調査		51
平城宮出土須恵器の産地調査(1)		52
平城京研究の先駆者北浦定政に関する基礎的研究		53
遺跡の磁気探査(2)		54
動物遺存体の調査(5)		55
金銅製品の緑青さびの除去法		56
年輪年代学(8)		57
解析図化機(AC-1)のプログラム		58
不動産文化財情報の収集活用システムの調査研究		61
埋蔵文化財情報の活用		62
飛鳥資料館の特別展示		63
飛鳥藤原宮跡発掘調査部庁舎の建設		64
平城宮跡・藤原宮跡の整備		66
平城宮跡の利用実態調査		70
第2回近世社寺建築研究集会		72
在外研修報告		73
公開講演会発表要旨		74
調査研究彙報		75
奈良国立文化財研究所要綱		77

奈良国立文化財研究所年報 1989

発行日 1990年3月13日 編集発行 奈良国立文化財研究所 担当 千田剛道・西口寿生 印刷 日本写真印刷

表紙カット 平城宮朱雀門復原図

## はじめに

この年報は当研究所が1988年度に行った調査・研究と各種事業活動の概要をとりまとめたものである。近年、高原景気といわれるほどの好況下に、開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査は一層緊急度と件数を加え、文化庁の集計によると1988年度には全国で22,923件の発掘調査が行われ、これに専従する地方公共団体等の職員は約4000人に達している。飛鳥・藤原京・平城京等の発掘調査を担当している当研究所もこうした状況と無縁ではなく、両調査部が本年度に実施した発掘調査は合わせて57件、38,100平方メートルに及んだ。また全国の発掘担当技術者を対象として埋蔵文化財センターが行っている各種研修事業も13コース、252日間に受講生280名を数えた。研究所というと何か優雅な雰囲気を想像される方もあるようが、実態はこうした発掘、研修や各地への調査指導等の日常的業務に追われ、加えて平城・藤原両宮跡の約130ヘクタールに及ぶ国有地の整備・管理に多大の労力を費しているのである。しかし一方では建造物・史跡・名勝など不動産文化財に関する唯一の国の研究機関として、新しい調査・保存技術の開発や研究情報資料の集積整理などにも積極的に取り組んでいる。本年報でこうした幅広い研究活動の一端を知って頂ければ幸いである。

本年度の成果としては長屋王邸の発掘が学界のみならず一般の方々の関心も大きく集めた。木簡は昭和36年に平城宮跡で発掘されて以後逐年に出土例を増し、最近では全国で約5万点弱に達していたが、長屋王邸からはほぼそれに匹敵する量の木簡が発見された。しかもそれは和銅末年から靈亀2年に至る数年間に王家の家政機関で使用された木簡の一括遺品である。その結果、当時の貴族の生活が具体的に明らかになると同時に、その経済基盤となる所領の存在も判明し、從来律令の条文等のみで考えられていた奈良時代の社会経済制度に大きな問題を投することとなった。木簡の整理・解読にはなお相当の期間を必要とするため、本年報には主要なものだけを紹介しているが、これに統いて長屋王邸の北側に当る二条大路上の溝からも天平7~9年の木簡約4万点が発掘され、木簡学の重みは飛躍的に増大している。

その他、発掘では飛鳥の石神遺跡、藤原宮跡の内裏東外郭地区、平城宮跡の第二次朝堂院、史跡頭塔などでそれぞれに成果を収め、また前年度に購入した解析国化機を用いた計測技術や出土金銅製品のさび除去法など最新の開発研究も進んでいる。また施設面では飛鳥藤原宮跡発掘調査部の新庁舎がようやく完成して永年のプレハブ暮しに別れをつけた。研究所がますます充実発展するよう今後とも多くの方々の御支援と御鞭撻をお願い致したい。

1990年2月

奈良国立文化財研究所長

鈴木嘉吉

## 長屋王家木簡

1988年8月、平城京左京三条二坊八坪の発掘調査において、1条の溝から4万点にのぼる多数の木簡が出土した。その内容については現在なお検討中であるが、奈良時代初期の宰相・長屋王の家政に関わる木簡が大半を占めるものと判断し、「長屋王家木簡」と仮称して整理を進めている。

昨年度に同じ坪内の井戸から「長屋皇宮」と記す3点の木簡が出土したことと合わせ、発掘地の居住者を確定するとともに、その空前の点数と内容の豊富さは、古代史学・考古学にとって画期的な発見といってよい。

1988年度に平城京左京三条二坊の調査全体で木簡が出土した遺構と、その大まかな点数は上の表の通りである。SD5100など、長屋王家木簡以外にも重要な木簡が出土しているが、ここではSD4750出土の「長屋王家木簡」に限って取り上げることとする。

遺構は幅3m、長さ27mの南北に長い溝である。溝とはいえる南北両端は途切れしており、堆積状況も流れた痕跡を見いだしがたく、土坑というべきかも知れない。いずれにせよ大量の木簡があまり時をおかずには廃棄されたと考えられるから、一括遺物として極めて質の高い資料となる。木簡に記す年紀は和銅4年(711)から靈亀2年(716)の間にわたる。以下、木簡の概要を述べる(5頁木簡解文参照)。

**文書木簡** まず文書木簡をみると、「移」「符」といった文言をもつもの(1~4)、「進上」という語句のあるもの(5~7)、米の支給に関するもの(8~11)などが特に多い。

1は治部省の雅楽寮から長屋王の家令所に対して、倭僧として平群朝臣広足なる人物の派遣を依頼した木簡であり、2は長屋王の正妻吉備内親王の命を受けて宮入女をつかわすよう要請したものである。3も差出者の「少書吏国足」の一一致からみて、吉備内親王家から発行された木簡であろう。このように、「移」「符」といった公式令にみられる文言を持つ文書木簡は、人や物を請求した内容が多く、その宛先としては「長屋王家令所」「奈良務所」のほか単に「務所」「司所」等とするものも多い。

5~7は冒頭に差出の主体を記す。それらは「司」「蘭司」「御田司」などに地名を冠し、以下、進上した品目・年月日・責任者と続く。内容はそれぞれの場所から野菜等を進上したときの送り状である。こうした送り状の差出の責任者名を検討すると、たとえば7の忍海安麻呂が13の木簡にも登場し、そこでは上日(出勤日数)報告の対象となっていること、あるいは同じ

出土遺構	点数
八坪の南北溝 SD4750	約40000点
東二坊坊間路西側溝 SD4699	約400点
東二坊坊間路東側溝 SD4701	7点
二条大路上の東西溝 SD5100	整理中
一坪東端の不整形土壙 SK5074	12点
二条大路南側溝 SD5165	1点
三条条間北小路北側溝 SD4361	3点
井戸(8基)	計18点

13にみえる秦広嶋と同一人と考えられる人物が10の木簡では米支給の担当官となっていることなどが判明する。したがって彼らは長屋王家に所属する官人であり、王家は各地の土地に彼らを派遣して直接管理していたことが推定できる。御田や御園の所在地としては、山背、耳梨、木本の他に大庭、片岡、佐保、矢口、山口、渋川などが木簡から判明し、奈良盆地南部をはじめ一部大和の周辺の国にも及んでいる。

次に8~11に例示したような米支給の木簡である。点数からいえば、これが文書木簡中最も多数を占め、長屋王家木簡の主体をなす木簡群と言ってよい。いずれも支給先+米の量+受取人+日付+支給担当者という同一の書式をもつ。これらの木簡の特徴としては次の諸点を指摘できる。①支給担当者および受取人は名のみであり姓を記さず、日付も年がなく月日のみかあるいは日だけというように、全体的に省略と思われる簡略な記載が目につく。②その日付を検討すると日が連続しているようである。③米の支給量は石・斗といった単位はほとんどなく、少量である。以上のような特徴からみて、これらの米支給が狭い範囲でのやりとりであり、またその支給が日毎に行なわれ、それを記録したのがこのタイプの木簡ではないかと考えられる。そうだとすれば、米の支給を受けた人々もその全てとはいわないまでも、大半が邸宅の中にいたと推定できよう。

8の内親王は吉備内親王のことであろうし、9の山方王子は長屋王の妹の山形女王の可能性が高い。邸宅内にはこうした王の一族のほかにも、多くの人々を抱えていたようである。12、13のような考課あるいは上日の報告にみえる下級役人はもちろんのこと、帳内・仕丁・少子といった雜用係、鑄物師・銅造・皮作・杏縫といった職人、経師・書法模人・帆師といった写経関係かと思われる人々、僧・尼・医者・奴・婢等々である。そしてこれらの人々によって構成される家政機関の組織も復原が可能となり、それによって古代における王族の家政のありかたが解明できるのではないかと期待される。

**荷札木簡** 15以下は荷札の木簡である。15は「長屋親王宮」と記し、昨年報告した「長屋皇宮」の木簡などともに宛先を明記する荷札木簡がいくつかみられる。こうした木簡の出土によって、発掘地に長屋王が居住していたことが確実となったわけであるが、一方、王を「親王」と称したり、「大賛」の貢進であることを明記するなど大きな問題点を含む木簡であり、今後の検討を要する。

長屋王家の荷札木簡には他に次のような特徴がある。①木簡に記される国に著しい偏りがみられ、国名が判明している20箇国以上のうち、周防・近江・越前の3箇国で全体の約半数を占める。②そのうち周防の塩の木簡は16にみるように荷札としての書式を比較的整えているが、近江や越前などは17、18のように、しばしば国名・個人名・税目・年月などを省略している。こうした荷札木簡の特徴は、あるいは長屋王家と密接な関わりのある封戸の可能性も考える必要があろう。また、この他にも都祁に水室があり、長屋王家が直接管理をしていたものと考えられるなど、王族の家政経済を窺わせる史料が多い。

**意義と課題** 木簡の内容から、奈良時代初期における当該地（左京三条二坊一・二・七・八坪）の居住者を特定できたことの意義は大きい。これまでも、藤原不比等邸や新田部親王邸などの位置が、主として文献史料から考察されてきたが、今回の発見は単にそれらに一例を加えただけのものではない。その重要性はますなによりも、30,000m<sup>2</sup>に及ぶ面積の発掘調査の一環としての木簡の出土であり、遺構と相即的な関係にある点にある。つまり、この場所が長屋王邸であるということは、発掘した奈良時代初期の遺構一つ一つが長屋王邸のものと認定できるわけであり、検出した遺構を具体的に「解釈」できるという点でこれまでにない成果といえる。

次に溝SD4750について言えば、同時に出土した木簡以外の遺物の解釈に大きな影響を及ぼす点である。溝自体が、前記のように、短期間のうちに廃絶していることから、木簡のみならず、伴出した土器・瓦・木器についても先の年代があてはまると考えられる。平城宮出土の遺物の編年と比べて、平城京のそれが不十分であった現状からすれば、SD4750出土の遺物は今後、奈良時代初期における平城京出土遺物の基準資料となるものと言ってよい。

木簡の内容と意義は既述のとおりであるが、全体に関わる問題として次のような点をあげることができる。

第一に、木簡の構成から見ると文書木簡の比率が高く、中でも米支給の帳簿木簡が多い点である。従来の平城宮出土木簡の中にも帳簿の木簡はいくつかあるが、今回のようにまとまって出土したのは初めてであり、帳簿木簡の機能を本格的に検討しうる材料がえられたこととなり、木簡論の深化が期待される。

第二は、木簡の表記の問題である。長屋王を「親王」と記す木簡のみならず、トネリをすべて「帳内」と記したり、あるいは律令の規定に従えば当時の長屋王や吉備内親王では持ちえない「少書吏」といった家政機関の官人の存在など、規定に合致しない表記がいくつか見える。この点もほぼ規定に則った書き方をする平城宮木簡との大きな違いである。これをどう解釈するのかは今後の大きな課題となる。

第三に、ここを長屋王邸とした場合、佐保の宅との関係も問題となろう。長屋王の宅として文献にみえる佐保の宅がすなわちここなのか、この地とは別に佐保に別宅があるのか、議論の分かれるところである。

第四に、妃の吉備内親王については、前述の米支給木簡8に被支給者の一人として見えることや、吉備内親王の宮とされる「北宮」を対応とする14のような木簡が出土していることなどから、彼女も王と同じ邸宅内に居をかまえていたのではないかと推定される。一方2、3に見えるように、吉備内親王も独立した家政機関をもっており、長屋王家との間に文書のやりとりをしている。したがって、長屋王と吉備内親王との居住形態や、二人の家政機関どうしの関係についても今後の検討課題である。

以上、いくつかの課題をあげるに留ったが、それらは早急に結論付けられるものではなく、十分な議論をつくしていくなければならないであろう。(寺崎 保広)

(長屋王家木簡)

(1) 雅樂寮移長屋王家令所

右音朝臣唐尼  
有子酒因德使

故移 十二月廿四日 少少白鳥去處

220・37・3 011

(9) 山方王子進穎稻米一升受余  
女 七日若麻呂

118・22・3 011

(2) 吉備内親王大命以符 婦宮入女進出□□

(10) 政人五口米三升七合五夕

經師七合五夕癸酉月廿日庚午

157・32・4 011

五月八日少書吏國足 家令 家扶

(266)・(26)・3 081

(11) 西宮小子一口米一升受万呂  
八月廿五日 大嶋

166・24・3 011

(3) 移 奈良務所 専大物皇子右一處月料物及王子等

公科米進出

附紙師等

五月九日少書吏置始國足

家令 家扶

241・28・3 011

(12) 无位出雲臣安麻呂年廿九山背國乙當郡 上日日百八十 「并五百五」

(262)・22・6 015

(4) 移 司所 米无故急々進上又滑海

藻一駄進上急々附辛十五日 家令 家扶

299・32・4 011

(13) 木上司等十一月日數進新田郡形見河安方邑見日廿七夕廿一 奏廣納日廿七夕廿一

334・30・9 011

(5) 山背園司 進上大根四束 通詣月

和銅七月十二月四日 大人

255・30・4 011

(14) 「封」北宮進上 津稅使

360・27・3 011

(6) 耳梨御田司進上芦一束古自二把 芦花一束河安方邑見日廿七夕廿一 右四種進上婢

間佐女 今月五日 太津嶋

340・28・4 011

(15) 長屋親王宮鮑大賛十編

214・26・4 031

(7) 木上進糯米四斛 各田部逆

十二月廿一日忍海安麻呂

208・29・5 011

(16) 周防國大鳴郡務理里佐伯部波都支御調塙

152・17・5 033

(8) 内親王御所進米一升

受 小兵吉子書更

146・22・3 011

(17) 蒲生郡南原里得衣米五斗

176・21・7 033

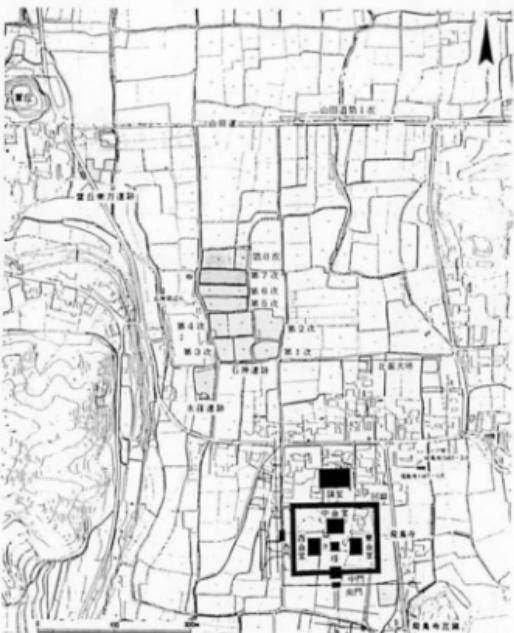
飛鳥地域の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1988年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、飛鳥地域において石神遺跡、推定山田道、川原寺跡、奥山久米寺跡など6件の調査を実施した(21頁参照)。以下に主な調査の概要を報告する。

## 1. 石神遺跡第8次調査

石神遺跡は、1981年以来発掘調査を継続しており、複雑に重複・交錯する石組溝、石敷を伴う掘立柱建物や井戸などを確認し、須弥山石の転落位置も判明するといった成果をあげている。今回は第7次調査の北に接する水田2枚を対象として調査を実施した。その結果、遺跡がさらに北方に広がることを確認する一方、これまでの調査で明らかにされた南から連続する一つの区画が、今調査区内で一応完結すること及び、これまでこの区画の西を限る長廊状の建物と考えていたものが、実は西側に展開する別の一区画に属す南北棟建物であることが判明するなどの成果を得た。また、前回の調査まではこの遺跡の主要な遺構を、主に重複関係と建物方位によって、4時期(A-D期)に区分して理解していたが、そのB・C期については、遺構の重複がわずかであることや建物がまばらすぎること、また方位の振れの細かな違いが一概に時期



石神遺跡・「山田道」周辺調査位置図

差とはならないことを理由に、この両期を一体と捉える方が的確であると考えるにいたった。

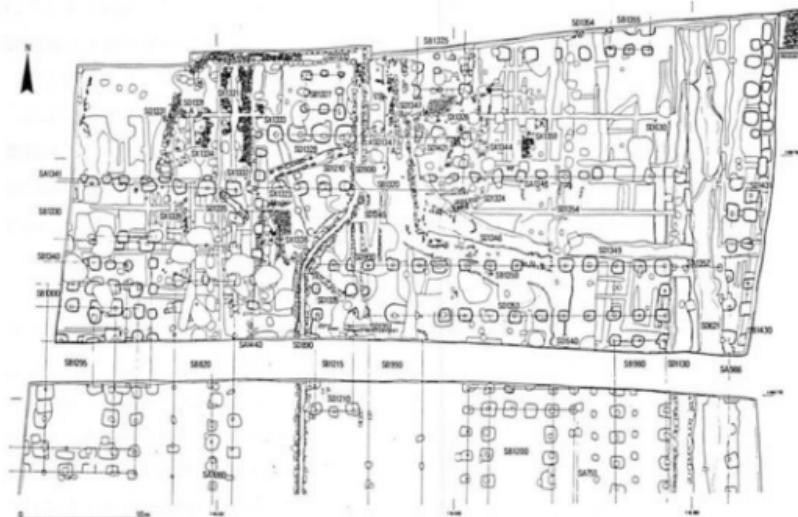
そこで、ここでは、第7次調査までのB・C期をB期、D期をC期と呼び換えて報告する。

A期の遺構 飛鳥寺と水落遺跡の北に東西大垣を作り、これを南限とする広大な区画が形成された時期で、第4次調査で見つかった大井戸SE800が存続する。さらに3小間に細分する。

A-1期 石組・素掘りあわせで6条の溝があるが、今調査区内には建物はない。SD1328は調査区中央やや西にある東北に向かって斜行する溝である。もとは護岸の石組があったようだが、すべて抜き取られており、

底石もない。SD1328の底部で石組溝 SD1210を確認した。第6次調査区から延びる南北溝で、人頭大の川原石を積むが底石はない。SD1345は調査区中央で一部を検出した南北石組溝。A-2期の石組溝 SD900の東に接し、これより古い。人頭大の石を上が広くなるように3段以上積み上げる。開渠であろう。この北の南北石組溝 SD1421・1354、東西溝 SD1353はごく一部を検出できたにとどまる。SD1353と SD1354は埋土が類似しており一連の溝と思われる。

**A-2期** 石組溝 SD900、掘立柱建物 SB1320と周囲の石敷 SX1321・1323、雨落溝 SD1324、掘立柱建物 SB1340などがある。石組溝 SD900は井戸 SE800から発して調査区中央を貫通する南北方向の暗渠である。蓋石はすべて抜き取られ、調査区南半部では A-3期の造営に伴い破壊されている。掘立柱建物 SB1320はこの SD900を軸線にして東西に振り分けた形で建てられた東西棟である。桁行9間（柱間2.0m等間）、梁行2間（柱間2.1m等間）で、柱は抜き取られる。西側には石列 SX1322を見切りとした石敷 SX1321・1323が広がり、SX1322と南西方向にある石列 SX1339との間を幅約5.2mの石敷通路と見なすこともできよう。東南隅では石組東西溝 SD1324が北に折れるようなので、建物の東辺と南辺には雨落溝が巡り、その外側を石敷としていたらしい。建物部分は石列を縁とする基壇があつて高くなっていたのであろう。SB1320の北側には東妻と柱筋を備えて南北棟建物 SB1325がある。SB1320と同じ柱間で南側の2間分を検出した。石組溝 SD1335は SB1320の西南方から南東に延び、調査区南端で SD900に注ぐと思われる斜行溝である。蓋石が一部に遺存する。西北端には乱雜に小石が詰めてあり、SB1320周囲の石敷に伴う雨水処理の溝と考える。SX1344は SB1320の東方に位置し、人頭大より一回り大きめの塊石



石神遺跡第8次調査遺構図

を径1.2mの円形に並べたもの。外向きに面を揃えており、何かの台座かとも考えたが、導水施設等は見つからなかった。SB1340は調査区の南西隅で検出した掘立柱建物。梁行の柱間は北1間が1.8m、南2間が2.4mであり、南北3間、東西3間以上の東西棟と推定するが、梁間2間で南北両庇付き建物の可能性もある。

**A—3期** 大規模な整地を伴う計画的な造営が行われ、この地が最も整備された時期である。石組溝SD890を境に、掘立柱建物SB980・1350などからなる東の区画と、掘立柱建物SB1300・820・1330などからなる西の区画に分けられる。石組溝SD890は石組溝SD900を西に付け替えたもので、SB820とSB990のほぼ中間を北へ延び、SB1350の所で再び東に屈折してSD900に連結する。つまり、SD900が旧来の位置では東の区画の建物群の妨げとなるために、これを西に迂回させたのがSD890なのである。護岸の石積みはSD900に比較すると乱雑で、使われた石も小さい。一部に蓋石が残り暗渠である。

東の区画はSB850・980・990と今回検出した掘立柱東西棟SB1350とによって囲まれた東西24.7m、南北49.4mの長方形の区画で、中に正殿SB1200と前殿SB1000をおく。その北に位置するSB1350は区画南辺のSB860と同規模で桁行12間、梁行2間（柱間2.1m等間）あり、東西の妻柱筋は南北棟建物の外側の側柱筋に揃う。SB980は今回北妻柱を検出し、桁行が18間であることを確認した。SB990も同じであろう。この他、SB990とSB1350の間に雨落溝を兼ねた区画内部からの排水溝と考えられる石組溝SD1351、区画の東側には南北溝SD1130がある。

西の区画は東辺にSB820、北辺にSB1330を配置する区画である。掘立柱南北棟SB820はこれまで高さ0.3mほどの基壇上に建つ單廊（梁行5m）で、東の区画の西辺を限る施設と考えていたものである。ところが今回、北の妻柱を確認するとともに、その北に柱筋を揃えた東西棟SB1330を検出し、これらがSD890によって分けられる別区画の建物であることが判明した。SB1330の柱間寸法はSD820と同規模であるが、桁行方向は西でやや北に振れる傾向にある。SB820の西雨落溝SD1080はSB1330を突き抜けて、大型の底石を敷き両岸に巨石を立てた石組溝SD1331となる。これは北で東に折れて石組溝SD1332となってSD900に注ぐ。西の区画内部には第7次調査で南半分を検出した四面庇付き南北棟SB1300がある。身舎の桁行5間（柱間2.5m等間）・梁行3間（柱間1.8m等間）、庇の出1.8mで、第6次調査の東西棟SB1100と柱筋が揃う。柱抜取穴に焼土が認められるので、SB820ともども焼失したものと思われる。

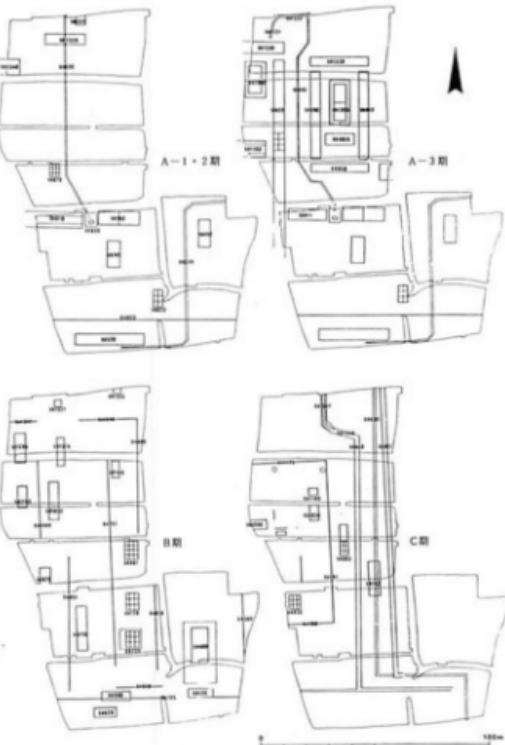
**B期の遺構** A期の建物群は西の区画の焼亡を契機に取り壊され、その後、新たに整地が行われてB期の建物群が建てられる。この時期には南面の大垣をやや南に位置をずらして作り替え、内部には縦柱建物や庇のつかない南北棟建物が多く配置されるなど、遺跡の性格は一変する。今調査区では、掘立柱塀4条、掘立柱建物3棟等がある。SA986は調査区東南にある南北塀。第6次調査からの延長18間。この塀の北端には西に延びる東西塀SA1348が接続する。14間分を確認したが、西はC期の遺構に壊される。SA1348の西延長上の東西塀SA1341は柱間が不揃いでSA1348と一連の塀である可能性がある。B期の北限塀と見られる。SB1295は桁行6間（柱間

2.1m等間), 梁行2間(柱間2.4m等間)の東西棟建物。SB1215はその東約13mにある東西棟建物。桁行6間(柱間2.0m等間), 梁行2間(柱間2.4m等間)である。

**C期の遺構** 今調査区内には南北溝4条のほか多数の大小の土坑があるだけだが、第6次調査区以南には、これらの溝を東限とする一区画がある。SD630・640は南で東西溝SD332・347につながる溝で、7m程の間隔をおいて平行して走ることから道路側溝と考えていたものである。西側のSD640は途中で西に斜行し(SD1346), 再び折れて北に延びる(SD1347)。SD1347は当初素掘りであったものを後に石で護岸する。SD640が屈折する位置は区画施設の東北角にはほぼ対応しており、この地点で道路幅が拡大する(北端での幅約22m)のものと考えられる。

**遺物** 多量の土器のほかに瓦、金属製品、石製品がある。土器はこれまでの調査と同様、C期の南北溝と土坑に含まれる飛鳥IV~Vの土師器・須恵器が主体を占め、東北地方の土師器も数点出土した。瓦はきわめて少なく軒瓦は丸瓦1点のみ。金属製品には鐵・釘・鍛・斧・鎌・錙子などがある。これまでと同様に鐵鎌が多いが、鐵釘がこれまでよりも目立つ。

**まとめ** 今回の調査によって石神遺跡は南面の大垣から北へ約130mまで調査が進み、遺跡がさらに北へ広がることがわかつってきた。しかし一方で、建物群や堀で囲まれた区画がA~C期を通じて、多少の位置の変動はある、ほぼ今調査区内を一つの北の限りとすることも判明した。さらに、今回の調査の大きな成果は、これまで追求してきた区画の西に、これとは別の一区画が存在することが明らかになったことである。このことは、遺跡が西へも広がることを示すだけでなく、西の区画がこれまで中枢と考えていた東の区画よりさらに大規模であることから、遺跡全体の構造の究明にあらたな視角をもたらしたといえよう。今後、この部分を含めての調査が必要とされる。



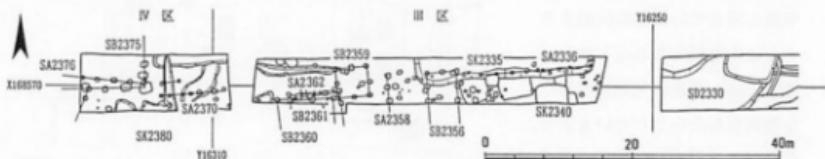
石神道路主要遺構変遷図

## 2. 山田道の調査（第1次）

県道桜井一権原神宮前線の拡幅に伴う事前調査として明日香村奥山において行った（6頁位置図）。県道は「上ツ道」の南延長部にあたり現在の桜井市と飛鳥地域をつなぐ古道「山田道」に擬せられている。『日本靈異記』に「阿部山田道」、『万葉集』（巻十三3276）に「山田道」とみえるのがそれであるが、正確な設置時期や位置については不明な点も多い。岸俊男氏は、「山田道」を藤原京南京極にあり、藤原京設定以前には存在したと推定している。調査は初年度分として工事予定範囲の東半分、現県道北側の総長191.5mについて実施し、「山田道」関連遺構の検出と周辺の土地利用状況の把握を目的とした。調査区は便宜的に東からⅠ～Ⅳ区の4つに分け、Ⅰ～Ⅲ区では、黄褐色砂質土の地山上面ないしその上に堆積する黒褐色・灰褐色の弥生・古墳時代包含層の上面で遺構を検出した。Ⅳ区全体は中・上層に飛鳥Ⅰの土器を含む大きな窪地SK2380となり、遺構はその埋土上面で検出した。検出した遺構には、掘立柱建物、掘立柱塀、石積み護岸溝、素掘り溝、竪穴住居、土坑などがあり、時期で弥生時代、古墳時代、飛鳥から奈良時代に大別される。弥生時代の遺構には、Ⅰ区東端の溝SD2253、Ⅰ区西端の竪穴住居SB2277などがある。SB2277は復原直径約9mの円形住居で、畿内第Ⅲ様式の土器が出土した。また、古墳時代の遺構には、Ⅰ区東端の溝SD2250と竪穴住居SB2255、Ⅰ区西端の竪穴住居SB2281、Ⅱ区東端の竪穴住居SB2290などがある。SB2255は一辺4.1m、SB2290は一辺4.8mの方形住居で、ともに5世紀後半の土器が出土した。

**飛鳥から奈良時代の遺構** 掘立柱建物6棟以上、掘立柱塀12条以上、石積み護岸溝1条、素掘り溝1条があり、出土遺物・重複関係・方位などから、A～E期の5時期に細分される。

A期には石積み護岸溝SD2320のほか、掘立柱塀SA2270・2358・2370、掘立柱建物SB2356・2359・2361などの北で西に約5°振れる遺構が属す。SD2320は両岸に拳大から人頭大の川原石を乱雑に積み上げて護岸するが底石はない。堆積層からは飛鳥Ⅰの土器が多く出土した。SB2356は桁行3間以上、梁行2間。柱間は桁行1.7～2.1m、梁行2.1m（7尺）等間である。SB2359は2間×2間の建物。柱間は東西方向2.1m（7尺）、南北方向1.75m（6尺）等間である。SB2361は2間×2間以上の建物。柱間は東西方向3m（10尺）、南北方向1.8m（6尺）。東西塀SA2370は6間分を検出した。柱筋がSA2358の北端及びSB2356の妻柱筋と揃う。SA2370は柱をまっすぐ上に引き抜いた後、黄色の山土で埋め戻す。この抜取り方と山土による埋土は石神遺跡の遺構やⅣ区で検出した他の時期の遺構、すなわちB期のSA2377、C期のSB2375、D期のSA2376・



山田道第1次調査西半遺構図

2378にも共通する特徴である。

B期には、掘立柱塀 SA2297・2362・2363・2377、掘立柱建物 SB2310・2360など北で西に約10°振れるものが属す。溝 SD2320はこの時期にも存続する。SA2297は2間分を検出した。柱間1.6m。SB2310は3間×3間の縦柱建物。柱間は東西方向1.7m(6尺)等間、南北方向1.65m(5.5尺)等間。SB2360は桁行4間以上、梁行2間以上の建物で、柱間は桁行2.1m(7尺)等間、梁行1.95m(6.5尺)である。SA2362は2間分(柱間2.6m)、SA2362は5間分(柱間2.1m)を検出した。この2条の塀はSB2360より古い。SA2377は1間分を検出した。さらに西へ延びると思われるがC期のSB2375と重複する。

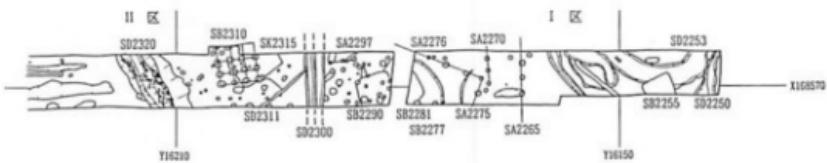
C期は北で西に2°振れる遺構で、掘立柱塀 SA2265、掘立柱建物 SB2375、溝 SD2300がある。SA2265は2間分を検出した。柱間2.1m(7尺)。SB2375は桁行4間以上、梁行3間以上、柱間は桁行2.7m(9尺)等間、梁行1.4mと1.7m。柱抜き取りの仕事はSA2363・2377に近似する。南北素掘り溝 SD2300は古新(A・B)の2条があり、BはAを東にずらして付け替えたものである。A・Bとも幅1.2mであり、飛鳥IIの土器が出土した。

D期には、北で東に振れる掘立柱塀 SA2275・2276・2376・2378の4条を含める。SA2275は1間分、SA2276は3間分、SA2376は4間分、SA2378は1間分を各々検出した。柱間は順に1.8m(6尺)、2.3~2.9m(8~10尺)、2.1m(7尺)、1.4m(5尺)である。

E期の遺構には、Ⅲ区東北部の東西溝状の土坑 SK2335がある。東西長24.5m、南北幅3.5m以上あり、埋土から奈良時代後半の土器と軒平瓦6691Fが出土した。

そのほか、SD2330は江戸時代以降の河川で、現八釣川の旧流路である。

まとめ 飛鳥から奈良時代の遺構の細分時期の年代については、A期の遺構がのる整地土や、A・B両期を通じて存続するSD2320から、ともに飛鳥Iの土器が出土することから、A・B期は6世紀末から7世紀初めのごく短期間におさまるものと考える。C期は南北溝SD2300から飛鳥IIの土器が出土しているので7世紀前半であろう。D期は年代の決め手に欠ける。遺構の方位がそれまでの時期と異なるので、大きく下る可能性もあるが、1982年に実施した奥山久米寺東方での調査では、7世紀後半から8世紀前半の遺構が北で東に振れることがわかつており、E期との関連からも、D期を7世紀後半から8世紀前半と考えておく。E期はSK2335の出土遺物から8世紀後半である。周辺遺跡との関連でみると、C期は調査地北方の奥山久米寺の創建時期にあたるが、SD2300と奥山久米寺との関連については今後の検討課題である。E期は『續

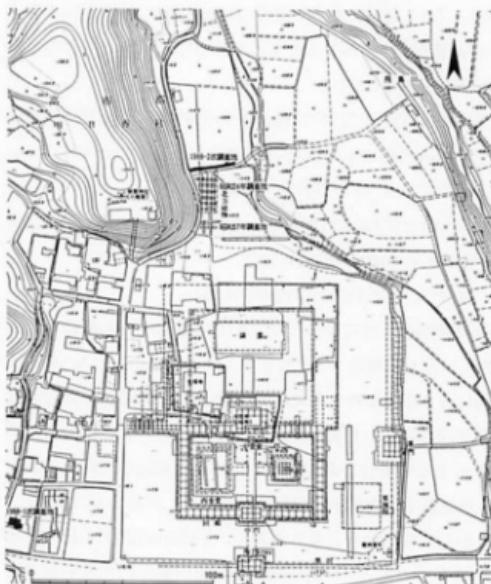


山田道第1次調査東半遺構図

日本紀』に天平宝字4(760)年から天平神護元(765)年にかけて記載のある「小治田宮」との関連が想起される。調査地西方約200mの雷丘東方遺跡では小治田宮関連遺構が発見されており、西方での調査が期待される。今回の調査は「山田道」関連遺構の確認が主目的であったが、調査区内には検出されなかった。しかも、7世紀代の掘立柱遺構のいくつかは調査区の南にのび、地形の上から想定された「山田道」に確實に及ぶのである。「山田道」の位置については飛鳥地域全体の土地利用の変遷を復原的に検討する中で究明する必要がある。

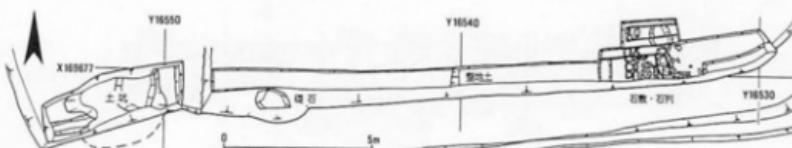
### 3. 川原寺の調査(1988-2次)

「北方建物」北の農道改修工事に伴う調査で、昭和34・57年の調査によって東西3間、南北9間の礎石建ち南北棟建物とされる「北方建物」の北端を確認すること目的とした。調査は幅1m、長さ25mについて行ったが、調査区西端で「北方建物」廃絶に関わる土坑1基を、調査



川原寺1988-2次調査位置図

区中程以東で整地土層、東端で整地土中に築かれた石敷・石列を検出した。西端の瓦投棄の土坑は建物の北西隅にあたり、断面でも建物基壇土などが確認されないことから、「北方建物」北端は従来の推定通り農道までと考えられ、その廃絶は、土坑出土遺物に平安時代後期の土器や隆平永宝が含まれることから、平安時代と考えられる。東端の石敷・石列は、上端高をえた2列の石列上に石を敷く遺構で、周辺の地形に沿ってやや北で西に傾く。整地土中の土器が7世紀前半代であることから、川原寺創建以前の造成に関わる遺構である可能性が高く、今後の調査が期待されよう。(花谷 浩)



川原寺1988-2次調査遺構図

## 藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1988年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、藤原宮跡については内裏東外郭地区（第58次）、宮西南部（第59次）、西面南門（第58-1次）のほか10件の調査を、また、藤原京跡では左京九条四坊・右京二条二坊・下ツ道など13件の調査を実施した（21頁別表参照）。以下、主要な調査の概要を報告する。なお第58次調査は、1989年5月に終了しているのでここに収録する。

### 1. 藤原宮内裏東外郭地域の調査（第58次）

1978年以来続けてきた東方官衙地区の調査が第55次調査をもって内裏地区に到達したことを受けて、新たな視点での内裏地区の解明を期した調査である。調査地は藤原宮大極殿の東、礎石建ち建物と礎敷遺構を検出した第2次調査区と、内裏東外郭施設などを検出している第4次調査区の間の東西110m、南北55mの範囲である。検出した遺構は、古墳時代、7世紀中頃、藤原宮直前、藤原宮期、藤原宮廃絶以後に大別される。

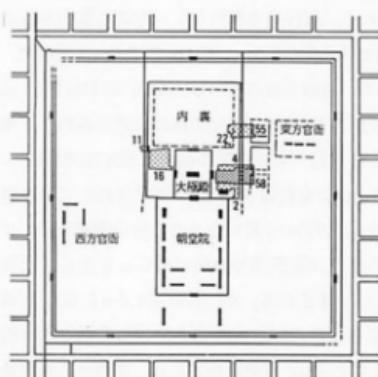
**古墳時代** この時期は、調査区西半で既検出の古墳時代初頭の斜行溝2条（SD912・SD914）を確認し、調査区東半で鍵状に折れ曲がる溝SD6637や土坑SK6652を検出したに過ぎない。

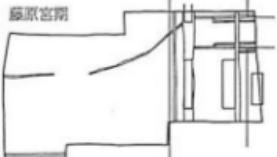
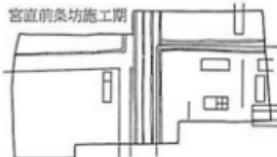
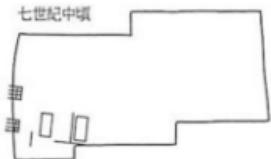
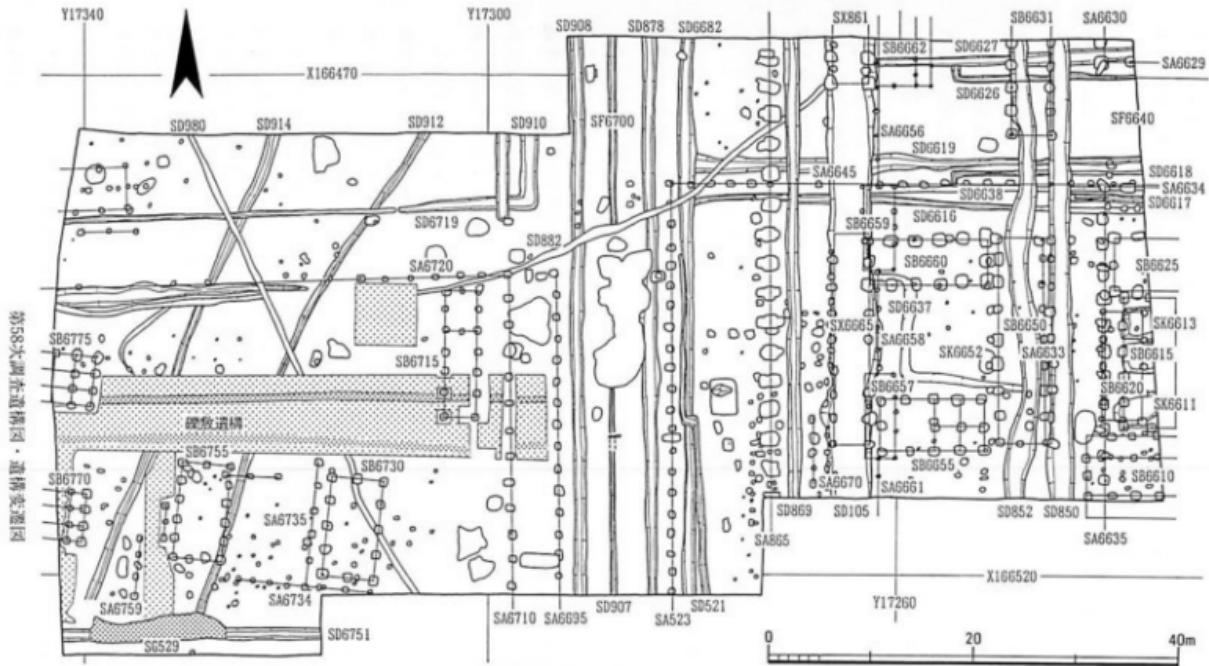
**7世紀中頃** 調査区西南部に総柱建物を含むまとまった建物群があり、北で東にやや傾く方位を示す。東端の建物SB6730は桁行4間、梁行2間の南北棟で、西と南を堀SA6735・SA6734で囲み、北妻柱筋を揃えた西には桁行5間、梁行2間の南北棟SB6755を配置する。南北堀SA6759をはさんだ西には東柱筋をほぼ揃えた同規模の倉庫である2棟の総柱建物（SB6770・SB6775）を置く。こうした配置は西方や南方に同様な建物が建つ可能性をうかがわせ、この地域の7世紀における最初の遺構群としても、その全容と性格の究明が急がれる。

**藤原宮直前（先行条坊施工期）** 調査区中央を藤原京の先行条坊である東一坊間路SF6700が南北に走り、その東西は街区として堀や溝で区画される。街区で整然とした配置の建物を確認した。SF6700は南北溝SD878・SD908を東西の側溝とする幅員5.5m、溝心間7.0mの道路で、中央に計画線と考えられる細い南北溝SD907がある。道路の西の街区は西側溝SD908の西2mを併走する南北堀SA6695とその西4.8mの堀SA6710およびSA6695の北端の位置で西折した東西堀SA6720で区画される。区画の東北入隅部に桁行6間、梁行2間の南北棟SB6715が建ち、北2間に間仕切りがある。東西堀SA6720の北6.9mの東西溝SD6719は東で北折して南北溝SD910となる。東西堀に平行しSD910が堀SA6710とSA6955の中間にあるなど強い関連を示しており北西部を区画する施設であろう。道路の東の街区は東側溝SD878の東2mを走る南北堀SA523とそれが24間分で東折した東西堀SA6645とで囲まれる。SA523の東1.5mには南北溝SD6682が併走し、溝は東西堀SA6645を越えて北に延びる。SA6645の南と北にもそれぞれ東西溝SD6616・SD6619があってともにSD6682に流れ込んでいる。東南の街区には、調査区の東南隅に南北両庇付きの東西棟SB6610があり、その北に桁行4間、梁行2間の南北棟SB6620、さら

に梁行2間の東西棟SB6625を配置する。これら3棟の建物の西には、互いに建物中軸を揃えた2棟の東西棟SB6660・SB6655が南と北に並び、SB6655の東半は総柱になっている。東と西の建物群のほぼ中間に、8間の南北堀SA6633を置き、SB6660の北端からSB6655の南端までを塞ぐものの、SB6660とSB6625とは共に方1mの大型柱掘形をもち、北側柱筋を揃えるなど、深い関連をもつ。この時期の遺構はSB6620の西側柱や東西堀SA6645の位置が、後続する藤原宮期の官衙区画施設の位置と揃い、柱位置を避ける配慮がみられるなど、藤原宮期の遺構と時間的に近接した関係にあることをうかがわせる。東北の街区には東南区の南北堀SA6633と東側柱筋を揃えた位置に、桁行5間以上の南北棟建物SB6631がある。

**藤原宮期 内裏東外郭堀 SA865**は今回16分を検出した。南進して朝堂院の北東隅に取り付くものと推定される。柱間2.95m。柱を東西両側から抜く特徴は、他の内裏外郭堀と同様である。堀のすぐ東に、幅の割に深い南北溝SD869が、その東に、宮の基幹排水路である内裏東大溝SD105が併走する。SD105から藤原宮期の土器・瓦・木製品と共に木簡が出土した。SD105の両岸傾斜面には橋脚状の遺構であるSX861・SX6665がある。SX6665は南北8間(20.5m)、東西3.5mで両妻柱とも無い。SX861南端とSX6665北端との間は官衙間の東西宮内道路SF6640の位置にあたっており、これらの遺構を橋脚とすることには疑問が残る。SD105の東20mの南北溝SD850は官衙の西限の溝であるが、西岸に南北棟建物SB6650の東側柱列が建つ。SB6650は南北両端が橋脚状遺構SX6665と揃い、妻柱のない同じ性格の建物である。南北溝SD850の東には2組の鍵形の堀があり、それぞれ官衙の西南隅(SA6629・SA6630)と西北隅(SA6634・SA6635)を形成する。東南部の官衙では西堀SA6635に近接し、柱間をも揃えた桁行5間の南北棟SB6615がある。この建物内部には官衙廃絶時の廻り処理用と思われる土坑群SK6611～6614が掘られている。北の官衙区画堀はそれぞれ1間分を検出しただけであるが、第41次調査の堀と一体で一つの官衙ブロックを区画するものである。官衙の間は、堀間12.5mの宮内道路SF6640で





とがある。「宮所」の字名からしても平安時代の荘園に関わる遺構と考えられる。なお、西半の平安時代の疎敷造構上に残る2条の東西溝の間は、高市郡路東条里25条2里の29坪と30坪の境にあたる道路遺構である。

まとめ 調査の結果、藤原宮期では、第41次調査成果と合わせて内裏に東接する官衙は、東西65.1m、南北72.5mの範囲を堀で区画し、官衙間は宮内道路であることが明らかになった。その位置は内裏地区の南4分の1にあたり、内裏外郭地区に東接してやや小型の同規模の官衙区画が4つ配置されていたと考えられる。内裏に接する官衙が小規模な方形区画であることは、平城宮、長岡宮、そして古図で知られる平安宮とも共通した配置であり、こうした官衙配置の原型が既に藤原宮に成立していることが確認されるのである。先行条坊施工期では、道路と平行する堀で区画された街区内外に、庇付きの建物を含む整然とした配置の大規模な建物が建つことを初めて確認した。それらが後の藤原宮期の建物・堀などの遺構群と密接な関係を持ち、近接した時間で営まれていることは、これらの建物群が単なる集落ではなく、官の造営になる施設であると考えられ、京・宮造営ための監督官庁か、離宮などを想定させる。建物群の性格に留まらず、この時期の遺構の評価に關わる重要な成果であり、その究明が急がれよう。

## 2. 藤原宮西面南門地域の調査（第58-1次）

藤原宮に先行する条坊造構である五条大路の規模と西面南門の位置の確認を目的とした調査で、西面内濠と五条大路北側溝・南側溝、西面大垣を検出した。内濠SD1400は幅1.6~2.1m、



西面南門・西方官衙地域調査位置図

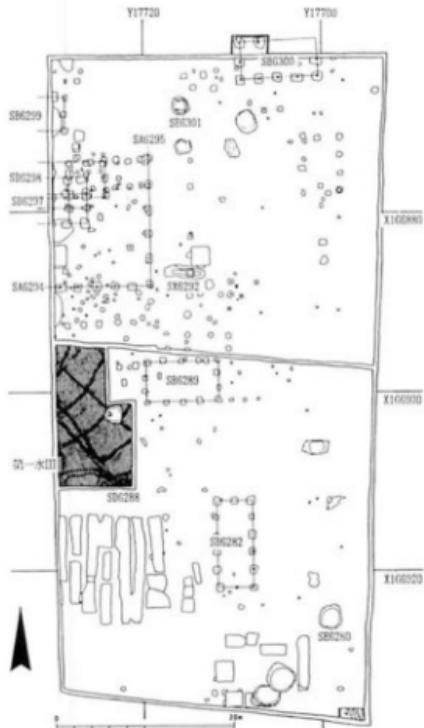
深さ0.7~0.9mあり、最下層には宮造営時の木材の削り屑等が含まれ、溝を埋め立てた最上層には藤原宮の瓦を多量に含む。SD1400に先行する五条大路北側溝SD6358は幅1.5m、深さ0.5mである。最下層は流水を示す砂層で、上層は埋め立て土である。南側溝SD6359は極一部を確認しただけであるが幅約0.6m、深さ0.1mで、五条大路の幅員は側溝心距離で13.5mとなる。西面大垣SA258は第10次調査検出分の北で2間分確認したが、以北には柱穴が延びない。柱間は約2.58mで柱を西側に抜き取る。他の宮城門の例からして、宮城門は先行条坊大路の心と一致する長さ約30mの大垣の途切れた空闊地に、桁行17尺の5間門として建てられており、今回、門に關わる遺

構は遺存しないが、西面南門もこの空閑地に同規模で存在したと考えられよう。出土遺物では西面内濠出土の木簡とこれに関連する鉱物類が注目される。木簡は内濠の中・上層から削り屑を含めて136点が出土し、ほとんどが「薬物」に関連するものである。多くは付札であるが、処方を記したと考えられるものもある。紀年木簡はないが、記載内容から淨御原令制下（701年以前）とみられる。鉱物性の遺物には硫黄・白雲母・白石英・磁鐵銅などがあり、うち硫黄と石英は木簡にも記載がある。周辺の官衙に薬を扱う役所（淨御原令制下の外薬寮、後の典薬寮）のあったことが推定されよう。

### 3. 藤原宮西方官衙地域の調査（第59次）

橿原市四分町で実施した圃地の建て替えに伴う事前調査である。調査地は宮西面南門の東方約200mに位置し、上層で宮西方官衙の遺構を、一部下層で弥生時代の四分遺跡の遺構を確認した。藤原宮期の遺構には、掘立柱建物2棟と掘立柱塀2条、井戸1基がある。SB6297は南北3間（5.1m）、東西2間（4.2m）以上の総柱建物。やや離れて鍵形の掘立柱塀 SA6294・6295がある。塀の東には、井戸 SE6301と桁行4間（8.8m）、梁行2間（4.0m）の東西棟建物 SB6300がある。他に7世紀後半の掘立柱建物3棟と井戸1基（SE6280）、古墳時代の土坑1基がある。井戸 SE6280出土の須恵器杯蓋（飛鳥IV）には、天井部外面につまみを中心として蓮華文やパルメット文の花弁を、その花弁の一部に「仏」「法」「僧」などの文字を墨書きする。

下層の四分遺跡の調査では、弥生時代後期の3面の水田（上から第1・2・3水田とよぶ）を検出した。第1水田は一辺4m前後の水田計17枚を確認した。畔は大（幅約50cm・高さ約3cm）と小（幅約30cm・高さ約1cm）の2種がある。小畔は等高線に直交・平行方向に展開し、平行小畦の中央付近に水口がある。水田面には稲株や足跡が検出されず、畔整形直後に水田が埋没したことを物語る。第2水田は、第1水田の約10cm下で、幅約1mの太い畔が第1水田と同じ方向に走ることを確認し、第2水田の約15cm下で第3水田を確認した。その下



第59次調査遺構図

の地山面では、弥生時代中期中葉の柱穴を確認しており、集落の変遷過程が注目される。

#### 4. 藤原宮西北地域の調査（第58—11次）

櫻原市繩手町で行った宅地造成の事前調査で、宮に先行する条坊造構である四条条間路と両側溝、西二坊間路と両側溝を検出し、2条の道路の交差点を確認した。四条条間路 SF1731は幅員5.4mあり、南側溝 SD6322（幅0.8m、深さ28cm）と北側溝 SD6324（幅0.9m、深さ30cm）との心心距離は約6.3mである。西二坊間路 SF1082は幅員5.5m。東側溝 SD6320（幅0.7~1.0m、深さ12cm）は四条条間路を横断し北に延びる。西側溝 SD6321（幅1m、深さ32cm）は北で四条条間路南側溝 SD6323と、東側溝 SD6325（幅0.8~1.1m、深さ12cm）は南で同じく北側溝 SD6324につながる。東西両側溝の溝心心距離は約6.6mをはかる。

#### 5. 藤原京左京九条四坊の調査（第58—20次・南浦農道第2次）

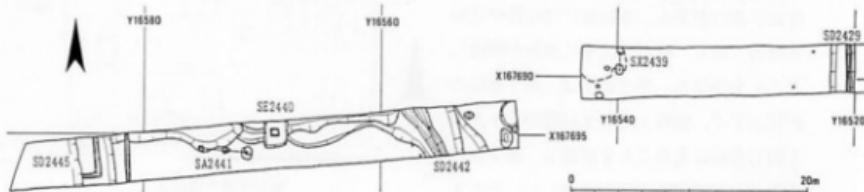
櫻原市南浦町における農道整備事業に伴う調査の第2次調査である。調査地は1987年度調査区の西210m分で、左京九条四坊東北坪西端から九条三坊東北坪に及ぶ。藤原京関連造構の検出と飛鳥盆地北半に広がる京以前の造構の確認を目的とし、東からⅠ~Ⅲ区に分けて行ったが、東三坊大路の想定されるⅢ区は、全域が14世紀以降の旧河道でえぐられていた。

Ⅰ区 四坊東北坪から四坊西北坪西半に至る全長100mで、造構は全面に広がる7世紀の遺物を含む黄褐色粘土あるいは灰緑色砂の整地層の上面で検出した。南北溝2条、東西溝1条、土坑6基、掘立柱列6条、石組暗渠1条がある。南北溝 SD2428は7世紀末の遺物を含む幅3m、深



左京九条四坊調査位置図

さ0.4mの素掘り溝。その西約14mに南北溝 SD2429があり、幅2m、深さ0.4mで7世紀中頃の土器が出土した。この2条の溝は藤原京東四坊間路の想定線から大きくずれており、道路側溝とは考えられない。なお、想定線上でも道路側溝などの造構は検出していない。調査区の東端には7世紀末の土器を含む多くの土坑がある。この内、溝状土坑 SK2421は先の調査の東西溝 SD2242と一連の可能性がある。調査

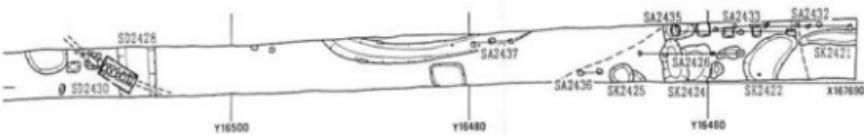


区東部の柱列は、いずれも整地土上に掘られ、瓦片を含まないことから大官大寺以前のものであろうが、調査区内では建物にまとまらない。石組暗渠 SD2430は調査区中程の南北溝 SD2428の下層にあり、西北西～東南東方向に延びる。方形石組の開口部とその前後4mを調査したにとどまるが、さらに調査区外に続く。暗渠の規模は深さ0.6m、底の幅0.4m。側石を縄文時代晚期の包含層の上に直接並べ、その周囲に灰綠色砂や黄褐色粘土をおいて支える。天井石を架けた後、周辺の大規模な整地の一帯をなす厚さ0.6mほどの粘土で被覆する。溝内部の下半分は拳大の石で埋められ、その上には比較的粗い砂が堆積していた。開口部は暗渠側石や天井石の上に、30～40cm大の川原石を3～4段積み上げた一辺1mほどの大きさで、四辺は正しく東西南北を示す。開口部の埋土出土の土器の年代から7世紀前半～中頃のものと考えられる。

Ⅱ区 中央の調査区で全長50m。I区から続く黄褐色の整地土あるいはその下層の暗渠粘土（縄文時代晚期の遺物包含層）上面で遺構を検出した。整地土は調査区の西半分には遺存しなかった。遺構には井戸1基、斜行流路1条、塀1条がある。井戸 SE2440は調査区のほぼ中央にあり横棟縦板組み。井戸枠の一辺0.9m。掘形は一辺2m、深さ1.7mの方形である。枠内の底近くから完形の土師器壺、須恵器壺や鉄斧・釘・有孔無文銅円板などの金属製品、上層の埋め立て土からは大官大寺の瓦が出土した。須恵器壺には体部側面に「上殿」の墨書きがある。藤原京の時期に使用され、大官大寺廃絶に伴って埋められたのであろう。井戸の西で3個の柱穴からなる解 SA2441を検出した。柱掘形内に整地土が入っており整地以後の遺構である。

まとめ 藤原京関連遺構は、左京九条四坊西北坪内で井戸1基と南北溝、東北坪内でいくつかの土坑を検出し、断片的ながら京の生活の跡を確認できた。しかし、東四坊坊間路は検出できなかった。今調査区の南方、大官大寺の講堂下層の調査では九条大路相当の道路遺構は確認されているが、寺の中軸線にあたる東四坊坊間路は検出されていない。東四坊坊間路が当初から施工されなかったことを含めてその確認は今後の課題である。

藤原京以前の遺構では、7世紀中頃の整地およびこれと一連の石組暗渠を検出したことが特筆される。整地 자체はこれまでの周辺部の調査によって、東西400m、南北300m以上に及ぶ広範囲の整地であることが確認されており、宮殿にも相当する遺跡の存在を示すものと考えられてきた。今回発見された石組暗渠は、石神遺跡や上ノ井手遺跡で検出され7世紀の宮殿や貴族の邸宅などに関連する遺構と認識されている石組暗渠に比較しても遜色がなく、しかも開口部



左京九条四坊（南浦農道2次）調査東半遺構図

左京九条四坊（南浦農道2次）調査西半遺構図

の四辺が正しく方位を示すことは遺跡の造営計画性を物語るものに他ならない。飛鳥盆地北半部の宮殿相当遺跡の追究に重要な手がかりを得たといえよう。

#### 6. 藤原京右京二条二坊の調査（第58-7次等）

外周帯をはさんで藤原宮に北接する櫛原市醍醐町周辺は、近年、開発の進展が特に著しく小規模調査が多い。この地域の調査で得た条坊遺構に関する知見を一括して報告する。

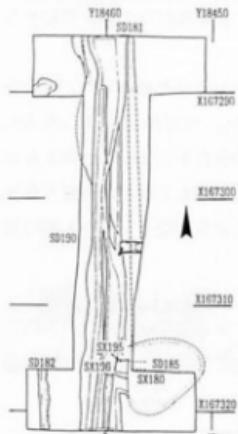
第58-7次調査は駐車場造成に伴う調査で、二条条間路の北側溝にあたる東西溝 SD6270を検出した。溝は幅1.1m、深さ0.15mと遺存状態が悪い。また、調査区は右京二条二坊東北坪南辺のほぼ中央に位置するが、関連遺構は検出されなかった。

二条大路に関しては、右京二条二坊東南坪の南辺における住宅新築に伴う調査（第58-13次）で二条大路北側溝にあたる東西溝を検出した。溝幅1.3~1.4m、深さ0.45m。また、二条大路南側溝についてはすでに第33-3次調査等で確認しているが、その西延長上における共同住宅建設に伴う調査（第58-14-15次）で、その延長部にあたる東西溝 SD3201を確認し、南側溝が約10分西で南に振れることを確認した。これらの成果から、二条大路は幅員15.0m、両側溝心距離16.4mに復原されるが、この規模は西二坊大路の西側での調査成果による二条大路の規模（幅員15.2m、側溝心距離16.2m）とほぼ一致する。

#### 7. 西京極大路（下ツ道）の調査（第58-5次）

国道169号線沿いの店舗新築に伴う事前調査で、藤原京右京七条四坊にあたり、岸俊男氏説の藤原京西京極大路（下ツ道）東側溝の存在が予想された為、東西16m、南北37mの調査区を設けて実施した。検出した遺構には、下ツ道の路面、その東側溝を含む南北溝4条などがある。

下ツ道東側溝 SD190は北に流れる南北溝。調査区南半では溝心をずらして古(A)・新(B)の2条



「下ツ道」調査遺構図

があるが、北半では新(B)1条となる。規模はともに幅1.5~2.5m、深さ0.8~1.2m。南に溜り SX195があり SD190Aに伴う。おそらく、しがらみ SX196を組んで水を貯めたのであろう。SD190Aの東には溝と連なる池状施設 SX180があり、東西8m、南北7mの不整円形となろう。SD190Aからは7世紀後半代の土器師・須恵器が、SD190Bからは萬年通宝と神功開宝各1枚のほか10世紀代の土器が出土した。木簡は4点あるが訛読できない。

調査の結果、藤原京域で初めて下ツ道関連遺構を確認して、7世紀後半代には存在し、改修を経て10世紀まで存続したことを明らかにできた。東側溝の掘削時の状況は明らかでないが、7世紀代にはSX195を中心に数回の改修が行われている。その変遷は、①溜り SX195の東側に池状施設 SX180が設けられる。② SX190と SX180が溝 SD185でつながる。③池状施設 SX180が埋まり、溜り SX195だけとなる。の3段階である。溜りや池状施設の具体的な

機能については、不明な点が多いが、幹線道路の側溝に滞水させる施設を設けている点は興味深い。また、これまでに平城京内外では8カ所で下ツ道関連の遺構を確認しているが、その調査成果と今回の藤原宮跡での成果を総合すると、下ツ道は両京間には一直線に設定されたことがわかり、当時の測量技術が高い水準にあることがうかがえる。

(花谷 浩・川越俊一)

1988年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AJF-D・E	藤原宮 第58次	87.12.18~89.5.22	5000m <sup>2</sup>	宮内裏東外郭・東方官衙
6AJG-T・U	藤原宮 第59次	88.8.6~88.12.3	2673m <sup>2</sup>	宮西南部(四分遺跡)
6AJL-D・E	藤原宮 第58-1次	88.4.11~88.5.19	170m <sup>2</sup>	宮西面大垣・西南面門
6AJG-R	藤原宮 第58-2次	88.4.25~88.5.17	195m <sup>2</sup>	宮西方官衙
6AIE-S	藤原宮 第58-3次	88.5.23~88.5.25	80m <sup>2</sup>	宮西北部
6AJE-T	藤原宮 第58-4次	88.5.26~88.5.27	20m <sup>2</sup>	宮西北部
6AWJ-P	藤原京 第58-5次	88.6.6~88.7.9	350m <sup>2</sup>	右京七条四坊・下ツ道
6AML-C	藤原京 第58-6次	88.7.11	32m <sup>2</sup>	左京九条一坊
6AJP-T	藤原京 第58-7次	88.7.12~88.7.28	160m <sup>2</sup>	右京二条二坊東北坪
6AJQ-K	藤原京 第58-8次	88.8.1~88.8.3	43m <sup>2</sup>	右京二条三坊東北坪・一条大路
6AJL-F	藤原宮 第58-9次	88.8.1~88.8.10	120m <sup>2</sup>	宮西面大垣
6AML-P	藤原京 第58-10次	88.8.18~88.8.26	60m <sup>2</sup>	右京九条二坊
6AJK-C	藤原宮 第58-11次	88.10.25~88.11.9	122m <sup>2</sup>	宮西方官衙
6AJP-U	藤原京 第58-12次	88.11.9	15m <sup>2</sup>	右京二条二坊東南坪
6AJE-P・Q	藤原京 第58-13次	88.11.28~88.12.9	192m <sup>2</sup>	右京二条二坊・二条大路
6AJJ-B	藤原京 第58-14次	88.12.8~88.12.14	94m <sup>2</sup>	二条大路
6AJJ-B	藤原京 第58-15次	88.12.8~88.12.14	16m <sup>2</sup>	二条大路
6AJQ-E	藤原京 第58-16次	89.1.7~89.1.31	132m <sup>2</sup>	右京二条二坊西北坪
6AJH-U	藤原京 第58-17次	89.2.6~89.2.14	32m <sup>2</sup>	右京七条一坊西南坪
6AJF-R・S・T	藤原宮 第58-18次	89.1.31~89.2.20	32m <sup>2</sup>	宮西方官衙
6AJH-Q	藤原宮 第58-19次	89.2.27~89.3.3	69m <sup>2</sup>	宮南面大垣
6AMF-B	藤原京 第58-20次	89.3.2~89.4.6	900m <sup>2</sup>	左京九条四坊
6AWJ-Q	藤原京 第58-21次	89.3.13~89.3.15	25m <sup>2</sup>	右京七条四坊・七条大路
6AJH-S	藤原京 第58-22次	89.3.24~89.3.27	82m <sup>2</sup>	右京七条一坊
6AMC-N・U	山田道 第1次	88.12.12~89.4.6	1260m <sup>2</sup>	山田道推定地
6AMD-S	石神遺跡 第8次	88.7.25~89.3.3	1450m <sup>2</sup>	飛鳥淨御原宮推定地
5BOQ-G	奥山久米寺1988-1次	88.8.17~88.8.18	6m <sup>2</sup>	寺域北部
6BKH-B	川原寺 1988-1次	88.10.3~88.10.12	35m <sup>2</sup>	寺域西南部
6BKH-E	川原寺 1988-2次	89.1.10~89.1.17	25m <sup>2</sup>	北方建物北部
6BHQ-C	檜隈寺 1988-1次	88.5.9	10m <sup>2</sup>	寺域西部

# 平城宮跡・平城京跡の発掘調査

## 平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部が、1988年度に実施した調査は、平城宮跡内では、推定第二次朝堂院朝庭域、推定第一次大極殿地区、馬寮東方地区、東院地区など11件（宮北方遺跡を含む）、平城京跡内では、左京三条二坊一・二・七・八坪、左京八条一坊六坪などの12件。それに頭塔、西大寺、薬師寺など寺院4件計27件であった（35頁表参照）。以下、主要な調査の概要を報告する。

### 1. 平城宮跡の調査

**第二次朝堂院朝庭域の調査（第188次）** 第二次朝堂院については、1984年度の第163次調査以来、継続的に調査を行ってきたが、今回は東第三堂西側の朝庭域の調査を行った。その結果、古墳時代から平安時代にかけての多岐にわたる遺構を検出し、この地域の平城宮造営以前から廃都後までの土地利用の変化が明らかになった。以下、遺構の変遷について述べる。

**A期（古墳時代）** 古墳の周濠と考えられる方形にめぐる溝状遺構が多数検出されたことから、方墳が散在していたと考えられる。古墳時代には、平城宮北端の市庭古墳、第二次大極殿下層の神明野古墳をはじめとして、この一帯が葬地として利用されていたことがわかる。

**B期（古墳時代～平城宮造営まで）** 北・西・東の三方を溝 SD13317～13319で囲んだ方形の遺構 SX13335が存在する時期。SD13319の埋土から四重弧文の軒平瓦1点を含む白鳳時代の瓦片が多量に出土したことから、SD13335は平城宮造営以前の寺院の伽藍に関連する遺構と考えられる。従って、この時期にはこのあたりに寺院が建立されていたと推定できる。

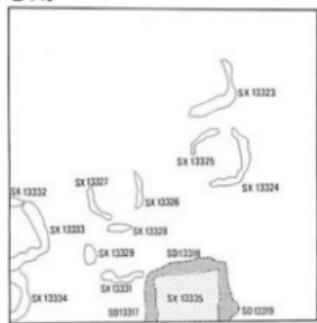
**C期（奈良時代）** SB13300は東西13間、南北2間の掘立柱建物東西棟。柱間寸法は桁行方向9尺、梁行方向8.3～8.5尺で、西から5間目と9間目に間仕切がある。方位が東で南にやや偏っていること、また柱掘形、柱抜取穴が小さいことから仮設建物であると考えられる。



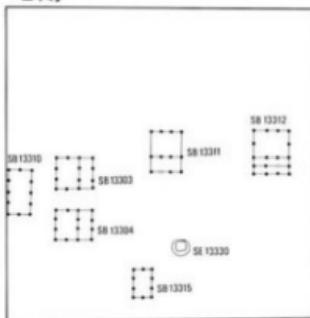
平城宮跡発掘調査位置図

SB13310も東西13間南北2間と SB13300と同じ規模を持つ掘立柱建物東西棟であるが、間仕切が西から6間目、9間目、11間目にある点及び柱抜取穴から軒瓦を含む多量の瓦片が出土した点で SB13300と異なる。SB13300と SB13310の性格について、北側に隣接する第169次調査区で3期の大嘗宮遺構を確認していることから、これに関連する輿舎と考えておきたい。また、前述したとおりの相違点があることから、1回の大嘗祭に2棟建てられたと考えるよりは時期の異なる大

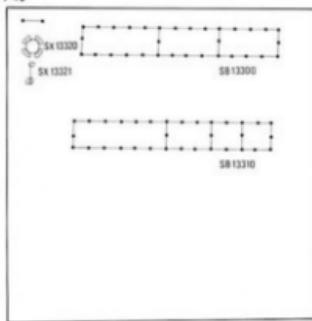
A・B期



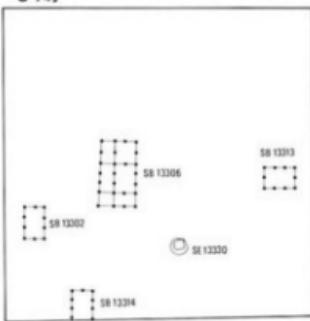
D-2期



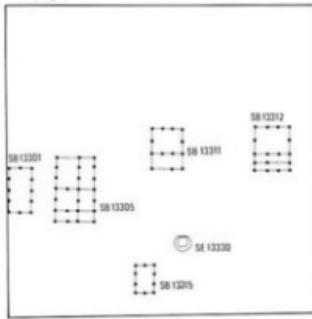
C期



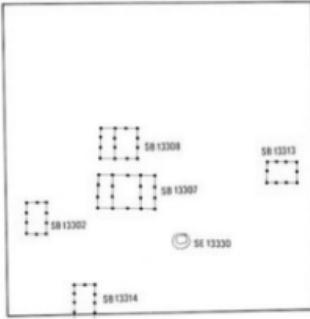
D-3期



D-1期



D-4期



第二次朝堂院朝庭域の造構変遷図

嘗祭にそれぞれ1棟ずつ建てられたと解釈する方が自然であろう。もっとも、2棟の平面規模や形式が似通っており、SB13310から出土した軒瓦が多く平城宮Ⅲに属することから、両者とも奈良時代後半期の大嘗宮に伴うものと考えるのが妥当である。

SX13320は、調査区北西隅で検出した4つの大型掘形。4つの掘形はそれぞれ国土方眼方位の北に対して約45°振れており、東北と西南、西北と東南に心心間約3mの間隔で対称して位置する。この4つの掘形の中心点は、第二次大極殿・朝堂院の南北中軸線上に位置し、かつ第二次朝堂院の南北長を960小尺に想定した場合、これを南北に二分する位置にあたる。従って、SX13320は朝堂院の建設に際する何らかの構造物の基礎、あるいは地鎮のような埋納遺構である可能性がある。SX13320の南には南北に並ぶ2つの大型掘形SX13321があり、これはSX13320と一緒に一体の遺構であろう。また、北約3mには東西方向に並ぶ一对の柱掘形SB13322があり、これもSX13320、SX13321と一緒にものである可能性がある。以上が奈良時代の遺構であるが、SB13300、SB13310の建物と大型掘形SX13320が同時期であるかどうかは不明である。

D期（平安時代） SB13301以下計13棟の小規模建物群と井戸SE13330、土坑SK13316が存在する時期。平安時代初期。建物は同程度の平面形式をもつものがほぼ同位置で2時期にわたって重複しており、井戸と広場を取り囲むように存在している。おそらく1つの屋敷を構成する建物群であろう。平城宮廃絶後まもなく、この地に集落が営まれていたことがわかる。

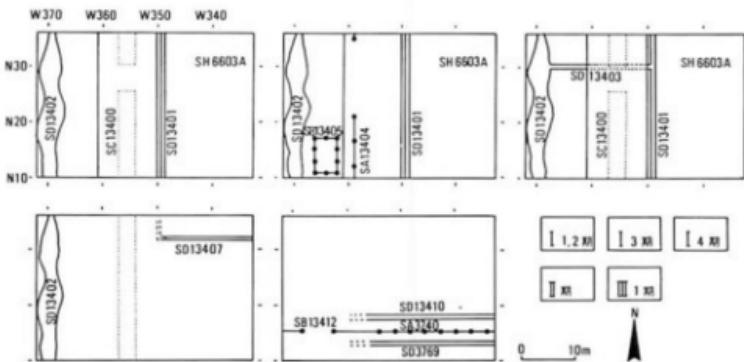
第一次大極殿地区の調査（第192次） 第一次大極殿地区は既に東半部についてほぼ調査が完了しており、その成果は『平城宮発掘調査報告 XI』（1981）として報告している。今回の調査では、第一次大極殿西面築地回廊に調査区を設定し、第一次大極殿地区の中軸線を中心にして西半部が東半部と左右対称に造営されていることを確認した。

前記報告によれば、この地域の遺構の変遷は、I-1期（和銅創建時）、I-2期（神亀～天平初年）、I-3期（恭仁京遷都の時期）、I-4期（平城遷都後の天平17年～天平勝宝5年）、II期（天平勝宝5年以降長岡遷都まで）、III-1期（9世紀初頭、平城上皇の時代）、III-2期（天長2年以降）に分けられる。以下、本調査区の遺構の変遷を各期毎に述べる。

I-1・2期 この時期の遺構としては、礎敷広場SH6603A、第一次大極殿西面築地回廊SC13400、西面築地回廊東雨落溝SD13401、南北溝SD13402がある。

SH6603Aは殿舎地区と南門SB7801の間に広がり、I期を通じて存続した礎敷広場である。西面築地回廊SC13400は、東面築地回廊SC5500を第一次大極殿地区の中軸線で折り返した位置にある。掘込地業を行っているが、SC5500に見られたような中心部の掘り残しは見られなかった。SD13401は西面築地回廊東雨落溝で、東面築地回廊西雨落溝SD3790を中軸線で折り返した位置にある。SD13402は、和銅創建時に掘られ、II期まで存続した溝と見られる。

I-3期 恭仁京遷都時にあたるこの時期には、築地回廊は取り除かれ、かわりにこの地域を区画する施設として、築地回廊西側柱筋と重なる位置に掘立柱南北縦SA13404が設けられる。これは、東面における掘立柱南北縦SA3777に対応するものである。SA13404は15.5尺等間であ



第一次大極殿地区の遺構変遷図

るが、本調査区の南から3番目と4番目の柱穴の間が3柱間開いており、開口部と考えておく。この開口部との位置関係から、SB13405を一応この時期のものとしておく。

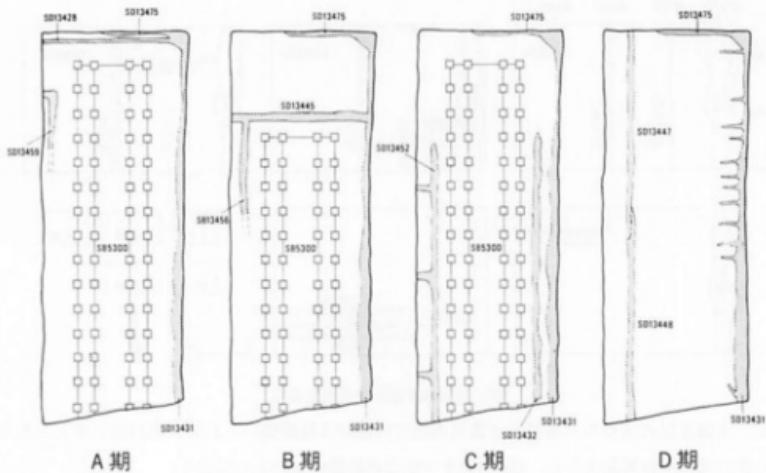
I-4期 築地回廊SC13400が再建され、それに伴う暗渠SD13403がある。SD13403は、SD13401を東端としSC13400をくぐってSD13402に注ぐ東西木樋暗渠で、築地回廊内の水を排水する役割を果たす。これも、東面における東西木樋暗渠SD3770を中心線で折り返した位置にある。

II期 この時期の遺構には、東西溝SD13407がある。この時期の西面築地回廊の状況については、前記報告における東面での見解に従い築地のみが存在したという立場をとっておく。

III-1期 この時期の遺構としては、SA3740, SB13412, SD3769, SD13410がある。SA3740は平城上皇の時期の掘立柱東西塀で柱間は9尺ないし10尺。SB13412はこの塀に開く門。SD3769・SD13410は、塀の南と北に掘られた素掘りの東西溝である。なお、東半部の調査ではSD13410に対応する溝は、確認されていない。

**馬寮東方地区の調査（第194次）** 本調査区は馬寮地区と第一次大極殿地区の間にあって、佐紀池の西南方に位置する。1967年に実施した第37次調査区は本調査区の南に隣接し、そこでは南北棟の礎石建物SB5300が南妻柱列から桁行7間まで検出されていた。本調査では、このSB5300の北妻柱列を確認するなど、その規模と構造を明らかにすることができた。以下、SB5300を中心に報告する。

**SB5300** 東西両面に庇の付く礎石建物の南北棟で、梁行4間、桁行21間（今回の調査で北側15間を検出）である。建物の総長は梁行で12.0m、桁行で86.4m、柱間寸法の平均は梁行で10尺（3.0m）、桁行で14尺（4.1m）である。礎石は残っていないが、柱位置には30個以上の川原石を敷き詰めた根石がほぼ完存している。根石、礎石を据えつけるにあたって独立した掘形を設けず、幅4尺の布掘の溝状掘形を柱筋に沿って通しており、しかも、この掘形では版築が施



SB5300の変遷図

されていない。また、種々の状況から高さ2~3尺の基壇を有していたものと考えられる。

SB5300の存続年代については、出土した軒瓦（軒平瓦102点、軒丸瓦96点）の90%が平城宮II、IIIで占められていることなどから、奈良時代前半から後半にかけての比較的長期間にわたるものと見られ、その創建は天平年間前半頃と推定される。ところで、SB5300の北妻から3列目の柱筋に布掘を切る東西溝が流れており、出土遺物からその廃絶は平城遷都後である。また、この溝を覆うように2ヶ所で新しい根石が見られ、さらに溝の北側では当時の布掘より新しい遺物包含層を掘り込んで根石が配置されている。以上の点から、SB5300の変遷については、次のような結論が得られる。すなわち、当初は桁行21間の規模であった（A期）が、恭仁京遷都前後の時期に北端の3間が撤去されて桁行18間の規模に縮小された（B期）。しかし、平城遷都後、再び桁行21間の当初規模に回復され（C期）、その後奈良時代後半のある時期に廃絶した（D期）。

SB5300は桁行21間、東西二面庇付きの礎石建物という規模と格式を備えることから、一般的な官衙と見なすことはできず、天皇が御して儀式や祝宴を催した施設の一部であったと見られる。この周辺についての記述のある史料は数点あるが、そのうち『続日本紀』天平10年7月7日条に見える「西池宮」がSB5300の当初建築と年代的には一致しており、それに関係する可能性があることを指摘しておく。

**その他の遺構** 本調査区では、SB5300のほかに14条の溝と4棟の掘立柱建物、3条の掘立柱塀を検出した。このうち、溝はほとんどSB5300に関連するもので、A期のものとしてはSD13428、SD13459、SD13475、SD13431、B期のものとしてはSD13445、SD13446、SD13456、

またC期ではSD13451, SD13452, SD13432、さらにD期ではSD13447, SD13448, SD13430, SD13476がある。このうちSD13431は建物の東面に関連する溝と考えられ、C期まで存続する。同じくC期まで存続するSD13475は、溝ではなく池の南岸であった可能性もある。

なお、掘立柱建物、掘立柱塀のなかには、SB5300と共に存するものもあれば廃絶後のものもあると見られる。しかし、部分的な検出であり、相互の重複関係も皆無であるため、変遷の過程をたどることはできなかった。

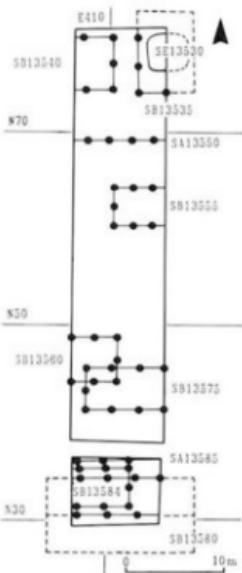
**東院地区の調査（第196次）** 本調査区は平城宮東院地区の東辺中央部に位置し、第154次調査区（第二次大極殿院・内裏東方官衙地区）の西方約200mの地点にあたる。調査の結果、掘立柱建物7棟、掘立柱塀1条、井戸1基を検出した。しかし、柱穴の前後関係や時期を決定しうる遺物はなく、遺構の変遷を明らかにすることはできなかった。また、第154次調査で検出された東西溝SD11600は今回の調査区までは延びていないことが判明した。

以下、検出遺構と遺物について簡単に述べる。

調査区北部で5分間検出した東西塀SA13550は第154次調査で検出した官衙の南辺を限る掘立柱塀SA11560の延長線上にはば位置し、同一の遺構であるとすれば、この北に官衙の施設が推定される。SA13550の北では、桁行2間以上梁行2間の東西棟SB13540、井戸SE13530、井戸屋形と見られるSB13535などを検出した。また、調査区中央部は遺構が疎らであり、第154次調査における道路SF11580の延長線上にあたることから道路の存在が推定される。この部分から小さな柱掘形をもつ東西棟SB13555を検出したが、道路との前後関係は不明である。調査区南部では、SB13560、SB13575、SB13584、SB13580の4棟の掘立柱建物と掘立柱東西塀SA13585を検出した。出土した土器は、平城宮土器Ⅳ～Vを中心とした。また、軒丸瓦48点、軒平瓦31点が出土し、うち6282-6721の組合せが約半数を占めた。

**宮北面中門推定地の調査（第191-4次）** この調査地は、北面大垣と、朱雀門・推定第一次朝堂院地区中軸線の北延長線上にあたり、平城宮北面中門の存在が想定されていた。調査の結果、奈良時代初めには掘立柱東西塀（第23次、第164-1次調査で確認されているSA2330と一連のものと考えられる）が想定位置に存在し、少なくとも宮造営当初にはこの位置に門はなかったことが明らかになった。

（小野 健吉）



東院地区遺構図

## 2. 平城京跡の調査



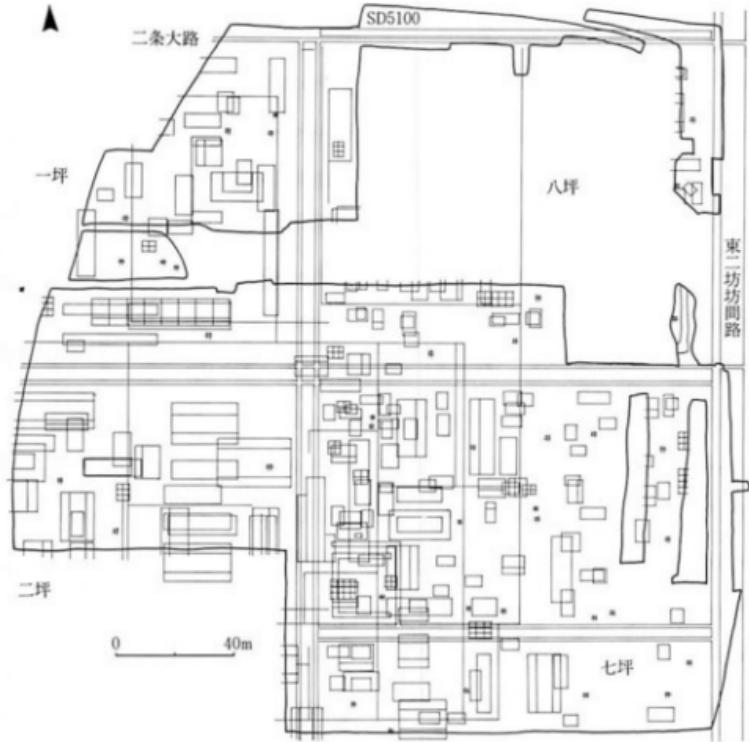
平城京発掘調査位置図

**左京三条二坊一・二・七・八坪の調査** この調査は、そごうデパート建設にともなう事前調査であって、1986年度から調査を開始し、本年度は第3年目にあたる。敷地40,000m<sup>2</sup>のうち30,000m<sup>2</sup>を調査する予定で調査を開始し、現在までの調査面積の合計は30,000m<sup>2</sup>に達し、調査はなお継続中である。

本年度の調査区は前年度の調査区の北西に、第186次（北区・補足）・第190次・第195次・第197次調査区を設定した。東二坊間路位置には第193次-A・B調査区を、立会調査として第193次-D地区を、南北坪境小路の北延長部分に第193次-C調査区を設定し、木簡が遺棄されたと考えられる南北溝の検出と木簡取り上げを主目的として第193次-E調査区を設定した。北方では、二条大路南側溝位置に第200次調査区を設定した。

以上、本年度の調査総面積は14,830m<sup>2</sup>に及んだ。

前年度までの調査成果から、奈良時代の敷地の占地は4町、1町、4町、1町と変化し、出土木簡から奈良時代初期の4町宅地の主が長屋王であったことが確認されている。前年度までに検出した遺構は、長屋王邸宅のなかでは中心部分の建物群に相当すると推定され、今年度の



左京三条二坊一・二・七・八坪遺構図

調査区は、それらの中心区画の外にあたる。したがって、今年度の調査では家政機関に関わる遺構が検出されるものと予想された。調査の結果、今年度までに検出されたおもな遺構は、掘立柱建物208棟、門3棟、掘立柱塀39条、井戸44基、二条大路・同南側溝、東二坊坊間路・同東西側溝、坪境小路2条・同両側溝4条であり、そのほかに多数の溝、土坑を検出した。以下、1986年度からの調査成果を総合して報告する。

**A期** 敷地は4町占地で、敷地の北方を築地塀で限り、中央に棟門SB5090を開く時期である。敷地の東の東二坊坊間路との境は掘立柱塀で限る。敷地内には掘立柱塀で囲まれた三つの大きな長方形の区画が形成される（以下東から「東区画」「中央区画」「西区画」と呼ぶ）。

東区画内には、区画の中央に、後殿SB4301をともなう四面庇付の建物SB4300が建つ。SB4300は桁行6間、梁行2間の東西棟建物である。その北にある東庇付の南北棟SB4430は西側柱筋をSB4301の西妻柱筋と揃え、南寄りの東西棟SB4270は中軸線を区画の中心におく。中央

区画には、中央北寄りに、南北庇付の大規模な東西棟SB4500をおき、その東南には、大規模な南北棟を2棟並べている。SB4500は桁行7間、梁行3間の両庇付建物である。そして、西区画では、2棟の両庇付建物がL字形に配される。

区画の北には長大な建物が建つ。SB4800は桁行16間、梁行2間の南庇付きで、2間ごとに間仕切りがあり、内部を8部屋に仕切っていた。また、区画外の東には、南方に蘿川から流れる流路があり、その北方には小規模な建物と総柱建物が散在する。

**B期** この時期には、東区画が東に拡張されて、南北に並ぶ3つの区画に分割されると共に、中央区画の南が縮小される。そして、敷地の北方も区画塀で囲まれ（以下、東北区画・西北区画と呼ぶ。）敷地内に矩折れの通路ができる。これら区画の改築にともない、東区画では建物が増築され、中央区画でも区画東南に南庇きの建物が新築される。

**C期** 長屋王の死後、敷地内の区画施設は東北で若干の改修があるものの、基本的には踏襲される。C期では、区画内の建物は、東区画内の建物ではB期の建物がそのまま踏襲され、中央区画・西区画では全面的に、西北・東北区画でも一部の建物が建て替えられる。

中央区画では、正殿SB4500が壊され、前殿をともなった両庇付建物（SB4600）が建ち、長大な2棟の南北棟も壊されて、中規模な建物が建つ。西区画でも2棟の両庇付建物が壊され、四面庇付建物と南庇付きの東西棟になる。

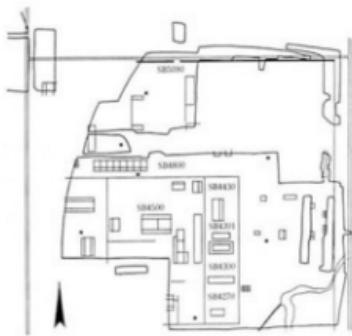
なお、都が平城京から恭仁京へ遷都される直前に、二条大路の南北に一時的に溝が掘られ、そこに大量の木簡・土器等が投棄される。

**D期** 都が平城京に遷都されると、各坪間に坪境小路が通り、4つの敷地に分割される。一坪では、あまり大規模な建物は建たず、敷地内における中心建物は発掘区外にあったと思われる。二坪では、小路との境が掘立柱塀で囲まれ、南北塀で挟まれた3棟の東西棟が敷地の中心的な建物となる。SB4550は桁行7間・梁行2間の両庇付東西棟で、その北に、SB4551・SB4581の2棟の東西棟がSB4550と柱筋を揃えて建つ。七坪には敷地南寄りに東西道路が通り、坪内は二つの敷地に分けられる。北側の敷地の西南角には、溝で囲まれた方形の区画が形成されるが、その性格は不明である。敷地内には小規模な建物と総柱建物が散在する。

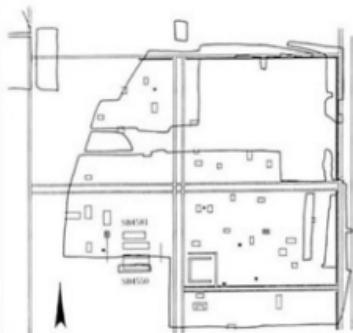
以上のように、この時期は道路が通り、敷地は4分割されるものの、敷地を囲う施設は完備しておらず、この時期はきわめて短期間で終息したと考えられる。

**E期** この地がふたたび4町をひとつの敷地として使用され、大規模な建物群が造営される。この時期の中心的建物はSB4566・SB4575の南に存在すると推定され、この付近の建物が敷地内で中心的な役割を果たすと考えられる。そして、それに準じるのが、敷地東南に位置する庇付きの大規模な建物群であろう。いっぽう、中央東寄りには、桁行3間から5間の小規模建物、総柱建物が散在している。敷地の東北にはL字形の廓でかこまれた一郭が形成され、その区画内には中規模建物が建つ。

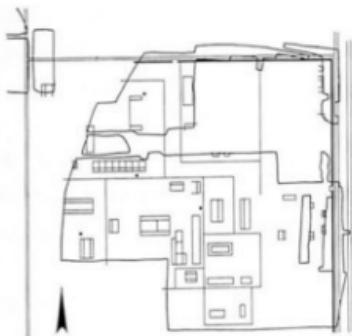
**F期** この時期には、再び坪境小路が通されて、大きく4つの敷地にわけられる。一坪では



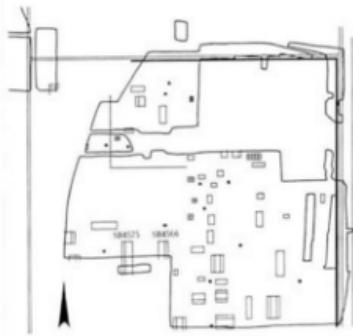
A期



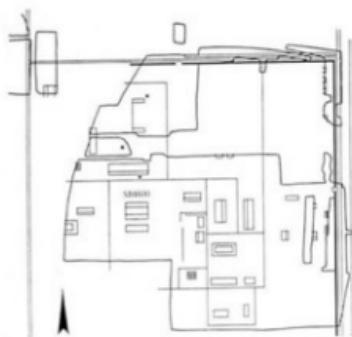
D期



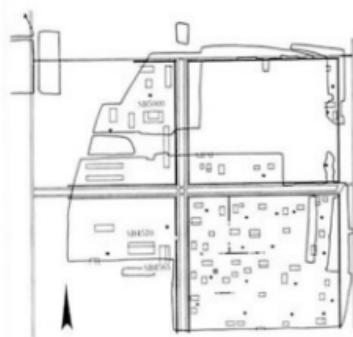
B期



E期



C期



F期

0 100m

左京三条二坊一・二・七・八坪遺構変遷図

SB5000を中心として、敷地のまわりに細長い建物が配される。SB5000は桁行3間、梁行2間で、東・南・西側に庇が付く。身舎の柱間は桁行・梁行とも10尺等間、庇の出は東・西庇が12尺、南庇が10尺である。二坪の中心建物は中央東寄りに位置する北庇付東西棟SB4570である。SB4570の東には、SB4570の身舎北側柱筋と北妻を揃えてSB4565が建つ。七坪は一・二坪とは異なり、大規模な建物ではなく、小規模な建物と井戸が散在する。井戸は、ほぼ南北4列、東西4列に配され、井戸1基と小規模な建物が2~3棟で、ひとつのグループを形成している。建物の多くは、桁行3間もしくは4間、梁行2間で、庇の付く建物は少なく、柱間は6尺前後のものが多い。したがってこの坪は小規模宅地として細分されていたと考えられる。八坪は中心部分の様相が不明であるが、小規模建物が多い点と、井戸が散在している点から、坪内は七坪と同じく、小規模宅地と化していたと推定される。

**条坊遺構** 調査区東端で東二坊坊間路およびその東西両側溝（SD4701・SD4699）を検出した。西側溝は溝幅2.0~3.0m、深さ0.9~1.2mである。東側溝は西肩のみを検出しており、溝幅4.0m以上、深さ1.0mである。坊間路の路面幅は5.5m、両側溝の心心距離は9.0mと推定される。西側溝は第193次B調査区において、二条大路を南北に横断することが確認されている。なお、東側溝は、奈良時代を通じて存続するが、西側溝は奈良時代後半に廃絶する。

二条大路南側溝（SD5105）を調査区の北端で検出した。南側溝は幅1.3m、深さ0.6mで、南側溝の北では、それと並行する大規模な溝SD5100を検出した。SD5100は、西は北門SB5090のすぐ東からはじまり、東は東二坊坊間路西側溝に流れ込まずに、西側溝の西1.2mで途切れている。溝幅は2.6m、深さ0.9mである。

一・二・七・八坪間の南北・東西の坪境小路を検出し、いずれの両側溝とともに、廃された期間を介して2つの時期の遺構があり、いずれも側溝心心距離は6.0mである。

**出土遺物** 瓦は膨大な量が出土し、とくに二条大路に面した築地推定位置からの出土量は群を抜いている。出土軒瓦の年代はⅠ期からⅢ期が大半である。Ⅰ期の瓦が大量に出土したのは京内の調査としては異例のことである。また、鬼瓦や隅軒平瓦が出土しており、瓦葺建物の存在が考えられる。土器も膨大な量が出土しており、保存状態もよく、伴出した木簡（2頁参照）の紀年から、平城京の土器の編年研究にとって重要な資料となろう。墨書き土器では、「官厨」と底部外面に記された土師器椀A（平城宮土器V）が注目される。木器は、溝・井戸を中心に大量に出土し、その内容も食器、容器、祭祀具、工具、装身具、遊戯具など多岐にわたっている。その他にも銅鏡や馬具、鏡などの金属製品が出土するとともに、薦羽口・埴堀・鉱滓など鋳造に関連する遺物も出土していることから、邸宅建設時に邸内に鍛冶工房を設けたと考えられる。

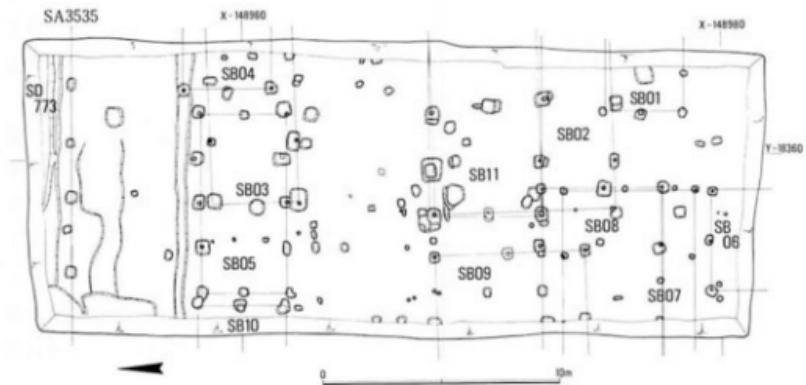
**まとめ** 今年度の調査によって、4町占地の時期における北西部の様相と、1町占地の時期における一坪の様相が判明した。その結果、長屋王邸宅時期には、敷地の北方でも塀による区画が形成されていることが判明した。現在、木簡をはじめ土器・瓦等の膨大な出土遺物の調

査・研究を進めており、その成果をふまえた総合的な検討が今後の課題である。

左京八条一坊六坪の調査（第191—11次） この調査は工場建設にともなう事前調査である。

検出した奈良時代の遺構は、掘立柱建物10棟・掘立塀1条・溝1条である。発掘区の北端で検出した東西溝SD773は八条条間路南側溝にあたり、その南の東西溝SA3535は六坪の北を区画する施設である。なお、SD773の南の建物の検出されない範囲に、少量ながら瓦片の散布がみられることから、この位置に築地塀が存在した可能性が高い。この調査で検出した建物は、いずれも柱間寸法が6尺から7尺程度の小規模なものが多い。SB02・SB03・SB09の3棟の軸線は、国土方眼方位に対して北で西に振れるという特徴をもっている。建物はおよそ5時期にわかれれる。当地は宅地と考えられるが、発掘区内では宅地の区画割に関わる遺構は検出されず、宅地規模は不明である。

（島田 敏男）



左京八条一坊六坪遺構図

### 3. 京内寺院の調査

西大寺境内の調査 本調査は防災工事にともなう事前調査として実施した。調査区は本堂・本坊の北、本堂の西から愛染堂の東、塔跡の西と南、塔跡から南門間の参道の西、南門の南の配管予定地である。調査の結果、奈良時代の伽藍にともなう顯著な遺構は検出されず、奈良時代以前に遡ると考えられる掘立柱柱穴、奈良時代まで遡ると考えられる性格不明の溝を数条検出したのみである。奈良時代以降の遺構としては、数条の溝（濠）と石組遺構を検出したが、その性格は不明である。遺物としては、奈良時代から近世にいたる大量の瓦が出土した。とくに本堂の北の調査区では、発掘区の東端から中央部にかけて地山直上に50cmから60cmの厚さの瓦堆積がみられた。瓦堆積には層状に焼土が含まれており、火災後に一括投棄されたものと考えられる。瓦堆積からは奈良時代末から平安時代初頭の軒瓦と三彩垂木先瓦が出土した。瓦堆積は奈良時代の西大寺伽藍の塔院の北辺に位置し、延長5・6（927・928）年の塔の罹災後のも

のと考えられる。西大寺所用軒瓦の様相は、ここ3箇年にわたる調査によって、かなり明確になってきた。これまで、軒丸瓦6236A-軒平瓦6732K・M・Qが知られていたが、さらに、軒丸瓦では6236H、軒平瓦では6732N・Rをこれに加えることができたほか、6732K・M・Qの良好な資料を得たことも特筆される。

**薬師寺回廊の調査** この調査は薬師寺回廊再建に伴う事前調査である。調査区は西面回廊のほぼ中央、金堂の真西にあたり、回廊規模と金堂に取り付く軒廊の有無の確認を主目的とした。調査の結果、従来の調査と同様に、単廊と複廊の遺構が検出された。

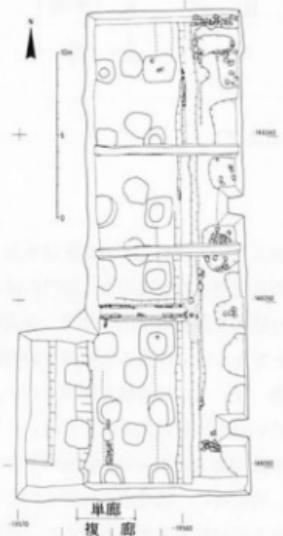
単廊は西面回廊の6間分を検出した。基壇は粘土質の土を版築状に積み、礎石を据えた後に、さらに基壇土を積んでいる。単廊の礎石は据え付けられたものの、基壇外装までは工事がおよんでおらず、複廊への基壇拡張の状況をみると東側柱心から基壇末端まではおよそ1.4mと推定できる。礎石据え付け掘形は一辺1.2m~1.8mの方形または不整形で、深さは1mあり、下部70cmに大量の破碎した瓦を入れてつき固めている。なお、据え付け掘形に投入されていた軒瓦はすべて本薬師寺所用瓦と同範である。据え付け掘形の間隔は、桁行方向が3.75m、梁行方向が3.5m強で、計画柱間寸法は桁行12.5尺、梁行12.5尺となる。

複廊は6間分を検出し、基壇と回廊中央柱筋・東側柱筋を検出した。基壇は単廊基壇を拡張し、基壇外装は地覆石を置かずに凝灰岩の羽目石を直接地面に立てている。羽目石は幅1.1mまたは0.7m、厚さは0.2m、現状の高さは0.23mである。東雨落溝は、当初は凝灰岩切石製で、東

側石は後に玉石に改修されている。当初は基壇羽目石を西側石として、東側石・底石とも凝灰岩で、溝幅は内法寸法で0.8mである。そして、玉石に改修された後の溝幅は0.6mとなる。東側柱と東雨落溝間の重心距離は約2.0mで、計画寸法は7尺である。

基壇上では壁下地覆と暗渠を検出した。壁下地覆は中央柱筋に2列に凝灰岩切石が並べられており、全幅は0.6m、厚さは0.1mである。暗渠は発掘区の南から3間に東西に設置され、凝灰岩切石で構築されている。暗渠の内法寸法は幅0.45m、深さ0.45mである。

複廊の礎石はすべて抜き取られており、礎石据え付け掘形と同抜取り穴を残す。据え付け掘形は一辺1.6mから2mの方形で、深さは中央柱筋で0.4m、東側柱で0.6mである。単廊の場合と同様に掘形内に瓦片を投入してつき固めているが、瓦の量は単廊に比べて少量である。据え付け掘形の間隔は、桁行方向が4.12m、梁行方向が約3.0mで、計画柱間寸法は桁行14尺、梁行10尺である。



薬師寺西面回廊遺構図

ある。

以上のように、このたびの発掘調査においてもこれまでの回廊における調査所見と同様に、単廊から複廊への計画変更がみられ、単廊は礎石が据えられ、基壇化粧が完成するまえに、複廊に改作がおこなわれていることが再確認された。今回の調査の目的のひとつであった、金堂にとりつく軒廊の有無については、予想位置に基壇・礎石の痕跡がなく、西回廊東雨落溝が南北に貫通していることからみて、軒廊は存在しなかったものと考えられる。  
(鳥田 敏男)

1988年度 平城宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AAU	平城宮 第188次	88.4.1~88.7.20	3080m <sup>2</sup>	第二次朝堂院朝庭域
6ABR	平城宮 第192次	88.7.4~88.10.3	1014m <sup>2</sup>	第一次大極殿地区西南部
6ACP	平城宮 第194次	88.10.1~88.10.27	3800m <sup>2</sup>	馬寮東方地区
6ALD	平城宮 第196次	89.3.1~89.3.27	500m <sup>2</sup>	東院地区
6ACN	平城宮 第191-2次	88.4.8~88.4.12	20m <sup>2</sup>	平城宮北方遺跡
6ABN	平城宮 第191-4次	88.5.24~88.7.7	400m <sup>2</sup>	平城宮北面中門推定地
6ALD	平城宮 第191-5次	88.6.7~88.6.23	90m <sup>2</sup>	平城宮東面大垣
6ABN	平城宮 第191-8次	88.11.17~88.11.18	9m <sup>2</sup>	平城宮北方遺跡
6ALB	平城宮 第191-9次	88.11.28~88.11.30	25m <sup>2</sup>	平城宮東面大垣
6ALC-D・E	平城宮 第191-12次	89.2.4~89.2.8	40m <sup>2</sup>	平城宮東面大垣
6ACP	平城宮 第191-13次	89.3.9~89.3.10	6m <sup>2</sup>	馬寮東方地区
6AFI-S・T	平城京 第186次		3800m <sup>2</sup>	左京三条二坊一・二・八坪
6AFI-S・T	平城京 第186次補		1050m <sup>2</sup>	左京三条二坊一・八坪
6AFI-S・T	平城京 第190次		2700m <sup>2</sup>	左京三条二坊一・二坪
6AFI-U	平城京 第193次	88.4.1~	2460m <sup>2</sup>	左京三条二坊七・八坪
6AFI-T・U	平城京 第195次	89.4.21	2100m <sup>2</sup>	左京三条二坊一坪
6AFI-T・U	平城京 第197次		3460m <sup>2</sup>	左京三条二坊一・八坪
6AFI-T・U	平城京 第200次		310m <sup>2</sup>	左京三条二坊八坪
6BZT	平城京 第199次	89.2.13~89.4.21	300m <sup>2</sup>	頭塔
6AGF	平城京 第191-1次	88.4.1~88.4.15	150m <sup>2</sup>	左京三条一坊六坪
6AFM-G	平城京 第191-3次	88.4.15~88.5.17	161m <sup>2</sup>	左京四条二坊十六坪
6AGA	平城京 第191-6次	88.6.29~88.7.8	156m <sup>2</sup>	右京一条二坊三坪
6AHP	平城京 第191-7次	88.9.19~88.9.21	75m <sup>2</sup>	右京九条一坊八坪
6AFK	平城京 第191-10次	88.12.12~88.12.16	50m <sup>2</sup>	法華寺旧境内
6AHL	平城京 第191-11次	89.1.7~89.2.7	300m <sup>2</sup>	左京八条一坊六坪
6BSD	西大寺 次数外	88.7.20~88.9.20	330m <sup>2</sup>	西大寺境内
6BYS	薬師寺 次数外	88.11.30~89.1.11	350m <sup>2</sup>	西面回廊

## 頭塔（西北部）の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

この調査は奈良県が行う頭塔の整備復原事業の事前調査であり、すでに1987年に頭塔の東北4分の1の範囲を対象とした第1次調査（『年報1986』参照）を実施している。今回の調査の主目的は第1次調査で課題として残された点。すなわち大量に出土する瓦の使用法、基壇の作り替えと塔本体との関係、塔頂部の施設の有無の確認である。

**基壇** 今回、西面基壇端の石積みを検出し、基壇の東西長約32mが確定した。北面基壇端に石積みは残っていないが、現下端線と後述する塔頂部心柱痕跡の心との距離が約16mであり、基壇の南北長も約32mであるといえる。西面基壇の石積みは階段状に控え積みされ、東面の石積み法と異なる。また東面基壇石積みの外側にみられた石敷きは、西面にはない。

基壇の構築に3期の変遷があることは、第1次調査で判明している。今回もその事実を確認した。Ⅰ期基壇は、地山面に盛土して構築されるが、今回再調査した東面基壇の上部では、版築法の使用が確認された。基壇上面の塔本体の石積の周間に大走り状に玉石を敷き、その外側に一段下げて掌大的の礎を幅20cmにわたって敷き詰める。この石敷き化粧は塔本体の第一段石積みの下に潜る。今回検出した石敷き化粧西北隅と第1次調査で検出した東北隅から、北面石敷き化粧の東西幅が24mで、主軸方位が国土座標にはほぼ一致することが確認された。また、両隅部でⅠ期基壇化粧に伴う柱穴P1とP2を検出した。柱穴は石敷き化粧をする前に掘られており、とくに柱穴P1では根巻き石を伴う。柱穴P1の周囲に赤色物質が残っており、当研究所理藏文化財センター遺物処理研究室が分析したところ、酸化第一鉄が検出された。柱にはベンガラなどの赤色顔料が塗られていたことがわかった。柱穴部分には石敷き化粧の石がなく、柱穴を設けているところがほかにないので、四隅にのみ屋根の隅木を支える柱が立ち、この柱の間には桁がわたされて、屋根を支える構造になっていたと考えられる。

Ⅱ期基壇はⅠ期基壇の上に約10cmの盛土をし、上面に細かい礎を敷く。また、第一段石積み近くの礎の上に玉石敷きが配される部分もある。この玉石敷きの方位は、第一段石積みの方位にはほぼ一致する。また礎敷きはこの石積きの下に潜る。なお柱穴P1は第Ⅱ期基壇上面からも検出でき、第Ⅲ期でも継続して使用されていたことがわかる。

Ⅲ期基壇はⅡ期基壇の上に盛土して構築する。この盛土の厚さは厚いところでは60cm以上もある。とくに基壇化粧を行わず、直接、盛土の上に塔本体の第一段石積みがのる。

**塔本体** 第一段の石積みは、Ⅲ期基壇上面に積かれていること、またⅠ期、Ⅱ期の基壇化粧が第一段石積みの下に潜ることから、Ⅰ期のものではなく積み替えたものである。第二段以上の石積みと石敷きには外側的に乱れた部分はなく、第一段石積みだけが積み替えられ、第二段以上は当初の姿をとどめている可能性が高い。

第一段石積みの北面長は24.2mであり、上段に向かうにしたがって約3mずつ長さを減じ、

頭塔発掘遺構図（1～19：既発見の石仏。A～F：新発見の石仏）

頭塔復原案（七重塔案）

第七段では6.2mとなる。各段の現状の検討から、奇数段の高さは1~1.1m、偶数段は0.5~0.6mに復原できる。また各段上面の幅は奇数段が1.1m、偶数段上面は1.8mである。これらの数値は頭塔構築時の計画性の高さを物語っている。各段の上面の石敷きは平坦ではなく、下段に向かって傾斜をつけ、正面からみた場合、中央から両隅部に向かって次第に高くなっている。つまり屋根勾配を意識して石が葺かれている。各段の石敷で第二段の西北隅と第四段の東北隅、西北隅は、意識的に講状に石を葺き残している。これらの事実とⅠ期基壇上面の石敷き化粧の隅部に柱穴が立っていたことを考え合わせると、段の上面隅部に隅木を置いて屋根を架けていたとする推定は妥当なものといえよう。

**塔頂部の遺構** 今回は、第七段上面の中央の五輪塔下の調査を行った。五輪塔の台石とその下の板石をはずすと盜掘坑が現われた。盜掘坑は長軸80cmの楕円形で、深さは90cmに達し、和同開珎、神功開宝、隆平永宝が出土した。盜掘坑の下面が、塔本体とは違って、堅くしまってはいないことから、さらに精査したところ、下位に直径46cmの円形坑が検出され、その孔壁は堅い塔本体の積土であることが判明した。さらに、2m掘り下げたが、円形坑はなお続きその底面には到底しなかった。円形坑の直徑が変わらないこと、埋土に木炭粒と灰が含まれていること、抜取穴がないことから、次のようなことが想定できる。すなわち、塔本体の地下に礎石と舍利蔵叢具があり、ここに心柱を建てて、仏壇しながら安定させる。その後落雷で地上部分（相輪）と地表直下の部分が焼け、それより下位の柱は朽ちてしまったのだろう。

**石仏** 従来の調査で、各面それぞれ第一段に5体、第三段に3体、第五段に2体、第七段に一体、合計44体が配置されていたことが明らかになっている。XとYの石仏は抜き取られていたが、今回新たにA~Fの6体を検出した。しかし、BとCには石仏の彫刻は認められない。B、C周辺の石積みが乱れていないことから、これらも当初のものである可能性が高い。AとDは既知の8号石仏と同様、数体の化仏が光背状にとりまく独尊坐像である。Eは下半部を残すのみであり、彫刻の詳細は不明である。Fは如来形が主体の頭塔の石仏の中では珍しく菩薩を中心となっている。

**出土遺物** 瓦と土器を主体とし、若干の金属製品と石製品が出土している。ほとんどが基壇上ならびに基壇外周の包含層から出土した。

瓦は総数168点の軒瓦のほかに、多量の丸瓦と平瓦。さらに若干の熨斗瓦や面戸瓦も出土している。軒瓦の内訳は、奈良時代が159点、平安時代が3点、中近世が7点である。奈良時代の軒瓦の主体は東大寺式軒瓦で、軒丸瓦6235Mが68点、軒平瓦6732Fが83点ある。ほかに重圓文軒丸瓦6012Cが3点、重邦文軒平瓦6572が5点ある。軒平瓦の額部に朱のついたものがあり、茅負や垂木などで組まれた屋根が架かっていたことを示すものである。

土器は奈良時代のものは少なく、石仏Cの近辺から奈良時代後半の完形の須恵器の壺が出土している程度である。平安時代の土器も少ないが、中国越州窯系の青磁碗の破片がある。量的に最も多いのは石仏供養の灯明皿として使用された平安時代末期から鎌倉時代の土師器の小皿

で、仏龕内や石仏周辺からも出土している。また奈良時代後半の土馬の破片が2点あるが、基壇構築時の混入なのか、頭塔で土馬を使った祭祀が行われたのかは不明である。

金属製品には銅鏡5点、銅製金具、鉄釘、鉄片などがある。銅鏡中の和同開珎1点、神功開宝2点、隆平永宝1点は塔頂部の盗掘坑から出土した。なお、電磁探査の結果、各段上面の数ヶ所で金属反応があり、今後の調査で地盤に使用された鏡が発見される可能性がある。

石製品としては、後述する推定十三重石塔の一一部とみられる凝灰岩製六角石塔座蓋片1点が基壇北西部の包含層から出土した。そのほか平安時代末期～鎌倉時代の凝灰岩製の石塔類も出土している。

**頭塔の復原と変遷** 第1次調査と第2次調査の結果から、頭塔は各段の石積みが各層の塔身となり、桁、隅木、垂木で屋根を架け、さらに瓦を葺いていたことは明らかである。たとえば各段上面に屋根を架ければ七重塔になるし、偶数段に屋根を架ければ四重塔になり、最上部に木造の塔身を一層加えれば五重塔になる。基壇には3期の造り替えがあったが、Ⅱ期基壇上面でもⅠ期の屋根の第一層の四隅を支える柱は建っており、Ⅱ期にも瓦葺き屋根が残っていたといえる。なお、Ⅰ期塔身中の心柱の痕跡は未盗掘であるので、この地下に舍利莊嚴具があれば、これも未盗掘のままである。

Ⅰ期の塔頭に建っていた木製相輪が失われた後、Ⅱ期の塔頭には凝灰岩製の六角屋蓋石塔が建てられた。平安時代末期の『七大寺巡礼私記』には、頭塔は『十三重の大墓』と記されており、石塔は十三重だったのだろう。塔頂部盗掘坑から出土した銅鏡は、おそらくこの石塔の地下の舍利莊嚴具の一部と考えられる。この銅鏡の中に隆平永宝があることから、Ⅱ期は平安時代初期、9世紀初頭と考えられる。また、平安時代の軒平瓦の存在はⅡ期に瓦の補充が行われたことを示していよう。

Ⅱ期基壇上面に盛られたⅢ期基壇土からは、大量の瓦とともに平安時代末期の灯明皿が出土しており、この頃には頭塔の各層の屋根は倒壊し、石仏は露出し、頂部に十三重の石塔を残すのみとなったことが窺える。Ⅲ期のこうした状態の頭塔には、凝灰岩製の石塔が多数安置されるようになり、各段の石仏周辺からは民衆の信仰が継続していたことを物語る大量の鎌倉時代の灯明皿が出土している。

今回の頭塔の西北部4分の1の調査で出土した奈良時代の軒瓦の点数は159点で、東北部4分の1を対象にした調査で出土した奈良時代の軒瓦の点数148点に近い。また、軒丸瓦と軒平瓦の比率は1:1に近く、これらの数値から頭塔の屋根瓦が四方へ徐々に落下していった状況が推定できる。頭塔の南半分におそらく包含されている300点前後の軒瓦を加えると、頭塔の奈良時代の軒瓦の残存個体数は推定600点となる。なお、仮に頭塔の7段に屋根が架かっていたとする、総計約3000点の軒瓦が本来葺かれていたと推定される。

(賀淳一郎・佐川正敏)

## 興福寺所蔵「興福寺権別当次第」

歴史研究室

興福寺所蔵の書跡・古文書の調査は、從来から継続中であり、そのうち第1函から第40函までについては『興福寺典籍文書目録 第1巻』(1986)として目録を刊行した。年報において、ここ数年興福寺所蔵史料を掲載しているが、今回は第15函55号にあたる「興福寺権別当次第」を紹介する。

まずこの「興福寺権別当次第」の体裁であるが、巻子本の小本で、楮紙の料紙の紙背にいすれも書状の上半または下半が存することからわかるように、書状の横中央で半截したもの貼りついで、権別当歴代が記されており、それに朱書注記が加えられている。寸法は、幅15.1cm、全長94.5cm(4紙貼継ぎ)で、巻末にやや縦寸法の短い紙を補い奥書きが書かれている。軸はない。なお、各紙継目裏に花押が存する。

ところで「権別当次第」は権別当初任である孝忠から実源にいたる23代の権別当をほぼ年代順に記載する。実源よりあとに書かれている済尋と乗範については、済尋は、挿入符と傍注「白川」の存在から、長昭と隆押の間にはいることは明らかであり、また乗範は「不知其時分、同不知住所」との傍注があるが、興福寺に所蔵されている重要文化財の「興福寺別当次第」等を参照するに、定宗と印寛の間にはいり、後宇多天皇の時期にあたる。

この「権別当次第」は、奥書きによれば宝徳2年(1450)9月に大法師某により書写されたことがわかる。そして当本には継目裏花押が存するが、そのうち巻首の継目裏花押は半額のみ存しており、それは第15函54号「興福寺別当次第略本」の巻尾と接続する。両者は本文も同筆であり、したがって「別当次第略本」にひきつづいて「権別当次第」が宝徳2年に書写されたことがわかる。またこの「別当次第略本」「権別当次第」共通の紙継目裏花押は、「権別当次第」奥書きの花押と同一である。そこでこの花押の主が誰であるかが問題であるが、花押がよく似ている人物として尋尊があげられる。尋尊の花押とは最後のはねの部分で異なるが、「大法師」とあることについては、『大乘院寺社雜事記』(宝徳3年正月)の「一、心経会始行、自当年始而幡出之、于時大法師最末也」とあることからみて、この花押は尋尊に當ててよいと思われる。そうすれば、康正2年(1456)の尋尊別当補任に先立つ6年前に「別当次第略本」と「権別当次第」を書写したことになる。権別当に任じられたものは概ね別当に補任されるのを通例としたが、この「権別当次第」記載の権別当歴代は、権別当初任の孝忠以下、権別当に任じられたものでなんらかの事情で別当に就任しなかったものを書き出しており、「別当次第略本」が別当歴代のみを記しているのと一对をなすものであろう。

なお「別当次第略本」も、書状等を半截してつくった横切紙の紙背に書かれていることや、紙継目に裏花押の存することは「権別当次第」と同様であり、朱書注記も存する。但し巻首は欠けており、8代別当孝忠から、宝徳2年に別当に任じられた「当今」良雅までを収録してい

る。法量は幅14.5cmで、13紙貼り綴がれている。

なお以上の2点と同筆と考えられるものに、第15面11号「興福寺寺務権別当次第」がある。これは別当、寺務・執行及び権別当について、初代慈訓から文明15年（1483）2月宣下の政覚まで書きついだものである。この筆跡は別当教玄・権別当光政の時期までは、2点と同一であることは明らかであるが、それ以後の尊尊の代から以後は筆跡が速筆となり、巻末まで一気に書きたしている。したがって、この「寺務権別当次第」もそのほとんどが、尊尊別当補任直前に書かれたもので、「権別当次第」「別当次第略本」と関係が深いものと考えてよかろう。但し「寺務権別当次第」は墨紙（縦27.5cm）に書かれており、上部2条、中央2条、下部1条の押界線があることや紙背文書・紙継目裏花押がないことなど、他の2点とは体裁は異なっている。

以上の3点は、その記載は重文の「興福寺別当次第」に比して簡単であるとはいえ、人名、補任日、系譜などに異なる点もあり、興福寺別当・権別当の歴代を考えるうえで貴重な史料であるが、今回はそのうち「権別当次第」について、その全文を掲げた。  
(綾村 宏)

(被付 家)

上 右：興福寺種別当次第（卷首），中：同（卷末），左：同（奥書）

下 右：興福寺寺務推別當次第（卷首），左：興福寺別當次第略本（卷末）



## 和歌山県近世社寺建築の調査（1）

建造物研究室

文化庁の補助事業として県単位で行う近世社寺建築緊急調査は全国をほぼ一巡し、今回、当研究所が担当した和歌山県は、最後に残された部類に属する。和歌山県は面積が広く、山間部がその大半を占め、社寺の件数も多いことから、昭和63年・平成元年度の2箇年にわたって調査を行うこととし、初年度は県北半部の旧伊都郡・那賀郡・名草郡・海部郡・有田郡の内、和歌山市を除く市町村を調査対象とした。和歌山県は西流又は南流するいくつかの河川によって開かれた谷に沿って集落が形成されており、流域毎に風土や文化が異なると考えられる。

現在の宗教法人数によって寺院の宗派毎の分布を見ると、同じ県内でも地域により大きな差がある。即ち、伊都・那賀郡と有田郡の山間部は真言宗が圧倒的に多い。これには高野山の存在が大きく影響している。名草・海部郡と有田・日高郡の海岸寄りは浄土宗・真宗が優位である。日高郡の山間部と西牟婁・東牟婁両郡はほとんどが権宗で占められる。以上の三群にわかれるが、このことは流域よりもむしろ谷筋を横断して結ばれる文化圈の存在を想定させる。

さて初年度は、2次調査（調書作成・平面実測・写真撮影・史料調査）を196棟、1次調査（調書・写真のみ）を11棟について行った。以下に2次調査を行った建物の概要を述べる。

まず寺院の内、天台真言系では、真言宗の本山である高野山（高野町）が中世以来の伝統を持つ大寺であるが、度重なる回禄のため、少数の指定文化財以外に古い遺構は少ない。しかし幕末に復興された伽藍・本山の各建物は規模壮大なものが多く、方五間の多宝塔の西塔（天保5年）・本山大主殿（文久2年）等はその由緒と寺勢を窺わせる。高野山々下政所の慈尊院（九度山町）も多宝塔（17世紀前期）にその寺格を伝える。新義真言の本山根来寺（岩出町）では大伝法堂（文政9年）・光明殿（享和元年）がやはり幕末の大建築であり、不動堂（18世紀中期）が珍しく八角円堂（入側は円形に長押を廻らす）である。長保寺（下津町）も国宝本堂の伝統を継いでか徳川家御靈殿（寛文7年）が上質の建築として残る。国分寺本堂（打田町、宝永3年）は古代以来の平面の伝統をつぐ二重仏殿として注目される。これら以外の一般の寺院は三間堂が主流を占め、しかもその多くは内部を一室として架構もみせない単調なものが多いが、弘法寺本堂（高野口町、寛永頃）・施無畏寺本堂（湯浅町、貞享3年）は内外陣にきっちり区分する珍しい例。満福寺本堂（美里町、享保20年）・歓喜寺観音堂（金屋町、正保5年、但し浄土宗）・施無畏寺本堂は架構を見せる例であり、法華寺本堂（有田市、明和4年）では小組格天井の格縁に地紋彫りを施すなど、各々工夫はみられる。また、真言宗の三間堂では側面後方に真言八祖像をかけ、腰長押を打ってそこに供物を置く形式が多くみられる。灌頂堂等に真言八祖画像を架けることは中世から知られるが、その形が正式のものとして守られ、近世の遺構に受け継がれたのであろう。

新佛教系では、真宗が県北部に多いものの江戸中期以前の遺構が少なく、浄満寺本堂（有田市、

貞享4年)が右余間の床の低い左右非対称な平面をもつ珍しい例で、本勝寺本堂・真楽寺本堂(湯浅町、18世紀前期)が内部に腕木を用いた珍しい構造の遺構としてあげられるほかは特筆すべきものが少ない。これに対し浄土宗は、得生寺本堂(有田市、寛永5年、18世紀後期改造)・常楽寺本堂(有田市、18世紀後期)・深専寺本堂(湯浅町、寛文年間、伽藍も整う)・大乗寺本堂(吉備町、18世紀後期)等大規模な本堂の多いのが注目され、特に深専寺は建立年代が古く、木太い角柱を一間毎に多用する上質の遺構として評価できる。時宗寺院は県内には2法人しかないが、その内の浄土寺(海南市)は本堂(延宝2年)が古式な結界を残し、観音堂(18世紀後期)・表門(安永元年)ともども群として良質な遺構がそろう。日蓮宗も県内には少ないので、妙台寺祖師堂(海南市、18世紀中期)が大規模で、しかも正面を中敷居で結界するこの宗派の定型を守り、隆昌寺本堂(貴志川町、文化12年頃)が内陣正面を中敷居で結界する末寺本堂の例として注目される。

外陣奥行を柱間の広い一間とし、化粧隅木を虹梁上内陣寄りで受け、内陣正面側に幅の狭い小天井を設けるという中世以来和歌山県で集中してみられる架構方式が、近世になっても残っており、神願寺本堂(かつらぎ町、文政13年)・禪定寺本堂(下津町、宝曆4年)等にみられ、その簡略化した形は前記本勝寺・真楽寺等でも用いられている。

神社では野上八幡宮・広八幡神社・三船神社など重要文化財のある大社の境内にその伝統を引いた古式な様式の近世社殿が多くみられると共に、旦来八幡神社・藤白神社(共に海南市)、隅田八幡宮(橋本市)、東田中神社・西田中神社(打田町)、名手八幡神社(那賀町)、荒田神社(岩出町)、宝来山神社(かつらぎ町)、御靈神社(吉備町)などに良質の社殿が残る。しかもその多くは複数の社殿が併立することが多い。本殿の構造形式は春日造(28棟)及び流造(14棟)が多数を占め、春日造では四分の一が隅木入、流造では二間社と三間社がほぼ同数であって、二間社が多いのが珍しい。流造は一般には前室のない形だが、相賀神社本殿(橋本市、19世紀前期)のような例外もみられる。また、拝殿は桁行の長大な割拝殿で「序」と呼ばれている。建物そのものの建築年代は新しいが、中世の長床の伝統を受け継ぐものであろう。

この他別表通り、県内には未指定の中世の遺構が少くない。棟札の残存状況も良好であるが、概ね近辺の大工が建立している例が多く、藤白神社の中村新平のような藩の大工が関与するもの、大顔神社(吉備町)のように大坂の大工の係わる例は限られている。(山岸 常人)

#### 和歌山県内未指定中世社寺建築遺構一覧

建物名	所在地	建立年代	構造形式	建物名	所在地	建立年代	構造形式
業師堂厨子	かつらぎ町	14~15世紀	三間向唐破風造	西田中神社羊宮	打田町	16世紀中期	一間社属木入春
阿弥陀堂	清水町	15世紀	方三間宝形造	神社本殿		日造	
福勝寺本堂	下津町	15世紀後期	方三間寄棟造	長楽寺仏殿	吉備町	天正5年頃	三間裳階付禪宗
雨露寺阿弥陀堂	清水町	永正11年頃	方五間寄棟造	地藏堂	花園村	天正17年	方三間入母屋造
金剛峯寺女人堂	高野町	16世紀中期	桁行五間寄棟造	上岩出神社本殿	岩出町	文禄3年	三間社流造
十二社権現社本殿	桃山町	16世紀中期	一間社春日造	東田中神社組竹	打田町	16世紀後期	一間社属木入春
				房神社本殿		日造	

## 岡山県津山市の町並調査

建造物研究室

わが国の歴史的町並の調査は、全国各地で行われ、その保存もようやく軌道にのってきた感がある。なかでも中国地方は質のよい町並にめぐまれ、すでに重要伝統的建造物群保存地区に選定された全国25箇所のうち、6箇所を占める。岡山県では倉敷と吹屋（成羽町）がそれで、その他に大原（大原町）が調査されているが、ここに卓越した城下町の一例を加えることとなった。中国山地に抱かれた県北東部、吉井川沿いの盆地の町、津山である。

津山は、近世美作国を中心とする。その端緒は、慶長8年（1603）の森忠政の入部にあり、まさに純然たる近世都市そのものの成立を遂げている。城下は、城を中心に武家地、町人地、寺社地が明確に区分されており、そのいずれもが比較的良好に現代にまで受け継がれて、全体として近世の町割をとどめている点に津山の特長がある。調査対象地区となった城東地区は、城下に取り入れられた出雲街道沿いの町人地であり、現在最もまとまって伝統的町家が残る。

城東地区は6町からなり、宮川を隔てた津山城寄りの橋本町から林田町・勝間田町までがまず慶長・元和年間に形成され、ついで中之町・西新町・東新町が寛永・正保年間に組み入れられた。城下全体が完成したのは寛文頃と推定され、現存最古の城下絵図（正徳年間）にその姿をみる。城東6町の北に広がる武家地である。上之町から6町に13条の小路が通り、享保の絵図ではそれぞれの名前が知られる。この間、藩主が森家から松平家に替わり、様高の減少に伴って人口も半減しているが、町人地については幸いにもその絶頂期というべき時の記録「美作国津山家数役付惣町堅横間貫橋改帳」（元禄10年）が残り、町割の詳細と町役（家役）の様相を知ることができる。これによると城東6町には米屋や紺屋などの商人、鐵治を中心とした職人が居住していた。町割を知る史料は多いとはいえないが、幕末・明治期の絵図や地籍図、さらに現状と比較するとおむね細分化の傾向をたどっている。地子を免除される代わりに掃除や火消しなどを課せられる町役は、おそらく当初の町割の一筆にたいして本役（一軒役）をあて、以

調査地区航空写真

隣敷地の分割・統合にかかわらず総数を一定に保った。したがって当初の町割もほぼ復原でき、当初の一軒の間口は5間前後が標準であるが、現在では3~4間のものが多い。

町家の平面は一列三室形を基本とし、ミセノマ前面にマエニワをとるものも多い。架構の特色は、一階正面から半間入った位置、すなわち二階前面の柱の位置に桁行に大きな梁をかけることで、今回の調査ではこれを「胴差梁」と仮称した。正面は一階を大戸とシトミないし格子、二階は出格子と腰ナマコ壁による構成をとるものが典型的で、近世から明治末にまで引き継がれた。大正以降は二階の建ちが高くなつて真壁とすることは他地域と全く同傾向である。建立年代は、18世紀にさかのほるものは150余棟の調査家屋のうち十指に満たず、幕末・明治期のものが主体となっているが、東新町には比較的古い時期の町家が集中して残り、また勝間田町には大規模な酒造の町家を中心とした美しい景観を見ることができる。全体として延長1km余り、約六割を占める伝統的な町家による町並は、全国的にみてもすぐれたものと言えよう。以上の調査成果は『津山城東の町並』(津山市 平成元年12月)として刊行した。

(松本 修自)

東新町の変遷 上 元禄改帳、中 天保絵図、下 現状

## 大覚寺・大沢池（旧嵯峨院）の調査（5）

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部・埋蔵文化財センター

平安時代嵯峨院庭園の造水であるSD43は、1986年度にその一部を検出して以来、1987年度に大沢池への注ぎ口を確認し、次第にその様相が明らかになりつつある。今年度は、SD43をより広い範囲にわたって検出することを目的に、上記の2調査区を結んで南北25m、東西15m、面積360m<sup>2</sup>の調査区を設け、1988年8月1日～9月4日の期間に発掘調査を行った。調査の結果、SD43は平安時代以前の自然流路（SD95）を埋め、整地を行った後に開削していることを確認した。SD43は、幅約4～10m、深さ約1.0mの素掘り溝で、調査区北端で東南から西南方向へ、中央やや南寄りでさらに東南方向へ大きく蛇行する。埋土は3時期に分けられる。最下層は中央部が幅0.9～1.5mにわたって約40cm深く、底面には拳大の礫によってえぐられた無数の凹凸がある。この帶状の底部が埋まつた後、厚さ約0.8mの黒色粘土層が溝全域に堆積し、溜状を呈していたことを示す。この堆積土中から、種子や枝葉などの植物遺体をはじめ、平安時代前期の土器片、瓦片、木簡、木製品などが出土した。土器には墨書き土器が10数点含まれており、とりわけ「供御」と記す杯の破片は、嵯峨天皇…に直接関係するものとして興味深い。木簡は21点出土し、「薬用所」、「御殿請飯」と記すものがあるなど嵯峨院に関連する役所や家政機関の一端に迫る貴重な成果を得た。SD43は、黒色粘土層が埋まる途上に杭やシガラミで護岸されていたらしく、随所に杭列の痕跡が認められる。また最上層の埋土からは、廃絶時期を示す10世紀の土器片が出土した。

（田中哲雄・本中 真）

調査区全貌（南から）

大覚寺・大沢池第5次調査構造圖

基壇部分をみると(図3A)、和万呂の製品は高さ(横軸)は平均に満たないが、直徑(縦軸)は平均的であるものが多い。他方、足国の製品は高さ・直徑ともに平均を上回るものが多くなっている。経巻孔についてみると(図3B)、和万呂の製品は深さ(横軸)は平均以下であるが、ばらつきが小さく、直徑(縦軸)は平均よりも大きく、ばらつきも大きい。これに対し、足国の製品は深さ・直徑ともに平均的ではあるものの、いずれもばらつきがかなり大きい。第1輪の直徑(図3C、横軸)は、和万呂の製品の方が、足国の製品よりも大きいが、第1輪下の軸の直徑(縦軸)には差がない。すなわち、和万呂の製品の方が笠の出が大きい。

人間で平均の差の検定を行うと、相輪部では、塔身部よりも全体に個人差が現れやすい。一例として図4に露盤から請花2まで(横軸)と第1輪まで(縦軸)の高さについて、国益の製品と倉の製品のデータを掲げる。相輪部に個性が現われやすいのは、塔身部よりも製作が難しいことと関係があろう。データ数が増えた時点でさらに検討する必要がある。

分布のばらつきや平均に工人による差が認められたのは、全体でも分布にばらつきが大きかった属性である。経巻孔といった直接目につかないところに工人の個性が現れやすいのは、ひとつには手抜きによるもので、しごく当然の現象であるが、遺物を分析する際に製作者の個性をみるにはどこを観察すればよいかの視点を示すものであろう。

3)同じ製品を長期間製作することで、徐々に大きさに変化が現れることも考えられるので製作日別に法量を比較した。年齢のあるものについては、年別、月別、月の上・中・下旬別、日別の統計測度を求め、散布図を作成し、平均やばらつきに差があるかどうか、平均値に変動があればそれは漸移的な変化か、あるいはなんらかの周期性をもったものかを検討した。

相輪部は、例数の多い767年製と768年製とを比較すると、高さに関する属性の一部に平均が増加するという傾向が認められる。図4Bに示したのは、横軸が露盤から請花2までの高さ、縦軸が露盤から第1輪までの高さである。露盤から請花2までの高さは平均すれば増加している。この傾向が百萬塔製作期間全体を通してのものであるならば、後になるほど背の高い相輪部が作られていることになる。細工が細かい相輪部は、高さが高いほど加工がしやすいと考えられるので、時を経るにしたがって若干手抜きをしたとも考えられる。ただし、変化量はごくわずかで全期間の初めと終わりを比べても5mm程度であろう。高さ以外の属性でも年による差が認められるものがあるが、顯著ではない。

塔身部もいくつかの属性で製作年により、平均がわずかに異なる。767年製と768年製を比較するとごくわずかではあるが、軸の太さが増加する傾向があり、平均値の差は統計的に有意である。笠の直徑には有意差が認められないで、笠の出が短くなったことを示している。

塔身部にみられる経時的变化はゆらぎが大きく、漸移的変化ではない。このため、笠の出が短くなることが製作上の省力化によるものと結論づけることはできない。ただ、高さに関する属性(5種)の内部、直徑に関する属性(10種)の内部では、変化は協調的であり、同じ性質の属性は同じ理由で変動している可能性がある。

(森本晋)

## 2 法隆寺古瓦の調査

考古第三調査室では今年度、飛鳥・白鳳時代の軒平瓦について調査・研究を行った。

飛鳥時代の手彫り忍冬文軒平瓦 型紙を用いるものは、3型式8種あり、1種を除き、すべて右偏行であり(206A)、フリー・ハンドは4型式6種あり、1種を除き、すべて左偏行である(210A)。という原則がある。凹面には模骨痕が認められず、破断面には粘土塊の詰め込み痕跡が残されている。さらに谷の済曲が弱く、仮に桶巻作りであった場合、推定される桶の直徑は、1.2~1.5mと極端な数値となる。以上により、これらの型式は桶巻作り以外の手法で成形された可能性もあり、この問題は現在検討中である。これらは主として若草伽藍に分布する。

飛鳥時代の型押し忍冬文軒平瓦 凹面に模骨痕があり、粘土板合わせ目も確認でき、瓦当面と凹面は直角に近いことから、円筒形に近い桶による桶巻作りで成形されたといえる。さらに重要なのは、施文が桶に巻かれた粘土の端面に対して上から行われ、その後で分割される点である。この工程は、本型式(213B)→軒丸瓦33A自体を木製スタンプ代わりに使用した軒平瓦214A→忍冬唐草文軒平瓦215A→白鳳時代の忍冬唐草文軒平瓦216へと受け継がれている。

飛鳥時代の忍冬唐草文軒平瓦 215A型式から正式な瓦範が使用された。瓦当面と凹面は鈍角をなすので、成形用の桶は縱断面が逆台形であったと考えられる。本型式は若草伽藍北部に分布し、瓦当面の左右、上下を切り縮めた製品は東院地区(推定斑鳩宮跡)に分布する。

白鳳時代の忍冬唐草文軒平瓦 若草伽藍焼亡後、法隆寺西院伽藍の創建軒平瓦として使用された216を中心とする。216Aの唐草文端に残された文様同士の切り合いは、前述した工程の存在を裏づける証拠である。凹面の糸切り痕と粘土板合わせ目痕を検討した結果、桶巻作りに使用した粘土板は1枚ではなく、2~3枚を桶上で貼り合わせたことも確認された。施文、分割後、側面部の凹凸面側が面取りされるが、216Aの瓦当幅は、高麗尺1尺、216B・Cは同9寸を基準としていた事実も判明した。これは、五重塔発見の茅負羽幅9寸とも関連し興味深い。

藤原宮式偏行唐草文軒平瓦は少量で法隆寺瓦工房の独自性を示す。 (小林謙一・佐川正敏)

飛鳥・白鳳時代の軒平瓦(1:6)

## 平城宮出土須恵器の産地調査（1）

平城宮跡発掘調査部

近年の調査の進展により、平城宮・平城京出土の須恵器には多くの産地が認められることが判明しつつある。そのため、考古第二調査室は、各地の窯址出土の土器の調査を継続的に行うこととした。これは、古代における物資の貢納の問題の解明を、土器の面から迫ろうとするものである。今年度は、その第1年次として、岡山県寒風窯址群の調査を行った。

寒風窯址群は、岡山県邑久郡牛窓町に所在する。備前地方の古代窯業生産の中心をなす邑久古窯址群の中でも古くから著名なものであり、詳細な分布調査がなされている。また近年には周辺の整備に伴い、磁気探査と試掘調査が行われ、窯跡4基と古墳2基を確認している（岡山県教育委員会『寒風古窯址群』1978年）。今回は、寒風陶芸館と牛窓町民俗資料館に保管されている分布調査の採集遺物を調査した。杯A（3・7）、杯B（6・8）、杯B蓋（2・5）、杯G、杯H、皿A、皿B、高杯、平瓶、長頸壺（9）、壺蓋（1・4）、甕などの器種があり、年代は7世紀から8世紀前半にわたる。図示したのは8世紀前半のもので、灰白色の精緻な胎土で固く焼き締まり、全面に濃緑色の自然釉が厚くかかるものと、赤褐色で焼成の悪いものがある。なお、長頸壺は、完形品のため頸部の接合が2段構成か3段構成かは不明である。

平城宮大膳職地区出土の寒風窯の製品とされている土器（『平城宮発掘調査報告Ⅱ』p. 70）を現地の土器と実際に比較してみると、細部で多少異なる点があるものの、胎土や焼成は非常に似ている。また、今回の調査の結果をもとにして平城宮、平城京で出土した土器を再検討したところ、長屋王邸をはじめ、多くの遺跡から寒風窯産の土器と思われるものが出土していることも判明し、大きな成果をあげることができた。

（玉田 芳英）



寒風窯址群出土須恵器（1：4）

# 平城京研究の先覚者 北浦定政に関する基礎的研究

埋蔵文化財センター

平城京の研究に先駆的役割を果たした北浦定政(1817~1871)関係史料の調査も2年を経過し、そのうち曾孫の北浦直人氏所蔵史料の写真撮影コマ数は、2,013コマに達している。その釈読はまだ半ばを過ぎたばかりであるが、従来、通説として語られていることと若干異なる点や新事実の判明があったので、ここに報告したい。

(1)定政が農民の子として現在の奈良市古市町に生まれた、と記されることが多いが、実は伊勢・安濃津藤堂藩の城下奉行所(在、古市)の掛け屋の子として生まれたのである。掛け屋とは、藩への上納米を管理し、適時にそれを売却し、その金を預かり、支出を担当する業で、相当の才識を要するのであり、定政は比較的恵まれた家庭環境のもとで育ったと考えられる。

(2)16歳の時、父を失い、その後に同奉行所銀札会所手代となる。そして近江の富田泰州や伊丹の中村良臣らに和歌を、香川景樹や本居宣長(宣長の孫)らに国学を、伊勢の斎藤惣堂に漢学を学ぶとされているが、これらは公務遂行の傍、主に書簡のやり取りによったと推定できる。

(3)山陵の比定研究を志す動機は、折からの尊皇攘夷の思潮の影響があったと思われるが、直接的に誰かの影響を受けたとは考えられず、蒲生君平の『山陵志』に自己の見解と異なるものを見いだしたことによろう。その研究成果が嘉永元年(1848)の『打墨縄』1巻である。一方、条坊・条里の研究は、奈良町奉行所与力中条良蔵の焚めによるところが大きいことは、定政自身の『平城宮大内裏跡坪割之図』(嘉永5年)の自序に記す。この図の作成に重用した西大寺藏の古絵図や『三宝料田畠目録』の閲覧にも良蔵の仲介があったことは確実である。

(4)文久2年(1862)の幕府の山陵調査に尽力し、翌年には藩主藤堂高猷より、特に藩士に列せられ、御陵御用掛に任じられた。その後、神武陵地の詰問、志貴・光仁・早良3陵の修復、内大臣近衛忠房の大和諸陵巡拝の案内などに功があり、藩主・山陵奉行(戸田忠至)・公卿(近衛忠房・大原重徳)らからの賞賜相次ぎ、慶応2年(1866)には、藩主から御陵御用掛に加えて山城大和領地出納監司兼郷里監察役を命じられている。

(5)その交友関係は意外に広く、現在明かになっている者でも、奈良はもとより京・大阪・伊勢の国学者・歌人・勤皇志士ら約60人に及び、その中には荒川重郷・伴林光平・橋本藤一・岡田亀久郎・井上石見・蓮月尼・谷森種松(善臣)・津久井清影(平塚瓢齋)・松本棋太郎・万年長左衛門(亀雄)・入交太郎右衛門(省斎)・川喜多久太夫(政明)・川村尚迪・菅長好などの名がある。これによって幕末の文化史的側面はもとより、政治史的な一面をも明らかにし得る。

(6)定政の業績の主流をなす平城京図・大和国条里図の作図技法における特徴点は、方位がいずれも北を上に採ること、測距には測量車と歩測を用いたこと、坪界交点に○、条里界に△のほか、大鳥居・神社・市街地入口・木戸・橋などに記号を用いていること、主題の認識が明確で、主題に無関係の事項は省略されていること、などである。

(岩本次郎・木全敬蔵)

## 遺跡の磁気探査 (2)

埋蔵文化財センター

物理機器を利用する遺跡探査のうち、磁気探査の方法については、さきに紹介したことがある(『年報1977』p. 62~63)。それはプロトン型の磁力計を2台使用するもので、2台を同時に使うのは、ノイズに影響されないための方法であった。以来、この測定方法を応用した探査が、磁気探査では主流となって、定着してきている。しかし最近になって、測定原理の異なる装置が導入されて、測定速度の速さから注目されている。英国で考古学用に開発された、FMシリーズ(FM9, FM18, FM36)のフラックスゲート型グラジオメーターである。

プロトン型が、核磁気モーメントを利用して、地磁気強度の絶対値を求めるのに対して、このフラックスゲート型グラジオメーターでは、強磁性体の磁化飽和特性を利用して、地磁気の絶対値ではなく、ある地点における磁気傾斜を測る。すなわち、地下にもし何か磁気異常をもたらすものが存在する場合、そこでは地磁気が歪められた状態にあるが、プロトン型ではそれの大きさ(Total Intensity)を、フラックスゲート型のグラジオメーターではその傾斜(Gradient)を測るのである。磁気異常の要素を測るところから、成分計と呼ぶこともできよう。

この装置を使用した探査では、対象とする地下遺構としては、地磁気を歪める程度に十分に大きいか、あるいは熱残留磁気を帯びた遺構のように、大きな磁気異常を及ぼしているものを選択して、適用した方がよい。深さ方向の探知能力に限界があるからである。窯跡のように大きな磁気異常を示す対象でも、それが地下2mもの深さに埋没している場合には、探知できない可能性がある。その点ではプロトン型の装置による探査で、地下3mもの深さにある窯跡も、推定できた実績と比較すると、探査深度の差は明確であり、応用には注意する必要がある。

しかしながらこの装置は、従来の同種の携帯型と比較すると、重量が2.35kgと軽く、片手で携行して、スイッチを押すだけで測定ができる、測定速度が速いという大きな利点がある。データも自動記録が可能で、最上位機種のFM36では16,000点ものメモリーがある。また、測定

時にセンサー部が傾斜した場合を考え、データの平均機能も備えている。

この装置とプロトン型装置との比較実験では、地下1mよりも浅い部分に埋まっていた須恵器窯跡は、両者共に明確に捉えることができている。したがって、今後の磁気探査では、探査深度に留意しながら、測定速度の速い、このフラックスゲート型の装置を使用して、対象地域の磁気分布の概略をまず捉え、その後に、プロトン型を使用した精密測定をすれば、より能率の良い測定作業が可能となると思われる。

(西村 康)



探査風景  
(FM18型グラジオメーター使用)

## 動物遺存体の調査 (5)

### 埋蔵文化財センター

1988年度に調査した動物遺存体の主なものは、広島県福山市、草戸千軒町遺跡の第36次調査資料、兵庫県明石城武家屋敷出土資料、千葉県八千代市白幡前遺跡出土資料、同県佐倉市大作遺跡出土資料などであった。以下、その概要を述べる。

草戸千軒町遺跡から出土した動物遺存体の主体を占めるものは、哺乳類ではイヌ、魚類ではマダイである。イヌの骨は散乱状態で出土した例がほとんどで、四肢骨の関節部には鋭い刃物による切傷や、火であぶった焼け焦げなどがあり、中世にこの町に住んだ人々がさかんにイヌを食用としていたことが明らかに出来た。魚類では大型のマダイが主体を占め、クロダイ、ハモ、ウナギなども目につく。マダイは身だけでなく、頭部には出刃包丁様の片刃の刃物で叩き切った痕跡があり、おそらく、現代の「兜煮」のような調理法が行われ、頭まで無駄なく賞味されていたことがわかる。また、サケ・マス類の椎骨が完形のまま出土していることも特筆できる。瀬戸内沿岸では、サケ・マス類は分布せず、おそらくは北陸地方のものが、京都や大阪を経て草戸までもたらされたものとかんがえられよう。『延喜式』の記載から、すでに平安時代に塩引きされたサケ・マス類が、毎年大量に都にもたらされていたことがわかり、この遺跡から出土したもの、塩引きにされたものであった可能性が高い。また、ハモの頭部には、身をおろすため目釘をうつるものがあり、日本料理の伝統の一端が窺えて興味深い。

兵庫県教委の調査によって、18~19世紀の明石城武家屋敷跡の溝から発掘された資料にもイヌが多かった。とくに頭蓋骨の右側頭部には、直径3~4センチの穴が穿たれ、ここから脳髄を取り出した例があった。四肢骨にも包丁による切傷がみられ、食用となった動物の骨をまとめて投棄した事がわかる。近世の武士の動物食については、文献史料の上からは多くの記載が指摘されているけれども、考古学的に明らかな証拠が得られたことは、まだ多くない。

千葉県文化財センターの調査した白幡前遺跡では、平安時代の土坑から、最低2頭のウマと成人の左右大腿骨が、各1点ずつ出土した。台地上の遺跡であるので、骨の保存条件は悪く、土坑の底部の骨だけが残存していたようである。大きな土坑を掘り、その中にウマと人間を葬るのは、なんらかの戦乱の犠牲と考えられよう。

同じく千葉県文化財センターの調査した大作遺跡では、円墳の周濠を切る土坑から、馬具を付けたままのウマ、1頭分が出土している。ウマの骨そのものは、原位置をとどめる上下の顎歯しか残らないけれども、銜をつけ、鞍や鎧などを付けたまま埋葬されたことが、歯と金具の位置関係から明らかである。年代は馬具の編年から、6世紀前半ということである。人が死んだ場合、ウマを殉葬させることは、「大化の薄葬令」の禁止条項にあるが、実際にそうした遺構が検出された例は多くない。今後、各地で古墳の周辺部の調査が進めば、類例が増加するかも知れない。本例は、古墳時代の葬送儀礼の解明に貴重な資料となる。

(松井 章)

## 金銅製品の緑青さびの除去法 —高吸水性物質を利用した化学的方法—

埋蔵文化財センター

1. 金銅製品の金層のうえに発生した緑青さびを除去するには、小型グラインダーや精密噴射加工機、あるいは超音波研磨装置などを使用する機械的な方法がある。一方、最近ではあまり利用されなくなったが、弱酸性水溶液でさびを溶かす化学的な方法がある。しかし、化学的な方法では、弱酸性水溶液はさびのみならず本体の地金をも溶かす危険がある。

また、金銅製品の場合、金層の厚みは10ミクロン以下できわめて薄い。そのため、機械的な方法では金層を損傷せずに表面の硬いさびを削り取るのは困難な作業となる。また、微細な線刻部分に埋まるさびを除去するのは、顕微鏡の下でも難しいことである。さらに、金層の下層部分も腐食していることが多く、脆い。このような部分はわずかな衝撃にも金層ごと崩落する恐れがある。

2. こうした問題を解決するため次のような新しいさび取り方法を開発した。高吸水性物質を利用する方法である。これは、ビニールアルコールとアクリル酸塩の共重合体であり、短時間で吸水し、それは如何なる圧力を加えても放水しない。新手法は、高吸水性物質に弱酸性水溶液（数%の蟻酸水溶液）を吸収させて、これをさびの上にのせる。この方法では、蟻酸水溶液は放出されないので、さびのごく薄い層が弱酸と反応することになり、遺物本体の内部に溶液が浸透する恐れはない。

3. さびの層が厚い場合には、あらかじめ機械的な方法で、ある程度まで削り出しておくとよい。有機質のもの（皮、繊維、木材等）が付着していて弱酸水溶液の影響が危惧される場合には、その部分にあらかじめアクリル樹脂を塗布する。また、空隙の多いさびで、酸による影響が大きいと思われる場合にもアクリル樹脂で強化しておくとよい。

高吸水性物質に蟻酸水溶液を吸水させてペースト状にしたものをおさびの表面にのせる。普通は、数分程度放置してから洗い流す。状況次第ではこのペースト状のものをブラシなどでさび表面にこすりつけるようにすることもある。高吸水性物質を取り除き、蒸留水で洗净し、すばやく乾燥させる。水分の影響が大きい場合には、アルコールに浸して脱水したのち真空乾燥する。

4. 高吸水性物質を使用したあとは、これを完全に取り除くこと。水洗の後はすばやく乾燥させることが肝要である。なお、こうした洗净の後も蟻酸の水溶液が遺物内部に微量ながら残存している可能性はなくはないが、それは、検出限界以下であり、今のところこれを確認することはできない。処理済みの試料について、過去3年間の経過観察、さびの促進試験などでは良好な結果を得ている。

（沢田正昭・肥塚隆保・村上 隆）

## 年輪年代学 (8)

埋蔵文化財センター

スギ (*Cryptomeria japonica* D. Don) はヒノキと同様、わが国における年輪年代学研究に最も適している樹種の一つである。スギの標準パターンの作成は、近年かなり進展してきている。これまで年代の異なる3種類の暦年未確定の標準パターンを作成しているが、本年度はこのうち1種類の標準パターンに実年代が確定し、しかもこれを応用して秋田県に所在する払田柵跡の年代を明らかにできた。

スギの標準パターンに暦年が確定した経緯 スギによる暦年標準パターンは、伐採年の判明している現生の秋田スギを用いて、現在から1776年まで作成できている。これ以外に秋田、山形両県下の奈良時代～中世にかけての遺跡出土木材を使って、881年分の暦年未確定の標準パターンを作成した。また、これ以外に静岡県下の弥生時代の遺跡出土木材を用いて675年分の標準パターンを、さらに秋田県と山形県にまたがる鳥海山の過去の大爆発によって埋没したスギを使って848年分の標準パターンを作成している。今年度は上記3種類の暦年未確定の標準パターンのうち、東北地方の遺跡出土木材で作成した881年分の標準パターンに実年代を確定するに成功した。この標準パターンに暦年を確定したのは、木曾系ヒノキで作成した暦年標準パターンとの照合によってであった。その結果、881年分の標準パターンは西暦405年から西暦1285年にかけてのものであることが判明した。ちなみに、現生の木曾ヒノキの標準パターンと約450km離れている現生の秋田スギの標準パターンとは、有意な相関関係にあることを確認している。

払田柵跡出土柵木の年輪年代 秋田県仙北郡仙北町の長森、真山周辺にかけて、東北古代城柵の中で最大規模とされる国指定史跡「払田柵跡」がある。この遺跡は、長森をほぼ囲む内郭線と、全周3.6kmにも及ぶ外郭線の二重に柵をめぐらせた構造となっている。

この遺跡は、昭和5年に発見され、翌6年に国指定史跡となったが、文献史料に該当する名が見当たらず、地名をとって「払田柵跡」と呼ばれている。この遺跡の創建年代や名称などについては諸説があって、これまでずっと論争が続いている遺跡であった。

今回は、上記の西暦405～1285年の暦年標準パターンを使って、外郭線と内郭線から出土した柵木のうち、樹皮を剥いだだけの面を持つ角材の年代測定を行った。その結果、外郭線角材列に使われていた4本の最外年輪の暦年はいずれも西暦801年に伐採したものであり、内郭線の角材は西暦802年に、他の1本は西暦907年に伐採したものであることが判明した。この結果から、払田柵跡の外郭線、内郭線は西暦801年、802年に伐採したスギ材を用いて創建したものであり、しかも外郭線と内郭線の築造年代に時間的な差のないことが判明した。さらに、内郭線の角材列は、約100年後の西暦907年に伐採したスギ材を使っておりことから、ほぼこの頃に改修されたことも判明した。

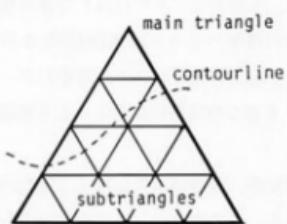
(光谷 拓実)

## 解析図化機（AC-1）のプログラム

埋蔵文化財センター

1988年度に導入した解析図化システムは、ハードウエア（写真座標測定装置、自動描画機、ホストコンピュータ、画像処理用コンピュータ、および高解像度グラフィックディスプレイ）と豊富なソフトウエアで構成されている。従来の図化機が、主として写真に写っている地物を線画で表現するのと異なり、解析図化機は点の集合として扱い、各点の三次元座標値に地物の種類や性格を表わす属性を付けたデジタルデータとして、コンピュータに取り込む。そのデータを使って、地形図を描画することが出来るばかりでなく、縦横断図、鳥瞰図及び展開図を作成することも可能である。勿論、属性毎の図や、任意の属性を組み合わせた図を描画するというような一種のシミュレーションを行うこともできる。データはコンピュータのディスクや、MTに保管して、いつでも再現可能な状態にしておけることは言うまでもない。

AC-1とそのソフトウェアの性能の確認と作業手順を確立するために、導入以来実験作業を続けてきた。本年度は、等高線補間プログラム、鳥瞰図作成プログラムの実行実験と曲面を平面に展開するプログラムの開発を行った。



第1図

### 1) 等高線補間プログラム (CIP)

解析図化機で取り込んだ三次元座標を、自動描画機で展開すると標高点の分布図が描かれる。そして同じ標高の点を結んだり、点間を内挿すれば等高線が描ける。その作業を自動的に実行させるプログラムがCIPである。補間のアルゴリズムは、最寄りの3点で三角形を形成して、その三角形を16分割する（第1図）。

新たに生じた三角形の各頂点に、比例計算をして求めた三次元座標値を与え、あらかじめ定めた間隔に従って等高線を内挿するという手順を踏む。

実験モデルにコナベ古墳とその周辺を選んだ。1/1,000地形図「コナベ」（奈良国立文化財研究所作成）のコナベ古墳を中心にして、東西280m、南北360mの範囲に2cm間隔（地上20m）のメッシュをかぶせた。自動描画機をデジタイザとして使い、メッシュの交点と地形変換点の標高を入力した。このデータを三次元メッシュデータと言う。

入力したデータは、一旦 MP（マスポイント）ファイルとしてディスクに登録したあと CIP プログラムで等高線補間処理をする。その際、縮尺、等高線間隔、標高等などの注記の字形、字大、描画のペンの色などのパラメータを定義して入力しておく。さらに、稜線や谷線で等高線の変曲度を鋭く際だたせる（Sarp）か、まるやかな曲線（Round）にするかの指示もあわせて行う。等高線補間処理をして自動描画機で描いた等高線図が第2図である。

## 2) 鳥瞰図プログラム (PIM)

三次元メッシュデータから地形の鳥瞰図を描画するプログラムがPIMである。地形の凹凸によって見えない部分の線(隠れ線)の処理は自動的に行い、視点の位置や、図の大きさ、縦、横、高さの拡大率などは、見やすい図になるまで試行錯誤をくりかえして決める。PIMで処理して自動描画機で出力した鳥瞰図が第3図である。

これまでの作業に要した時間は、データ入力に4時間2人、等高線補間に25分、等高線図描画に5分、鳥瞰図処理に35分、鳥瞰図描画に30分である。

これらの図の利用法の例は色々考えられるが、

イ. 部分的に破壊された古墳の

墳丘を復原的に描画できる。

ロ. 古墳の近くで現状変更が計画された場合、それによって景観がどのように変化するかのシミュレーションできる。

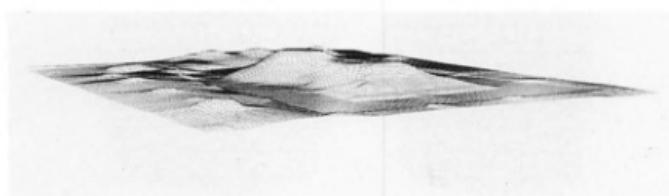
ハ. 平城宮跡など広域史跡の整備計画の基礎資料になる。などが考えられる。

## 3) 曲面を平面に展開するプログラム

1980年より引き続き、当センターが調査指導を行っている沖縄県国頭郡今帰仁村今泊所在の今帰仁城の石垣は曲面で構成されている。これまでには、曲面のまま地表面に垂直な平面に、正射投影した図を描画していた。これは遠く離れて石垣を見た図であって、石垣の真の形を表わし



第2図



第3図

ていない。石垣の正しい形を描くには、石垣に紙を当ててトレースするのが良いが、現実性に欠ける。そこで、紙を当ててトレースする方法に近い投影法を探さなければならない。石垣はやや傾斜しているので円錐の部分集合体であると考える。円錐の部分を平面に投影する方法は、地図投影学の分野では、ブトレオマイオスの時代から円錐図法として知られている。土器や陶磁器も円錐の一部として扱うと、円錐を扇形に広げる円錐図法で文様の正しい平面図を描画することが出来る。しかし、石垣の場合は、円錐を扇形に広げたままでは正しい図にはならない。この図法では、石一つ一つは正しく描かれてても、地面からの高さが不正確で、図の中心から離れるに従って変位量が大きくなる。だから石垣を構成している個々の石の標高を変えないで、展開できる方法で再度投影しなければならない。即ち、二重投影法を適用して、円錐面を平面に展開するプログラムを試作して、実行したのが第4図である。

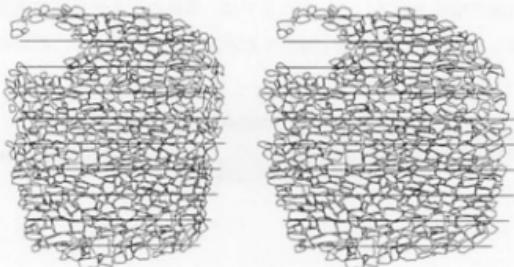
#### 4) 今後の課題

以上3種類のプログラムを実行した結果、データの入力が最大の問題点であることをあらためて実感した。

データの入力には、イ、写真をAC-1で直接測定してMPファイルをつくる。ロ、一旦従来と同様にして地図を描画し、デジタイザで読み取りMPファイルをつくる。ハ、従来と同様に図化するが、等高線、道路、家屋等地物毎に版を分けて製図し、イメージスキャナーを使って数値化する。の3方法があり、1), 2) の実験ではロの方法を、3) の作業ではイの方法を探った。イがAC-1の特性が最も発揮できる方法であるが、AC-1をコントロールするコンピュータNOVA 4/Xの容量が小さいので、作業できる範囲に限りがある。そして、データ入力に占有される時間が長くなり、その間自動描画機も使用できないという短所がある。ロ、ハは二度手間であり、迂遠な方法のように思われるが、大方のデジタルマッピングはこの方法で行われている。

いずれにしても、データ入力には決定的な方法ではなく、コンピュータの容量の拡張、専用デジタイザーの導入も含めて、解析図化システムの特性を生かす方法の開発が今後の課題である。

(伊東太作・木全敬藏)



第4図 従来の方法による図(左)と新プログラムによる図(右)

# 不動産文化財情報の収集活用システムの調査研究

## 埋蔵文化財センター

全国には、国・都道府県・市町村指定の史跡及び名勝約15,400件を含む、約300,000件の遺跡がある。また建造物についても、近世社寺や古民家あるいは明治・大正建築など、指定されているものに加えて、各種目録に登録されているものを合わせると、これに匹敵すると推定されている。これらの文化財、いわば不動産文化財については、発掘調査やその他の調査研究によって、多量のデータが蓄積されつつある。しかしながら、それらの学術的データの収集と蓄積ならびに活用に関しては、整備された体系を欠いており、そのため、その有効な社会的学術的利用が十分になされているとは言いがたい状況にある。そこで、1988年度から、とりあえず史跡・名勝について、このシステムの確立を計るべく、学識経験者及び文化庁記念物課担当官を交えた研究会をもつこととなり、すでに数回の会合をもった。初年度は、史跡・名勝の遺跡そのものが持つ1次情報に関するシステムの検討ということで、遺跡の属性抽出とデータファイル構造の設計について、討議を重ね、一応、次のような素案を提出するに至った。しかしながら、これを決定事項として、実施に移すまでには、なお幾多の段階を経る必要があろう。

1. データベースは、遺跡名等の文字情報と遺跡地図等の画像情報から構成される。
2. 文字情報項目は、遺跡ID番号、名称、所在地、所有者、時代、遺物型式、遺跡種別、指定未指定区分、指定年月日、調査・発掘歴区分、文献資料区分、現況、面積、遺跡概要、地形図番号、遺跡地図番号、座標値等とし、それぞれの項目によって、固定長と可変長に分ける。
3. このうち遺物型式とは、ある遺跡からの出土遺物の型式・編年をもって、その遺跡の時代を特定することである。そのため可能な限り、遺物の型式名を入力することとする。
4. 指定・未指定区分で、未指定以外のものは、記念物データベースまたは建造物データベースにリンクするように図る。
5. 調査・発掘歴区分は、有無のみを入力し、内容については、SUBデータベースを作成する。SUBデータベースの項目には、年月日、発掘主体、遺物管理主体などを設ける。
6. 文献資料区分は「埋蔵文化財文献情報データベース」とリンクを図ることとした。
7. 遺跡の座標値は、『全国遺跡地図』を直接デジタイズし、緯度・経度に換算した上で、ファイルに格納する。
8. 画像情報は、位置図（遺跡の位置を示す地図）と指定地域図（1.自然地形を含む遺跡範囲地図、2.地番入り地籍図）・所有関係図・現状変更処理基準図・現状変更状況からなる。そのうち遺跡の位置図は、1/50,000地形図を使用し、アナログ画像としてレーザーディスクに蓄積する。指定地域図などは、出来るだけ大縮尺で地形情報が盛り込まれた地形図に、指定範囲あるいは遺跡範囲を明示することとし、イメージスキャナーを使用し、デジタル画像として光ディスクに格納する。

（岩本 次郎）

## 埋蔵文化財情報の活用

埋蔵文化財センター

**埋蔵文化財文献情報データベースの作成** 1987年度から5箇年計画で行っている上記データベースの作成は、2年目の作業を終えた現在、磁気ディスクへの入力データ件数が41,723件(13Mbyte)に達した。その概要は、当研究所の所蔵下にある埋蔵文化財関係文献の書名・副題・巻次・著者名・叢書名・叢書番号・一般注記・内容細目・論文名または遺跡名・論文執筆者名・出版地・発行所・刊行年などの項目を可変長部分とし、分類番号・排架場所・受入番号・受入年月日・言語区分・地理区分などを固定長項目とする、漢字かなまじりのデータベースである。文献のID番号は、分類番号をもって、これにあてることとし、書名・副題・著者名・論文名または遺跡名・論文執筆者名などは、//や△による分かち書きを施し、読みづらい遺跡名などには、カナを注記することによって、字句の検索が容易になるよう、配慮している。

検索については、国立民族学博物館のシステムである STAIRS を予定しているが、カナ検索より、漢字検索のほうがソフト的に充実してきているため、FAIRS の漢字検索システムも検討中である。ただし、民博との間の文献の相互利用は、当研究所がコンピュータを13年前に導入して以来の、懸案事項であるため、その互換性については、万全の措置を講じたい。

**画像処理機器の導入** 今日、数多くの分野で電算機処理がなされている。しかしそれらのデータベースは、いずれも漢字かな・数値のデータに基づくものであり、これでは視覚に頼る部分が大である文様分析や写真検索には、限界を感じられるのは事実である。そこで1988年度から、まず平城宮出土文様軒瓦約47,000点、スライド約110,000点について、画像データの入力とその検索に関する作業を行うことになった。瓦はまず拓本の入力を主とするが、これは CCD (Charge Coupled Device)デジタルカメラでモノクロ撮影し、32bitパソコンの画像入力処理を通じて、4096×4096bit の画素数と 8 bit の階調のデータを、デジタル情報で8mmカートリッジ・テープに蓄積する。次いでテープのデータはスーパー・ワークステーション(メモリー 8 Mbyte)をホストとする画像処理装置(M-1008)によって、画素数を512×512bit に間引いたうえで光磁気ディスクに蓄積し、カラーディスプレイへの画像表示を行う。データを間引く理由としては、もっぱら検索表示時間の短縮にある。画面表示は20インチディスプレイに通常1ないし4画面を表示するが、ワールド画面として8×8=64画面をもっており、トラックボールの回転操作によって、それらを表示し得るのである。スライドは35mmスライドスキャナで、赤・青・緑のイメージをデジタル化し、32bitパソコンの画像入力処理を通して、8mmカートリッジ・テープにデジタルデータを収納する。あの処理は瓦のそれと異なるが、カラーの情報量はモノクロの3倍であるため、テープへのデータ取り入れの段階から、スライド1枚1024×1024bit の画素数と 8 bit の階調データとする。上記の作業はまだ緒についたばかりであるが、今後の速やかなデータの蓄積と検索システムの完成が望まれる。

(岩本 次郎)

## 飛鳥資料館の特別展示

### 飛鳥資料館

特別展示「飛鳥古墳を科学する」　　近年考古学の研究に利用されるようになった、科学的な調査法について、特に飛鳥時代の古墳に応用された例を中心に、最新の技術を解り易く展示することに努めた。一つは50年前のX線写真とモノクロームガラス乾板を残すのみの阿武山古墳の例で、コンピュータを駆使した画像解析が、貴重な情報を提供したもの。劣化した原板から鮮明な画像を取り出す処理過程や、X線写真との合成で得られた古墳被葬者に関するデータをパネル、ビデオ再生装置で示すと共に、この情報から復原された玉枕、金糸の刺繡のある冠帽などの副葬品を展示した。ファイバースコープによって発掘以前に玄武の壁画を確認したキトラ古墳については、実大の墳丘模型をつくり、実物のファイバースコープを設置して調査方法を再現した。また特別展を機会に、キトラ、阿武山古墳で、電気探査、地中レーダー探査を実施しその成果をパネルで示すと共に、両古墳の実大模型をつかって、地下の遺跡を探る装置の実際の使い方も示した。新しい年代決定法として最近注目を浴びている年輪年代法についても、1コーナーを設けた。



キトラ古墳実大模型

特別展「聖徳太子の世界」　　第一展示室では、聖徳太子関連の遺跡と寺院、東橘遺跡・上之宮遺跡・橘寺・法隆寺・叡福寺と太子廟の写真パネルおよび解説により、太子の生涯をたどったが、展示の主眼はむしろ、橘寺と叡福寺に伝わる聖徳太子絵伝、東楽寺太子三才像、法隆寺南無仏太子像、太子孝養像、馬上太子像そして聖皇曼茶羅などの絵画・彫刻作品を通して、後世の人々の心の中に生きた太子の姿を浮き上らせることをおいた。同時に仏伝図中の各場面と、太子の事跡を対比することによって、太子伝説が仏陀の伝説を下敷きに形成されていった過程を目に入れる形で理解してもらう構成をとった。第二展示室では、玉虫厨子と壁面一ぱいに拡大した天寿国補帳のパネルを使って、聖徳太子そして飛鳥時代の人々が抱いたであろう、天寿国印象の再現を試みた。当館の建物構造・展示諸設備は考古遺物を主な対象としたもので、太子絵伝のように大きく数も多い画幅や、彫刻などを考慮して作られてはおらず、全体としていえばかなり無理をした展示形態をとらざるを得なかった。展示そのものが大好評を得たことと、飛鳥時代の文化とその後代への影響を一般に理解してもらうためには、このような形での展示が今後も必要となることは確かだということを考えると、資料館としては重い宿題を負わされることになった特別展といえよう。

(岩本 圭輔)

## 飛鳥藤原宮跡発掘調査部庁舎の建設

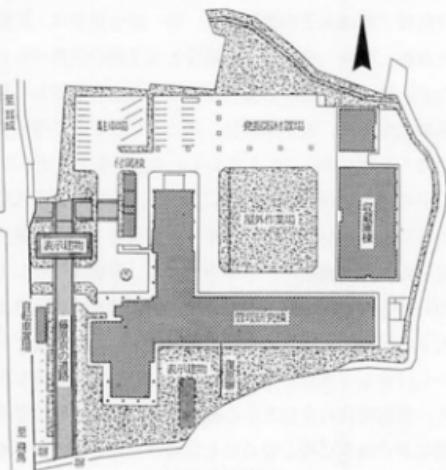
### 飛鳥藤原宮跡発掘調査部

飛鳥藤原宮跡発掘調査部は1970年に平城宮跡発掘調査部内の飛鳥藤原宮調査室として設置されて以来、藤原宮跡の東南に隣接する民有地を借り上げて、プレハブの仮設的な施設を拠点として飛鳥藤原地域の発掘調査にあたってきた。その間、発掘調査の進展や増加に伴い、施設は順次増設され、約6700m<sup>2</sup>の土地にプレハブ31棟（面積約3200m<sup>2</sup>）が立ち並ぶ状況となって、このままでは業務の効率にも差し支え、収蔵能力ももはや限界に達してきた。調査資料の保全、発掘調査事業の充実を計るために、恒久的な施設の建設が望まれた。また、現在及び将来にわたり社会的な要求に応えるために、調査研究の成果を広く市民や研究者に公開展示する必要もあって「飛鳥藤原宮跡保存管理施設（仮称）」の建設構想が浮上してきた。

建設用地は、藤原宮跡を外れることを基本原則とする一方で、調査部の発掘事業の遂行上、飛鳥地域からも藤原宮城からも余り離れられず、4つの案の中から、その他の諸条件をも加味して1983年度に橿原市木之本町宮ノ脇の地に決定した。用地は1984年度から橿原市の財團法人土地開発公社により先行取得がなされ、1985年度には土地購入を完了した。敷地は藤原京左京六条三坊にあたることから、1985～1986年度に約20000m<sup>2</sup>の敷地全域について事前に飛鳥藤原宮跡発掘調査部が発掘調査を実施し、並行して建設省近畿地方建設局の手で、地形測量、ボーリング調査などが行われた。事前調査の詳細は、1985・1986年度の年報で報告した通り、左京六条三坊を一体として利用した遺構が確認され、貴族の邸宅跡か京内の官衙跡と推定された。基本設計・実施設計にあたっては、この成果に基づいて、建物基礎を分厚い盛土上に置く構造をとると共に、主要遺構を避けて建物を東寄りに移動させ、また、周辺環境との調和を計るために、建物の外観を第二種風致地区に相当する自主規制のもとで、棟高10m以内の低層分棟型の配置、和風瓦葺の屋根とした。基本設計と実施設計は、近畿地方建設局營繕部、施工管理は建設省京都營繕工事事務所、工事請負は鉄建建設株式会社・村本建設株式会社である。

1987年2月に建物の建築工事が起工され、1988年8月には建物が完成、奈良国立文化財研究所に引き渡された。

9月には、約16000箱余りの土器・瓦、



庁舎敷地平面図



庁舎建物平面図

筋コンクリート造)一部二階建てで、建面積3096m<sup>2</sup>、延べ床面積3998m<sup>2</sup>。その西南翼は公開部門で、主に藤原宮・京についての一般向け「展示室」と研究者向けの「基準資料室」及び講堂がある。展示室は6月初めのオープンに向けて準備を進めている。北翼は現業部門の作業員控室・車庫・器材庫で、公開部門と研究・現業部門をつなぐ要の位置に庶務室・応接室・部長室・会議室などの管理部門がある。東翼は整理研究部門でここだけが二階建てである。1階の整理部門は、出土遺物によって土器・瓦・木器の3整理室に分かれ、東端に写真室をおく。2階は研究部門で、大部屋を書架で仕切った研究室、図書室、恒温恒湿のフィルム保管庫、図面資料庫、情報処理室、製図室などに分かれる。収蔵庫棟は鉄筋コンクリート造二階建てで、建面積1303m<sup>2</sup>。1階には、地下式にした木器の水槽室、袋詰め瓦を積む瓦馬房があり、2階は収容量を増やすために床を2層式にし、箱詰めの土器・瓦を高層棚に納める。収蔵庫棟の北には、屋根を共有した保存処理棟を別に設け、木器・金属器等の保存処理に備えることとした。

敷地の西辺部は施設への導入部でもあることから公開部分として、調査で検出した藤原京の東三坊坊間路とその両側に並走する掘立柱塀、六条条間路・東三坊坊間路の中央に建つ東西棟建物の位置と規模を陶柱やタイルで表示し、塀の一部は屋根を設けて見学者用の自転車置場とした。また、講堂周辺には、南北棟掘立柱建物跡の基壇と柱を盛土と灌木で表示し、掘立柱塀を一部、古代の工法で復原した。また、宮城門の礎石・唐居敷などを屋外に展示した。

約60000袋余りの丸・平瓦、その他図書、発掘器材等を含めて、飛鳥藤原宮跡発掘調査部は新庁舎に移転した。12月、植栽の完了を待って竣工を見た。

以下、施設の概要を紹介しておこう。建物は管理研究棟と収蔵庫棟の2棟があり、建物で囲まれた中は屋外作業場及び発掘器材置場で、近い将来に予想される収蔵施設増築の予定地でもある。管理研究棟は、鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄

# 平城宮跡・藤原宮跡の整備

庶務部・平城宮跡発掘調査部・飛鳥藤原宮跡発掘調査部

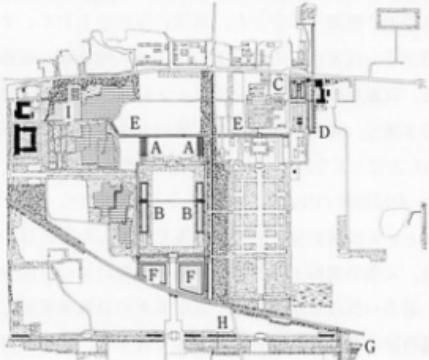
## 1. 平城宮跡の整備

1988年度に実施した宮跡整備は、第一次朝堂院の築地表示等整備、案内広場整備、東大溝復原整備、構内道路造成、第一次朝堂院南庭地区整備、二条大路整備、整備棟移築予定地地形造成などである。

**第一次朝堂院築地表示等整備** 1986年度より整備に着手した第一次朝堂院の整備は、昨年度までに朝堂院の4堂、建物遺構4棟、南・東・西各辺の築地および北辺築地回廊の表示を行ってきた。今年度は東西両辺の築地（第Ⅰ期—奈良時代前半）を北にそれぞれ約62.4m延長した。築地の表示は、幅5m平均高さ30cmの盛土を行い、その上面に凝灰岩縁石を用い築地幅（4.4m）を表示し、その内側を土色の自然色（エポキシ樹脂混合モルタル・厚15mm）舗装とした。第Ⅱ期（奈良時代後半）の遺構である築地回廊は、上記築地の下部に幅11.256m、平均高20cmの盛土張芝を行い表示した。なお、今年度施工の北端は後述の構内道路に接続し、全施工面積は約2,760m<sup>2</sup>となった(A)。

昨年度までに予算の都合から未施工のままであった舗装工事のうち、朝堂院の4堂の上面の舗装を行った。1986年度に策定したこの地区的暫定的整備計画に従い、朝堂基壇上面の舗装は丹塗りのイメージに近い赤色系舗装とし、アンツーカーと砂の配合を8:2とした自然色（エポキシ樹脂モルタル・厚15mm）舗装を採用した。4堂の舗装面積は4,970m<sup>2</sup>となった(B)。

**案内広場整備** 覆屋周辺地区は前年度に覆屋東側に駐車場と便所を新設し、覆屋西側では付属棟の改修を行い警備室・売店を整備した。この地区は覆屋を中心とする屋内展示の場であると共に、内裏・第2次朝堂院などの宮中核部を見学するための導入部にあたる。このため本年度は付属棟西側の一画を平城宮の玄間ともいえる案内広場とし、休憩施設や案内板を設け、来訪



平城宮跡整備位置図

者が平城宮・平城京の概要を学べるよう約2,904m<sup>2</sup>について整備した(C)。

案内広場とした一画は内裏東方官衙と呼んでいる所で、南の推定宮内省とは宮内道路を隔てて北に接する。周囲は築地で囲まれ東西47.2m(160尺)、南北推定88.5m(300尺)の広さをもち内部には5期以上に分かれる建物群があった。しかし、今回の整備では広場としての利用を主体とし、官衙内部の遺構表示は行わず外周の築地のみを自然色舗装を用いた平面表示とした。全体の

敷地造成は現地形に従い広場の北から約3分の1の位置にある段差は階段と法面でそのまま残し、北側の一段高い広場に四阿と水飲み場を設けた。約80cm低い南の広場には平城宮・京を500分の1のスケールで表現した案内板を置き、案内板の全景が上段の広場から見てとれるようその位置を決めた。

案内板は東西(12.468m)、南北(10.768m)もの大きさがあり、外周からのみではその詳細を把握できない。このため案内板上を見学者が歩きながら平城宮・京の広さ、条坊・寺院・市の配置、現在の奈良市街との関係などが理解できるよう陶板タイルを用いて表し、これを床面に敷きつめるという方法をとった。屋外に敷かれた床タイルには特に雨で濡れた時などに起こるスリップの問題と、一方では靴で踏まれることによって生じるタイル表面の摩耗という相反する問題がある。つまり、スリップ防止のために表面に微細な凹凸をつけるとそれだけ摩擦抵抗が大きくなり表面の摩耗度が増す。このため平城京の部分には絵柄を象嵌したタイルを用い、表面の摺り減りに対処すると共に、表面にざらつきを残して、スリップを防止し、二つの問題を解決した。ただし、象嵌タイルでは線描きなどの細かい図柄は表現できない。平城宮については整備現況の詳細な鳥瞰図を表現したかったので、平滑なプリントタイルを用い、さらに見学者がこの上に登らないよう宮部分を一段高くした。結果的には宮が見やすくなるとともに、宮をクローズアップすることができた。

次に各タイルの大きさであるが、京に用いた象嵌タイルは焼成技術上の制約があり一辺40cmを越える大きさのものが作れないとのことであり一枚の陶板が平城京の一坪(1/500であるから約25cm角)となるよう設計した。このため京の陶板総数は1300枚に及んだ。一方、宮はタイル枚数を減らしできるだけ目地が目立たないよう一辺50cm前後の大きなタイルを作成した。図柄・色彩ともに宮が主役となるよう多彩な表現とし、反対に京は概念図的表現とし、色数も少なく、かつ彩度をおさえたおとなしいものにした。床タイル式の案内板は初めての試みであり、材料の選択、試験から始まり、原図の作成、校正、製品チェックなど多大な時間と労力を要した。

四阿は当初、仮設的であり軽快な雰囲気をもつテント構造のものを考えたが、平城宮になじむ上質な既成品がなく、特注するとかなり高価になることから一般的なバーゴラタイプとし、屋根にはブロンズ色の透明アクリル板を載せた。また床面は柔らかい木レンガ敷きとした。

**東大溝復原整備** 平城宮の東方幹線水路であった東大溝(SD2700)を、一昨年に引き玉石積溝で復原し南へ約91m延長した。今年度は復原展示を行っている博積基壇覆屋の西南隅から南へ延長し、その南端に第154次発掘調査で確認された橋(SX11505)を復原した(D)。

溝は橋のかかる部分だけ東西に広がりをもち、橋板幅4.75m、長さ6.60mに復原できる。橋脚は溝中に3本ずつ3列並び、溝中央通りは角柱、東西通りは丸柱とその形式を違えている。その理由については明確になしえないが、今回はそのままを表現した。ただし今後の耐久性を考慮し石材(花崗岩大叩き仕上げ)を用いた。橋脚以外はすべて木製とし、橋板は流れと直角方向

に張り、両端に直材からなる簡単な欄干を取り付け、落下防止と橋板押えの役を担わせた。なお、溝中の流水確保のため溝施工区の南端に堰を設けた。

この橋と既に整備している大極殿東外郭東門との間に苑路を設け、レベル差の生じた東門へは、擬石の階段で接続した。なお、東大溝に沿った西側に第172次調査で確認された掘立柱塀(SA12800)の柱位置をツゲの植栽で表示した。

**構内道路造成** 平城宮跡資料館と覆屋を結び、第一・二次大極殿・内裏跡の中央を東西に貫通している構内道路が、奈良時代の復原造構や内裏等の中核施設景観を分断した形となっており、今後の復原整備の支障ともなることから、これを移転する必要が生じてきた。しかし、この道路が平城宮跡資料館と覆屋を結ぶ幹線見学路であり、日常の発掘調査や管理作業用の主要通路ともなっており、これまでの位置から出来るだけ近いことや直線的であることが移転の条件となる。そこで大極殿院や内裏地区を分断しない位置まで南下させ、第二次大極殿後殿の北を通り、第一次大極殿院南門(第Ⅰ期)の南を通る代替え道路(延長約524m)の造成を行った。この道路の西端は第一次大極殿院・朝堂院の西辺築地に並走する仮設道路とし、東端は第二次内裏朝堂院東辺築地の東側奈良市道までとした。道路はアスファルト舗装(幅員4m)とし、路側帯として1.5m幅の芝地を設けた(E)。

**第二次朝堂院南庭地区整備** 朝堂院地区や朱雀門周辺の整備が進んできたことに伴い、第1次朝堂院と近鉄線とにはさまれた地区に、雨水排水の処理や修景整備の必要が生じてきた。そこでこの地区に集中し流入する雨水を、東や南の水路へうまく分けて放流できるよう調整池を計画し、その周辺を修景処理するよう整備を行った。

調整池は、朱雀門から朝堂院南門に至る宮内道路(SF1950)の東西2箇所に計画し、外周部に盛土を行い遺構表示や植栽帯を整備し、これを堤として利用した浅い池とした。その結果、池面積は2箇所で約10,160m<sup>2</sup>の広さとなった。しかし、旧耕作面より雑草を取除く程度の掘削を行いうに止めたため、常時滞水する範囲はその1/4程度となった(F)。

外周部では、東西両辺築地の復原表示を南へ延長し、北は仮設道路沿いに灌木の植栽帯を、南は近鉄線軌道敷境界沿いに人止植栽を行った。宮内道路沿いの両側は植樹帯(幅10m)とし、松の低木(高1.8m)を粗に植栽した。朝堂院東辺築地の復原表示は約50cmの盛土に凝灰岩縁石を用い築地の幅を表示し、その内側に土色の自然色(エボキシ樹脂モルタル)舗装を施した。西辺築地は、その遺構上の中央に現況水路が走るため築地用盛土は行わず、地形造成盛土上に凝灰岩縁石による築地幅の平面表示のみを行った。

**二条大路整備** 1986年度に追加購入した二条大路東端の整備(約1,020m<sup>2</sup>)及び北新大池北部の築地大垣の表示植栽(約83m)と同池の敷地境界に宮跡外周柵の設置(高0.9m、延長82.9m)を行った(G・H)。二条大路東端の整備は、平城宮跡南辺の見学者用苑路(幅4m、碎石舗装)を延長し、国道24号線の側道に接続し見学者の便宜をはかった。この地区は平城京左京三条二坊一坪の北西隅に位置することから築地の北面線以南全体を約40cm盛土し表示した。国道との敷地

境界には、連子格子をモチーフとした鋼鉄製角パイプ柵（高さ1.5m）とその内側に生垣の植栽を行った。

**整備棟移築予定地地形造成** 覆屋の東側に便所や駐車場を設けるなど、覆屋を中心とする見学者用施設の改良工事として覆屋周辺整備を実施しつつあるが、草刈り用トラクター等の重機が出入りする整備棟はできるだけ早期に移築する必要があり、発掘調査基地である資料館・収蔵庫に隣接した地区に整備棟を移転することが作業の管理運営上からも望ましいと考えられる。そこで馬寮東方（佐紀池の西南）に研究管理地区的拡張を計画し、今年度はこの地区の地形造成（盛土整地約8,620m<sup>2</sup>）、進入路（幅員4m・アスファルト舗装・延長80m）及び既存樹木の移植と整備棟地区の外周東・南辺の生垣植栽を行った(1)。

第一次朝堂院 禁地表示等	案内広場	東大溝復原	構内道路造成	第一次朝堂院 南	二条大路	整備棟移築 予定地
7,730m <sup>2</sup>	2,904m <sup>2</sup>	1,679m <sup>2</sup>	5,846m <sup>2</sup>	18,680m <sup>2</sup>	1,404m <sup>2</sup>	8,620m <sup>2</sup>
79,131千円	3,499千円	12,038千円	28,242千円	39,300千円	24,320千円	24,080千円



案内広場の全景（西南から）



平城宮案内板（南から）

## 2. 藤原宮跡の整備

1988年度の藤原宮跡では昨年度に引き続き西南隅部約3,720m<sup>2</sup>（工事費17,250千円）の整備を行った。この地区は、1984年度に南辺大垣西端部の整備を行っているが、その後の土地取得や橿原市の周辺都市再開発工事が進んだことから、宮の西南隅部の復原整備が可能となった。

今年度の整備は、未買取地にかかっていたためその一部のみを表示していた大垣の南西隅部（約93m）とその内濠（約76m）及び西辺外濠（約103m）の復原表示整備を行った。大垣は天端幅1.95m高さ75cmの盛土で表示し、西辺外濠は底幅5.1m・南辺内濠は底幅1.1mの砂利敷き溝とし表示した。端地内には碎石敷の苑路（幅員2.4m）を設け、先に整備している苑路と接続した。本年度整備区の西端の敷地境界には擬木柵を設置し灌木の植栽を行った。

（細見啓三・渡辺康史・高瀬要一）

藤原宮西南隅部の整備

## 平城宮跡利用実態調査

### 平城宮跡発掘調査部

平城宮跡来訪者の総数、性別、年令構成、居住地、来訪目的、滞在時間、交通手段、印象など、利用者の実態を把握し平城宮跡の公開・整備・管理等の基礎資料とする調査を「利用実態調査」と呼ぶ。当研究所ではこの調査を奈良女子大学住居学科近藤研究室に依頼し過去5回（1967, 68, 72, 74, 83年）実施してきた。これまでに実施した調査の結果は『平城宮整備調査報告Ⅰ』（1979年）に報告した。今回は6回目の調査となり特に本年（1988）4月から10月にかけては、ならシルクロード博覧会（以下「シルク博」と略す）が開催され、平城宮跡もその一會場となったことから、同博覧会開催時における利用実態の変化を把握することを主な調査目的とした。

調査は夏期（7月9, 10日）と秋期（10月15, 16日）の2回、いずれも平日より人出の多い土・日曜日とし延べ4日間実施した。4日間とも晴天に恵まれ外出に支障はなかったが、夏期の2日間はいずれも炎天下であった。調査内容は大きく2項目に分かれる。第1は時刻毎の来訪者実数をカウントするものであり、宮跡内の主要な入口6箇所からの来訪者を夏期は午前10時から午後5時まで、秋期は同じく午前10時から午後4時までの間にについて集計した（調査地点位置図参照）。集計は男女別、年令毎（幼少年・青年・壮年・老年の4段階）に行い、駐車場を伴う入口についてはさらに時刻毎の駐車台数もカウントした。第2はアンケート用紙を用いて来訪者に上記の項目について直接質問調査するものであり、夏期は2日間で409名（抽出率約6%）、秋期は同じく290名（同3.5%）から回答を得た。

まず、来訪者実数であるが7月9日（土）2,680人、10日（日）3,874人、10月15日（土）3,104人、16日（日）6,225人であった。覆屋東駐車場から入場した人が再び資料館北駐車場を経て入場した場合（あるいはその逆の順序でも同じ）には重複してカウントされるから、その分人数を差し引かねばならない。一方、今回の調査では、調査員の制約もあり午前10時以前と午後5時以降（秋期は午後4時以降）の来訪者をカウントできなかった。それらを他地域での早朝、夕方の調査データをもとに加減するとそれぞれの日の来訪者総数は上記の数値の10~20%増となるものと推定される。したがって、夏期の半休日3,000人、休日4,500人、秋期の半休日3,600人、休日7,200人前後の来訪があったと推定される。4日間の来訪者数から夏期及び秋期の来訪者総数を推定すると、夏期3箇月間に23万人前後、秋期3箇月間に29万人前後という結果を得た。アンケート調査によると、このうち約3分の2の人々がシルク博に関連した来訪であり、また奈良市内及び近隣からの来訪は3割であり、残る7割の人々が近畿圏、関東など全国各地からの来訪であった。

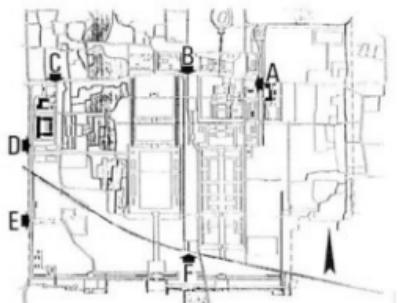
来訪者の男女比はおよそ6:4であり、男性がやや多い。年令構成は幼少年25%、青年25%、壮年40%，老年10%であり老若男女という感じであるが、壮年層が若干目立った。交通手段別

にみると、このうち20~25%の人々がバスも含めた車利用であり、調査日4日間を平均すると宮跡内3箇所の駐車場にあわせて1日当りバス10台、乗用車300台ほどの利用があった。この数値からは、徒歩利用の優勢と受け取れるが、これはシルク博のシャトルバスを利用し朱雀大路会場から入ってきた人々を徒歩入場者としてカウントした結果であり、したがって、シャトルバスも含めた車利用の割合となると40~45%となる。すなわち、半数近い人々が乗用車やバスを利用していたことになるわけである。人数別の来訪者分布は、覆屋口(A)、資料館北口(C)、朱雀門口(F)の3箇所がいずれも全体の20%前後であり、他の3箇所(B、D、E)が各10%強であった。時刻別にみると、夏は日中が少なく朝夕が多いという偏りがみられたが、秋は一日中平均した来訪があったことがわかった。

次に来訪目的と滞在時間であるが、シルク博にともなう来訪者が多いことから約4分の3の人々が見学・観光を目的としており、残り4分の1の人々が休養・運動目的であった。シルク博が行われていないときの調査では見学・観光目的が15~20%であるから、通常時とは逆転した利用形態であったことがわかる。滞在時間は見学・観光の人々は1時間半、休養・運動は2時間が平均であり、シルク博がらみの見学者が比較的短時間に平城宮跡をまわっていたことを物語っている。また、シルク博期間中は「発掘体験」と称して毎日発掘調査現場を開いた。現場を訪れた人の割合は夏は5%，秋は現場が回遊コース・資料館に近いこともあって16%であった。実数でいうと少ない日で150人、多い日は1,000人を越える人々が発掘現場を見学しており、発掘調査現場に対する関心の高さをうかがわせた。施設等に対する要望では案内施設や整備の充実を望む人々が多く、また特に夏期の声としてレンタサイクルの設置を求める意見が強かった。

今回の調査ではシルクロード博覧会とともに平城宮跡を訪れた人々が半年間で延べ35万人以上と推定され、それらの人々が近畿圏を中心に全国各地に及んでいたことが明らかになった。この種のイベントがもたらす集客効果と大勢の人々が訪れた場合の問題点など、平城宮跡の公開・整備・管理上の多くの有益な資料を得られた。

(高瀬 要一)



調査地点位置図



発掘調査現場（第194次）の見学風景

## 第2回近世社寺建築研究集会

建造物研究室

第2回近世社寺建築研究集会は、昭和63年11月24・25日の両日、奈良国立文化財研究所講堂において開催された。建築史研究者・文化財建造物修理技術者・文化財保護行政担当者など約120名が参加した。

昭和62年の第1回の集会では、各宗派毎、あるいは各地域毎に近世社寺建築の主として平面的な特質を解明することを目指として多くの成果を得た。今回は、それを踏まえて近世社寺建築の造営を支えた背景を明らかにするべく、工匠の組織・活動、造営に係わる諸問題について検討を加えることとした。

第1日は、まず浅野清氏による講演「近世社寺の特質」があり、短いながらも近世社寺建築の特質を把握する要点が提示された。次に細見啓三が「各地における工匠の活動」と題する報告を行い、近世社寺建築緊急調査報告書から知られる各地の主要な大工・大工集団の活動事例が整理された。工匠の実態をより具体的に知るべく、岡山県（細見）・滋賀県（山岸）の事例紹介があり、参加者からも長野（吉沢政己）・九州（佐藤正彦）・関東（荒井朝江）の紹介があった。その後これらの報告をふまえて討議が行われ、棟札の調査法・記載内容、工匠の活動の事例、工匠の関与する範囲や費用と作品の関係、等について意見が交わされた。

第2日は、上野邦一から「調査資料のデータ化について」の報告があった。これは第1回の集会以後に近世社寺建築緊急調査報告書所収の遺構を効率的に整理するために構築したデータベースの概要の紹介である。同様の作業は文化庁建造物課・国立歴史民俗博物館・長野県史刊行会でも行われており、各々の概要を後藤治・濱島正士・吉沢政己氏に紹介していただいた。

続いて、近世仏教史が御専門の圭室文雄氏から「江戸幕府の宗教政策—寺請制度を中心として—」と題する講演があり、近世初頭の寺院の成立状況、それを幕府が把握し民衆を統括していく過程、そこでの寺院の役割等が明快に語られた。次に「近世社寺建築の作事形態」をテーマとする研究会に移り、櫻井敏雄氏を司会として、伊東龍一（北関東の彫刻大工）・田中徳英（加賀藩における造営組織）・谷直樹（畿内の大工組と作事）・西和夫（請負制度の発達）の4氏からの発表があり、これをふまえて討論に移った。工匠の職務範囲・地理的活動範囲、彫物大工の職務とその作風、大工組の制度の実態と畿内以外での状況などについて議論が行われた。

議論を通じて、地方による造営組織の差異、史料から知られる造営の実態と現存遺構や棟札から知られるそれとの対比など、研究すべき課題がなお少くないことが明らかになった。

翌26日は談山神社・長谷寺・圓寺の近世社寺建築及び修理現場の見学会を開催した。なお、第1回及び今回の研究集会の記録は、『近世社寺建築の研究』第1号・第2号（昭和63年7月・平成2年3月）として出版している。

（山岸 常人）

## 在外研修報告

1988年12月15日から1989年2月10日までの56日間、文部省在外研究員としてインド、パキスタン、ネパールに出張した。訪問の目的は、仏教が発生・展開したそれらの国々においてどのように仏教寺院が成立・発展し、寺院内の組織が形成されていったか、そして、それが寺院建築や伽藍配置とどのように関連するかを、主に遺跡の上から把握することにあった。

インドではニューデリー国立博物館を主たる滞在地とし、同館のラナジット・バネルジー氏とチャヤ・バッタチャリヤ女史に種々便宜をはかけて頂いて関係資料を調査した。遺跡の上ではサンチーの塔、アジャンタ、エローラの石窟寺院を実見した。サンチーには残存状態のよい建築遺構が多数ある。紀元前2世紀の覆鉢塔形式のストゥーパ（仏塔）である第一塔がよく知られているが、その他に仏塔・祠堂（チャイティヤ）・僧院（ビハーラ）があり、デカン高原中のよく目立つ独立丘陵上にある。神聖視されていた場所に釈迦の遺骨を祀ったのであろう。

中西部インドのアジャンタ、エローラでは仏塔から仏像に礼拝の対象が変わってゆく祠堂や僧の起居する僧院の構造を観察した。初期には祠堂を主に作る傾向があり、礼拝する場としての性格が強いが、4世紀頃には僧院が多くなり、僧の止住する場としての寺院の成立が窺われる。この他、北インド方面ではボードガヤ、ラジギール、ナーランダ、バイシャリー、サルナート等を訪れ、パートリブトラの宮殿跡、カジュラホのヒンドゥー、ジャイナ教の寺院を巡った。ナーランダは5~12世紀の學問寺院で、玄奘三蔵が尋ねたところとして著名である。発掘された広大な建物群がかなり整備され、修復作業も行われていた。遺跡の中央に巨大な仏塔があり、他に祠堂が3箇所、僧院が11箇所あり、建物の配置状況がよくわかる遺跡である。

パキスタンでは、ラホール博物館の主任研究官タリク・マスード氏を訪ね教示を得た。遺跡はタキシラ、ガンダーラ方面を中心に踏査した。タキシラではビール丘、ダルマラージカ、シリカップ、ジャンディアール、シルスフ、モフラモラドゥー、ジョーリアン等の寺院跡・都市跡を巡歴した。ダルマラージカ寺は小高い丘の上にある大規模な寺院で、アショカ王の創建にかかるという大仏塔を中心に多数の仏塔・祠堂・僧院跡がよく残っており、この地方の主要寺院であったと思われる。ガンダーラ方面ではタフティバハイとスワート渓谷のブトカラ、ウディイグラム、ゴクダラー、ガレガイ、シンゲルダール、バリコット、ジャハナバード等を訪れた。ブトカラは大仏塔の周囲に多数の小仏塔があり、それらを飾る石像類が原位置でよく残っていて貴重である。タフティバハイは山上の寺院で、塔院・祠堂・僧院・講堂の他、食堂等の寺院の生活を支える遺構の残存状況が極めてよい。寺院組織が整備された段階のものであろう。

ネパールは短時日の訪問であったが、カトマンズと古都バタン、バクタプールの王室や寺院を見学し、現代に強固に機能している宗教の姿を見ることができた。

発生・展開期の仏教の寺院組織の研究はまだ未開拓に近い分野で課題も多いが、今回の歴訪で得た成果をもとに、今後の研究を進めたい。

(加藤 優)

## 公開講演会発表要旨

### 長屋王邸を掘る

平城京の調査 平城宮の発掘調査にくらべて、京城の調査は遅れた。寺院における部分的な調査を除くと、京城の本格的な調査は、昭和39年の国道24号線バイパス建設に伴う調査が最初。その後、市街地拡大に比例して調査面積が広がり、貴族の邸宅、庶民の住宅などの構造が次第にあきらかになり、平城京復原の内容を豊かにしてきた。しかし、いずれも開発工事に伴う調査であり、発掘後には、確実に消失しているのが惜しまれる。

(町田 章)

長屋王邸跡の変遷 左京三条二坊一・二・七・八坪における調査経過と遺構変遷について報告。調査地は奈良時代当初、長屋王と吉備内親王の4町規模の宅地であった。長屋王の変の後の改作をはさみ、恭仁還都後は各坪に分割され、その後4町（？）規模の宅地となり、再び各坪に分かれるという変遷をたどる。調査結果とあわせて、貴族の邸宅には、左右対称の建物配置と塀で区画してそれぞれに建物を配するものがあることを指摘した。

(小林 謙一)

長屋王邸と「長屋皇宮木簡」 長屋王邸内の井戸から出土した200点余りの木簡の中に、「長屋皇宮」と記載のあるものが3点あった。その木簡は、長屋王邸に送付された米の荷札であり、一連の発掘調査によって検出された奈良時代初めの4町規模の宅地の主が長屋王であることが判明した。赤外線カメラによって長屋皇宮が確認された経緯と、木簡の出土状況とその内容について報告した。

(綾村 宏)

平城宮朱雀門の復原 朱雀門は、奈良時代の平城宮南面中央に開く正門であり、1964年の発掘調査によって、門の位置と規模が確認された。以後、復原図の作成を経て、復原模型が製作され、復原にむけての基礎的な調査研究が進められている。しかし、実際の復原に際しては、遺構面を損傷しない工法が望まれること、ヒノキの大径木等適合材の入手の可否、古代の木造建築が構造上潜在的にもつ水平力に弱い部分の補強、現行の建築基準法との適合等様々な問題が提起される。こうした問題について、材料・構造・施工の視点から検討を加えるとともに、現行法規との関連を踏まえて、必要最小限度の鉄骨による構造補強案を示し、実際的な朱雀門復原への可能性を追求した。

(内田 昭人)

平安貴族は瓦葺邸宅に住んでいなかった 昭和54～55年に調査された平安京右京一条三坊九町における「平安時代初期の貴族邸跡」では、正殿をはじめとする中心的建物を総瓦葺屋根に復原した。しかし、出土した瓦を数量的に分析すると、この復原案は誤りであり、「平瓦」として報告された瓦は、屋根の大棟のみを覆う「駆斗瓦」、「軒瓦」は、その下に込めた「覚瓦」であることがわかる。屋根の葺材の違いは、防湿・耐火などの機能性以外に、居住者の社会的地位や経済力をも反映しており、九町の中心的建物における大棟以外の屋根勾配部分は檜皮葺に復原できる。今後、都城内邸宅や都城内景観を復原するためには、瓦の出土状況を踏まえた上で、平瓦・丸瓦をも含めた数量分析を深める必要がある。

(上原 真人)

## 調査研究彙報

### 建造物研究室

**滋賀県下庭園の実測調査** 1983年度から毎年継続して実施している県指定名勝庭園の実測調査であり、今年度は大津市の盛安寺庭園(342m<sup>2</sup>)と栗太郡栗東町の旧和中散本舗庭園(518m<sup>2</sup>)の2箇所で行った。等高線は、いずれも0.2m間隔とし、盛安寺は、縮尺100分の1、旧和中散本舗は50分の1平面図を作成した。1989年3月。  
(田中哲雄・高瀬・本中・小野)

**三輪家住宅の調査** 同家は、宮崎県日向市細島に所在する商家で、西南戦争の際、本営にあてられたと伝え、県の史跡に指定されている。現在の本屋は、家蔵文書から宝暦9年(1758)の建立と伝え、港町細島のなかでも年代の古さと規模の大きさでは群を抜いている。市の依頼により今後の保存のための基礎調査として行った。1989年3月。  
(細見・上野)

### 歴史研究室

**南都諸大寺等所蔵典籍古文書の調査** 奥福寺(目録第2巻所収予定の第41~第60函分の補足調査、6・7月)、薬師寺(東京大学史料編纂所との共同調査、第16・22~24・26函、7月)、唐招提寺(長老収集追加品の調査、6・10月)、法隆寺(古文書イ函と陀羅尼の調査)、醍醐寺(古文書第13・14函の調査、8月)。指定調査協力、6月)  
(加藤・綾村・橋本・寺崎・八幡)

**その他の調査** 水戸彰考館所蔵『僧綱補任』『僧綱補任抄本』の調査(1989年3月、加藤)、石山寺深密藏の調査(1988年8月・12月、加藤・綾村・橋本・八幡)

### 平城宮跡発掘調査部

**特別研究 平城宮跡朱雀門の工法に関する研究** 2年度にわたった意匠と構造に関する研究に続くもので、今年度は、主として基礎工法の検討を行い、改訂設計案にもとづく全体加重の計算、構造補強案の作成、ベタ基礎による基礎部分の設計等をまとめた。また、遺構面と基礎ベース間の処理方法として版築による基盤形成が良いとされたところから、朱雀門西北隅で、7m<sup>2</sup>の広さで、手築きによる古代の版築実験を行った。なお、この実験地と朱雀門南方旧北新大池中の3箇所、及び実験地での版築上で2箇所、計5箇所で、載荷試験を実施し、それぞれ1m<sup>2</sup>あたり、7.5t、6.0t、5.0t、9.4t以上、9.4t以上、の長期許容支持力を得た。この結果、80cmの厚さに築き固めた版築上は、期待以上の地耐力をもつものであることが確認された。(細見・内田)

**神野向遺跡の発掘調査** 茨城県鹿島町所在の常陸國鹿島郡衙推定地の第8次調査。前年度に統き郡庁の外郭施設を検出するため計8本のトレンチを設定して調査した。その結果、南外郭は築地であることを再確認したが、北・東外郭施設は確認できなかった。北・東外郭とも郡庁からそれぞれ100m、150mに位置する現道路下にあるものと推測する。長期にわたった神野向遺跡の調査も今年度をもって終了した。1988年7月~12月。  
(毛利光・佐川・玉田)

**石動山東林院庭園復原整備** 石川県鹿島郡鹿島町に所在する石動山東林院庭園の復原整備について指導した。この庭園は、1987年度に発掘調査を行っており、その成果にもとづいて、今年

度は、池護岸石組、及び築山石組の修復を行い、山裾に掘られた井戸からの湧水を導入し、庭園としての形を整えた。1988年8月。

(村岡・高瀬)

**萩城東園地区整備のための基礎調査** 山口県萩市の萩城指月山東麓の東園地区（面積約3ha）の整備基本構想立案を市教育委員会から依頼された。2箇年計画で立案することとし、初年度は、東園地区を含めた萩城全域の踏査及び史料、絵図、文献等の調査検討を行い、500分の1現況図に重ねて幕末における萩城の復原平面図を作り、これをコンピュータ・グラフィックスを用いて、復原パース図とした。次年度には、これらの資料をもとに東園地区的整備基本構想を立案する予定である。

(高瀬・本中)

#### 飛鳥藤原宮跡発掘調査部

**結城廃寺の発掘調査** 茨城県結城市の結城廃寺第1次調査を市教育委員会が行うことになったので、これを指導した。今年度は最初の調査でもあるので推定寺域中心部にI区、寺域西限を確認するためにII区を設けた。その結果、I区で回廊の西南隅を、II区で西限とみられる南北溝を検出した。回廊は単廊で柱間寸法は桁行、梁行ともに3.6m等間。また回廊内側の瓦溜めから多数の埴仏や塑像が出土し注目された。1988年7月～10月。

(大脇・深澤・岩永)

#### 埋蔵文化財センター

**来住廃寺の発掘調査** 愛媛県松山市。従前、来住廃寺の西限と考えていた掘立柱回廊状遺構が、塔・講堂など伽藍中枢の西方で、方1町の別区画を構成することが明かとなる。昭和63年度には区画の南西隅・南東隅を確認し、昨年度検出した北面回廊状遺構と合わせて、その範囲が確定した。その年代も、7世紀中頃と、来住廃寺に先行することが明確になった。

(上原)

**小犬丸遺跡の発掘調査** 本遺跡は兵庫県竜野市揖西町小犬丸に所在する。古瓦の出土例などから、古代山陽道の播磨国布勢駅家と推定されており、1982・86年の県教育委員会による道路拡幅などにもなう調査では、駅家推定地内や東隣接地で、掘立柱建物や道路とみられる遺構の一部、「驛」・「布勢」の8世紀代の墨書き土器などが検出され、布勢駅家であることがほぼ確実になった。竜野市教育委員会では、1987年度から3箇年計画でこの重要遺跡の範囲確認調査を開始し、初年度の調査では、遺跡の西辺を画するとみられる溝、掘立柱建物や瓦溜などを検出した。第2年次にあたる本年度の調査では、駅家の実態を解明するとともに諸施設の広がりを確認する調査をすすめた。その結果、駅家の規模は方1町程度と推定され、遺跡西北部の調査区では礎石建物の東北隅部分を検出した。この建物は、西限溝との位置関係からみて南北棟または桁行3間程度の方形の建物と考えられ、北と東側に屋根瓦がずり落ちた状況などから寄棟ないし入母屋造と推定される。火災に遭った状況や立て替えかとみられる痕跡も見られた。軒瓦は、奈良末ないし平安初期とされている古大内式が主体をしめる。『日本後紀』大同元年条の史料などにより山陽道の駅家には瓦葺建物があったと推定されてきたが、この建物を検出したことによってそれが裏付けられ、また駅家の中枢部分の構造を具体的に明らかにする糸口を得ることができた。1988年6月・1989年3月。

(田中 琢・山中)

# 奈良国立文化財研究所要綱

## I 事業概要

### 1 研究普及事業

#### 公開講演会

(1) 1988年5月21日 第62回公開講演会

\*長屋王邸宅跡を掘る

「平城京の調査」 町田 章

「長屋王邸宅跡の変遷」 小林 謙一

「長屋王邸と『長屋皇宮』木簡」 綾村 宏

(2) 1988年11月12日 第63回公開講演会

「平城宮朱雀門の復原」 内田 昭人

「平安貴族は瓦葺邸宅に住んでいなかった」 上原 真人

#### 現地説明会

(1) 1988年5月14日 平城宮跡第186次発掘調査

(平城京左京三条二坊二坪) 玉田 芳英

(2) 1988年6月25日 平城宮跡第188次発掘調査

(平城宮第二次朝堂院朝庭) 本中 真

(3) 1988年10月29日 平城宮跡第193次発掘調査

(平城京左京三条二坊七・八坪) 花谷 浩

寺崎 保広

- (4) 1988年11月5日 平城宮跡第190次発掘調査  
(平城京左京三条二坊一・二坪) 井上 和人
- (5) 1988年11月12日 平城宮跡第194次発掘調査  
(平城宮西方官衛) 浅川 淳男
- (6) 1988年11月19日 石神遺跡第8次発掘調査  
山岸 常人
- (7) 1988年11月26日 藤原宮跡第58次発掘調査  
(藤原宮内裏東外郭) 橋本 義則
- (8) 1988年11月26日 藤原宮跡第59次発掘調査  
(藤原宮西方官衛) 深澤 芳樹
- (9) 1989年2月4日 平城宮跡第197次発掘調査  
(平城京左京三条二坊二坪) 佐川 正敏
- (10) 1989年3月18日 平城宮跡第195次南・197次西発掘調査  
(平城京左京三条二坊一坪) 佐川 正敏

#### 平城宮跡資料館・遺構展示館

##### 見学者数

区分	資料館	遺構展示館	計
1988年	122,062	110,634	232,696
累計	957,960	1,264,907	2,222,867

資料館は1970年度、遺構展示館は1963年度以降の累計

### 2 1988年文部省科学研究費補助金による研究

種別	研究課題	研究代表者	交付額
特別推進研究(2)	古年輪変動データの分析による考古歴史研究方法の確立	田 中 琢	8,000千円
一般研究(A)	日本出土青銅器の材質分析による編年研究	町田 章	700
一般研究(B)	発掘遺構による日本中世住居の復原的研究	宮本長二郎	1,500
タ	古墳から出土する青銅遺物に見られるブロンズ病の成因と劣化防止に関する研究	肥塚 隆保	2,200
一般研究(C)	条坊・里里研究史に関する資料収集とその研究ー北浦定政を中心としてー	岩本 次郎	500
タ	日本古代度量衡の考古学的研究	黒崎 直	500
タ	西日本出土の縄文・古墳時代木器の集成的研究	上原 真人	1,300
タ	「型」を用いた考古遺物に関する基礎的研究	大脇 薫	900
タ	古代における武器の変遷ー弓矢を中心にー	小林 謙一	700
奨励研究(A)	古墳時代における馬具製作技術の復原的研究	花谷 浩	800
タ	中世寺院の建築絵図史料の研究	山岸 常人	800
タ	近代日本庭園におけるヨーロッパ風景式庭園の影響に関する研究	小野 健吉	900
試験研究(1)	地名データベースの作成と利用法の確立	木全 敬藏	3,400
研究成果刊行費 (データベース)	埋蔵文化財文献情報データベース	岩本 次郎	6,790
計	14件		28,990

### 3 飛鳥資料館の運営

#### 展示

第一展示室 常設展示

第二展示室

春期特別展示 「飛鳥古墳を科学する」

(1988.4.2~1988.5.8)

秋期特別展示 「聖徳太子の世界」

(1988.10.5~1988.11.23)

#### 特別講演会

1988年4月16日

「ハイテック考古学」

坂田 俊文

1988年4月23日

「科学で遺跡をさぐる」

西村 康

1988年10月29日

「聖徳太子の人間像」

高田 良信

「聖徳太子の建築」

宮本長二郎

1988年11月5日

「聖徳太子の種々相」

光森 正士

「聖徳太子の墓」

猪熊 兼勝

#### 普及

インフォメーションルームにおいて、観覧者の質問に応じている。

また、特別展示の図録として「古墳を科学する」と「聖徳太子の世界」を刊行した。

入館者数(1988.4.2~1989.3.31 開館日数312日)

区分	個人観覧	団体観覧	有料	無料	合計
一般	43,394	17,677			
高・大生	9,395	29,213	167,847	9,928	177,775
小・中生	11,339	56,829			
計	64,128	103,719			

#### 陳列品購入

聖徳太子孝養像 1体

飛鳥時代男子像 1体

ランドサットフィルム 1組(2枚)

### 4 埋蔵文化財センターの研修・指導

研修 埋蔵文化財の保護に資することを目的として主に地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

(1) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修

(生物環境課程)

1988年4月14日~4月28日(参加者14名)

(2) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺構探査・予備調査課程)

1988年5月11日~6月7日(参加者11名)

(3) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(石器調査課程)

1988年6月15日~6月30日(参加者16名)

(4) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修(埋蔵文化財基礎課程)

1988年7月7日~7月13日(参加者32名)

(5) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者一般研修(一般課程)

1988年7月21日~8月26日(参加者23名)

(6) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺跡測量課程)

1988年9月7日~10月4日(参加者16名)

(7) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺跡環境課程)

1988年10月12日~10月25日(参加者21名)

(8) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(遺跡保存整備課程)

1988年11月1日~11月22日(参加者14名)

(9) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(古墳時代遺跡調査課程)

1988年11月30日~12月21日(参加者25名)

(10) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者特別研修(低湿性遺跡調査課程)

1989年1月10日~1月13日(参加者42名)

(11) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(保存科学課程)

1989年1月20日~2月8日(参加者19名)

(12) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(建築遺構調査課程)

1989年2月15日~2月28日(参加者28名)

(13) 昭和63年度埋蔵文化財発掘技術者専門研修(埋蔵文化財情報課程)

1989年3月9日~3月23日(参加者19名)

#### 発掘調査・整備・探査指導

(北海道)開陽丸、手宮洞窟、(青森県)弘前城跡、根城跡、(岩手県)毛越寺庭園、志波城跡、盛岡城跡、(宮城県)宮沢遺跡、多賀城跡、日の出山瓦窯群跡、(秋田県)秋田城跡、払田橋跡、(山形県)西

沼田遺跡、(福島県)慧日寺跡、夏井廢寺塔跡、大戸古窯跡群、(茨城県)結城廢寺跡、神野向遺跡、(栃木県)足利学校跡、下野國府跡、下野國分寺跡、(群馬県)中筋遺跡、宇通遺跡、上野國分寺跡、(神奈川県)永福寺跡、(富山県)じょうべのま遺跡、桜町遺跡、安田城跡、(石川県)東林院跡庭園、能登國分寺跡、(福井県)向山古墳、鳴鹿手鳥遺跡、(山梨県)天狗沢窯址、春日居町国府遺跡、(長野県)高梨館跡、森将軍塚古墳、佐久市須忠器・製炭窯址、松本城跡、道光遺跡、石川条里遺跡、松本市内遺跡、(岐阜県)塚原遺跡、東氏館跡庭園、加納城跡、(静岡県)勝間田城跡、神明原・元宮川遺跡、横須賀城跡、(愛知県)三河国分寺跡、三河国分尼寺跡、(三重県)伊賀国府跡推定地、繩生庵寺跡、森山東遺跡、太田遺跡、牧瓦窯群跡、(滋賀県)唐橋遺跡、大岩山古墳群、南滋賀町廢寺跡、崇福寺跡、善法院庭園、棟遺跡、欲賀西遺跡、宮山2号墳、盛安寺庭園、旧和中散本舖庭園、小谷城跡、(京都府)三宅遺跡、スクモ遺跡、大覺寺大沢池、鹿苑寺庭園、鳥居前古墳、物集女車塚古墳、私市円山古墳、高麗寺跡、温江遺跡、(大阪府)難波宮跡、池上・曾根遺跡、桜塚古墳群、津堂城山古墳、旧岡田家住宅、(兵庫県)日向遺跡、住吉宮町遺跡、船庄莊園遺跡、赤穂城跡、鬼谷谷古窯遺跡、上小名田遺跡、小犬丸遺跡、溝之口遺跡、生栖遺跡、桜ヶ丘銅鐸・銅戈、南大塚古墳、西大塚古墳、大山莊園遺跡、船宮古墳、篠山城跡、舞子東石ヶ谷遺跡、中道子山城跡、大開遺跡、玉津田中遺跡、但馬國府跡推定地、奥藤島田古墳群、原田中遺跡、大山城跡、(奈良県)宮滝遺跡、藤ノ木古墳、頭塔、(和歌山県)紀伊国分寺跡、根来寺坊院跡、川辺遺跡、(鳥取県)鳥取城跡、(鳥

根県)荒神谷遺跡、白坏遺跡、出雲王作跡、岩屋寺跡、タテチョウ遺跡、(岡山県)美作国府跡、(広島県)三ツ城古墳、草戸千軒町遺跡、(山口県)萩城跡、朝田墳墓群、大内氏遺跡、梶栗浜遺跡、土井遺跡、長徳寺古墳、延行条里遺跡、綾羅木郷遺跡、周防国府跡、(香川県)有岡古墳群、讃岐国分寺跡、紫雲出山遺跡、永井遺跡、弘福寺領讃岐国山田郡田園、(愛媛県)松山城跡、来住庵寺跡、古照遺跡、(高知県)土佐国府跡、(福岡県)鷹取城跡、板付遺跡、大野城跡、鴻臚館跡、(佐賀県)名護屋城跡・陣跡、大黒町遺跡、吉野ヶ里遺跡、(長崎県)壱岐国分寺跡、(熊本県)塚原古墳群、網田焼窯跡、江田船山古墳、(大分県)川部・高森古墳群、弥勒寺跡、大分元町石仏、(宮崎県)上南遺跡、蓮ヶ池横穴群、国衙・郡衙・古寺遺跡、(鹿児島県)旧集米館遺構、牟礼川遺物包含地、(沖縄県)仲原遺跡、首里城跡、黒石川窯跡、フルスト原遺跡、今帰仁城跡、糸数城跡

#### 埋蔵文化財ニュース刊行

第63号 銅・青銅製造物の保存処理

第64号 1986年度刊行埋蔵文化財発掘調査報告に関する情報調査

第65号 遺跡整備の基礎的調査

第66号 1987年度埋蔵文化財関係統計資料

#### 5 その他

##### 委員会等

第15回飛鳥資料館運営協議会

1988年4月22日 於 飛鳥資料館

平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会

1988年6月2日・3日 於 平城宮跡資料館講堂

研修員一覧表

氏名	所属	受入れ期間	受入れ部局	研修指導内容
豊岡 秀	三重県教育委嘱外研修生 (上野市立久米小学校教諭)	1988.7.1~1988.8.31	飛鳥藤原宮跡発掘調査部	埋蔵文化財の発掘調査および保存
坂田 降 長	同 上 (滋野町立滋野中学校教諭)	1988.7.21~1988.8.26	平城宮跡発掘調査部	同 上
アラニーニ・シリ	九州大学研究生 (伊勢市立厚生中学校教諭)	1988.8.3~1988.9.3	埋蔵文化財センター	同 上
江尻 號	三重県教育委嘱外研修生 (伊勢市立厚生中学校教諭)	1988.9.1~1988.9.30	平城宮跡発掘調査部	同 上
平子 弘	同 上 (三重県立四日市高等学校教諭)	1988.10.1~1988.11.30	同 上	同 上
小林 透	同 上 (三重県立名張高校教諭)	1988.10.1~1988.10.31	飛鳥藤原宮跡発掘調査部	同 上
小高 昌久	同 上 (松阪市立西部中学校教諭)	1988.11.1~1988.11.30	同 上	同 上
大石 泉	脚註埋蔵文化財調査研究会 研究員	1988.11.7~1988.11.30 1989.1.17~1989.2.18	埋蔵文化財センター	遺物保存処理
張 勤 德	大韓民族文化公報部文化財管理局文 化財研究所美術工芸研究室技士	1989.2.1~1989.2.28	建造物研究室	古建築の調査・研究

### 外国出張

加藤 優 インドにおける古代・中世仏教寺院組織の研究のためインド国、パキスタン国及びネパール国へ出張

1988年12月15日～1989年2月10日

田中 琢 スミソニアン研究機構との研究計画の協議のためアメリカ合衆国へ出張

1989年1月19日～1989年1月28日

山中敏史 古代都市の構造と成立過程の研究のため、イタリア国及びギリシャ国へ出張

1989年3月26日～1989年5月25日

### 協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており、1972年度から当研究所が文化庁から支出委託を受けて買収事務を担当しているが、1988年度の状況は下記のとおりである。

区分	面積	金額
1988年度	12,289.54	339,507,127
国有地合計	321,223.10	6,276,021,435

## II 図書及び資料

図書 108,007冊 (1989.3.31)

区分	種別	購入	寄贈	計
1988年度	和漢書	1,321	4,492	5,813
	洋書	108	38	146
累計	和漢書	44,769	56,871	101,640
	洋書	5,368	999	6,367

写真 372,540点 (1988年度末)

## III 研究成果刊行物

### 1 1988年度刊行物

名 称	
学報	第46冊 平城京右京八条十三・十四坪発掘調査報告
	第47冊 研究論集Ⅳ
史科	第30冊 山内清男考古資料1
	第31冊 平城宮出土墨書き土器集成Ⅱ
国録	第19冊 古墳を科学する
	第20冊 聖徳太子の世界
報告書等	昭和63年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報
	飛鳥・藤原宮発掘調査概報19
	平城宮発掘調査出土木簡概報20
	飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報9

### 2 前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名 称
1954	第1冊 仏師蓮慶の研究
	第2冊 修学院離宮の復原的研究
1955	第3冊 文化史論叢
1956	第4冊 奈良時代僧房の研究
1957	第5冊 飛鳥寺発掘調査報告
1958	第6冊 中世庭園文化史
	第7冊 興福寺食堂発掘調査報告
1959	第8冊 文化史論叢Ⅱ
	第9冊 川原寺発掘調査報告
1960	第10冊 平城宮跡第一次・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告
1961	第11冊 院の御所と御堂—院家建築の研究—
1962	第12冊 巧匠阿弥陀仏快慶
	第13冊 寝殿造系庭園の立地的考察
	第14冊 唐招提寺蔵「レース」と「金龟舍利塔」に関する研究
	第15冊 平城宮発掘調査報告Ⅱ 官衙地域の調査
1963	第16冊 平城宮発掘調査報告Ⅲ 内裏地域の調査
1965	第17冊 平城宮発掘調査報告Ⅳ 官衙地域の調査
	第18冊 小堀遠州の作事
1967	第19冊 藤原氏の氏寺とその院家
1969	第20冊 名物製の成立
1971	第21冊 研究論集Ⅰ
1973	第22冊 研究論集Ⅱ
1974	第23冊 平城宮発掘調査報告Ⅴ 平城京左京一条三坊の調査
	第24冊 高山一町並調査報告—
1975	第25冊 平城京左京三条二坊
	第26冊 平城宮発掘調査報告Ⅶ
	第27冊 飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ
	第28冊 研究論集Ⅲ
	第29冊 木曾奈良井一町並調査報告—
1976	第30冊 五条一町並調査の記録—
1977	第31冊 飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ
	第32冊 研究論集Ⅳ
	第33冊 イタリア中部の一山岳集落における民家調査報告
	第34冊 平城宮発掘調査報告Ⅸ
1978	第35冊 研究論集Ⅴ
	第36冊 平城宮整備調査報告Ⅰ

1979	第37冊 飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅲ
	第38冊 研究論集Ⅵ
1980	第39冊 平城宮発掘調査報告 X
1981	第40冊 平城宮発掘調査報告 XI
1984	第41冊 研究論集Ⅶ
	第42冊 平城宮発掘調査報告 XII
	第43冊 日本における近世民家(農家)の系統的發展
1985	第44冊 平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告
1986	第45冊 葉師寺発掘調査報告

#### 奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名 称
1973	第1冊 瓦編 1 解説
1974	第2冊 瓦編 2 解説
1975	第3冊 瓦編 3
1976	第4冊 瓦編 4
	第5冊 瓦編 5
1978	第6冊 瓦編 6
1979	第7冊 瓦編 7
1980	第8冊 瓦編 8
1983	第9冊 瓦編 9

#### 奈良国立文化財研究所史料

年度	名 称
1954	第1冊 南無阿弥陀仏作善集(複製)
1955	第2冊 西大寺叡尊伝記集成
1963	第3冊 仁和寺史料 寺誌編 1
1964	第4冊 後東坊重源史料集成
1966	第5冊 平城宮木簡 1 図版
1967	第6冊 仁和寺史料 寺誌編 2
1969	第5冊 平城宮木簡 1 解説(別冊)
1970	第7冊 唐招提寺史料 1
1974	第8冊 平城宮木簡 2 図版・解説
	第9冊 日本美術院彫刻等修理記録 I
1975	第10冊 日本美術院彫刻等修理記録 II
1976	第11冊 日本美術院彫刻等修理記録 III
1977	第12冊 藤原宮木簡 1 図版・解説
	第13冊 日本美術院彫刻等修理記録 IV
1978	第14冊 日本美術院彫刻等修理記録 V
	第15冊 東大寺文書目録第1巻
1979	第16冊 日本美術院彫刻等修理記録 VI
	第17冊 平城宮木簡 3 図版・解説
	第18冊 藤原宮木簡 2 図版・解説
	第19冊 東大寺文書目録第2巻
1980	第20冊 日本美術院彫刻等修理記録 VII
	第21冊 東大寺文書目録第3巻
1981	第22冊 七大寺巡礼私記
	第23冊 東大寺文書目録第4巻
1982	第24冊 東大寺文書目録第5巻
	第25冊 平城宮出土墨書き土器集成 I
1983	第26冊 東大寺文書目録第6巻
1984	第27冊 木器集成図録 -近畿古代編-
1985	第28冊 平城宮木簡 4 図版・解説
	第29冊 興福寺典籍文書目録第1巻

#### 飛鳥資料館図録

年度	名 称
1976	第1冊 飛鳥白鳳の在銘金銅仏
	第2冊 飛鳥白鳳の在銘金銅仏 銘文篇
1977	第3冊 日本古代の墓誌
1978	第4冊 日本古代の墓誌 銘文篇
	第5冊 古代の誕生仏
1979	第6冊 飛鳥時代の古墳-高松塚とその周辺-
	第7冊 日本古代の鶴尾
1980	第8冊 山田寺展
1981	第9冊 高松塚拾年
1982	第10冊 渡来人の寺-桧隈寺と坂田寺-
	第11冊 飛鳥の水時計
	第12冊 小建築の世界-埴輪から瓦塔まで-
1984	第13冊 藤原宮-半世紀にわたる調査と研究-
1985	第14冊 日本と韓国の塑像
	第15冊 飛鳥寺
1986	第16冊 飛鳥の石造物
1987	第17冊 萬葉乃衣食住
	第18冊 壬申の乱

#### IV 定 員

区 分	指定職	行政職(-)	行政職(+)	研究職	計
1988年度	1	23	3	63	90
1989年度	1	22	3	62	88

## V 予 算 (1988年度)

人 件 費	560,682千円
運 営 費	813,930
事 業 管 理	8,301
一 般 会 計	55,482
特 別 研 究	9,100
発 掘 調 査	467,661
宮 跡 整 備 管 理	62,790
飛 島 資 料 館 運 営	46,767
埋 藏 文 化 財 センター 運 営	45,328
新 庁 舎 維 持 管 理 等 経 費	27,434
飛 島 藤 原 宮 跡 発 掘 調 査 部 施 設 新 営 に 伴 う 経 費	91,067
施 設 費	322,391
施 設 整 備 費	28,525
平 城 宮 跡 等 整 備 費	279,400
各 所 修 繕 費	14,466
計	1,697,003

## VI 施 設

## 土 地

奈良国立文化財研究所所管	47,890m <sup>2</sup>
本 庁 舎	8,860m <sup>2</sup>
飛 島 藤 原 宮 跡 発 掘 調 査 部	20,515m <sup>2</sup>
飛 島 資 料 館	17,092m <sup>2</sup>
郡 山 宿 舎 □	80m <sup>2</sup>
飛 島 資 料 館 宿 舎	1,343m <sup>2</sup>
文化庁所管(関係分)	1,404,861m <sup>2</sup>
平 城 宮 跡 地 区	1,078,597m <sup>2</sup>
藤 原 宮 跡 地 区	321,223m <sup>2</sup>
飛 島 榆 澄 宮 殿 跡 地 区	5,041m <sup>2</sup>

## 建 物

区 分	本 庁 舎	27,995m <sup>2</sup>				
		平 城	藤 原	飛 島 資 料 館	藤 原 宮 跡	計
事 務 室	568	122	197	90	977	
研究・整理室	1,419	1,368	1,149	77	4,013	
資料・図書室	1,021		383	36	1,440	
会 議 室	338		129	42	509	
講 堂	384	210	89		683	
展 示 室	845	254	648		1,747	
写 真 室	79	256	149	64	548	
道 構 展 示 棟	1,408				1,408	

車 庫	84	528	352	94	1,058
倉庫・収蔵庫	123	4,772	2,041	480	7,416
研 修 棟	1,416				1,416
そ の 他	1,673	1,856	1,562	1,062	36
計	6,721	11,539	6,426	2,682	36
					27,404

2. 宿 舭 等	591m <sup>2</sup>
重要文化財旧米谷家住宅	213m <sup>2</sup>
郡山宿舎□	153m <sup>2</sup>
飛 島 資 料 館 宿 舎	225m <sup>2</sup>

## 主要工事

(1) 施設整備費	千円
飛 島 藤 原 宮 跡 調 査 資 料 施 設 旧 庁 舎 解 体	
その 他 工 事	28,525
(2) 平城宮跡地等整備費	
平城宮跡環境整備昭和63年度第Ⅰ期工事	20,500
タ 第Ⅱ期工事	97,500
タ 第Ⅲ期工事	61,000
平城宮跡第1次朝堂院舗装工事	57,500
藤原宮跡環境整備昭和63年度工事	16,000
平城宮跡覆屋等スロープ床取設工事	6,750
(3) 官 庁 営 繕 費 (昭和61~63年度)	
飛 島 藤 原 宮 跡 調 査 資 料 施 設 管 理 研 究 棟	
建 築 工 事	1,042,167
タ 収蔵庫棟建築工事	328,350
タ 電 気 工 事	233,450
タ 空 暗 ・ 卫 生 備 品 工 事	238,650
(4) そ の 他 (各所修繕・試験研究費等)	
飛 島 資 料 館 機 械 設 備 改 修 工 事	5,250
第3 収蔵庫管理部改修その他の工事	8,140
収蔵庫内装その他の工事(プレハブ3棟)	9,120
本 庁 舎 吸 収 式 冷 温 水 ユ ニ ッ ト 設 備 改 修 工 事	3,940

## VII 人 事 移 動 (1988.4.1~1989.3.31)

4月 1日 庁務部会計課用度係用度主任に昇任	岡 本 安 司
飛 島 藤 原 宮 跡 発 掘 調 査 部 史 料 調 査 室 長	
に 昇 任	川 越 俊 一
埋 藏 文 化 財 センター 教務室長に昇任	
登 り 停 戒	加 藤 優
歴 史 研 究 室 長 に 配 置 換	
飛 島 藤 原 宮 跡 発 掘 調 査 部 考 古 第 二 調 査 室 に 配 置 換	岩 永 省 三

飛鳥藤原宮跡発掘調査部構造調査室に配置換 清水 真一  
 飛鳥藤原宮跡発掘調査部史料調査室に配置換 橋本 義則  
 埋蔵文化財センター情報資料室に転入 今中 弘幸  
 事務補佐員（庶務部会計課）に採用 小坂由紀子  
 技能補佐員（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）に採用 平山 重利  
 研究補佐員（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）に採用 菅波 正人  
 研究補佐員（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）に採用 善端 直  
 国立民族学博物館情報管理施設技術室に転任 包国 征治  
 5月1日 辞職 篠山 薫  
 5月16日 事務補佐員（庶務部会計課）に採用 細井 雅子  
 7月1日 飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任 清水 真一  
 埋蔵文化財センター研究指導部主任研究官に昇任 上原 真人  
 埋蔵文化財センター研究指導部主任研究官に昇任 内田 昭人  
 文化庁文化財保護部美術工芸課文化財調査官に転任 土肥 孝  
 辞職 高橋 公一  
 9月1日 辞職 菅波 正人  
 10月1日 研究補佐員（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）に採用 神田 高士  
 研究補佐員（飛鳥藤原宮跡発掘調査部）に採用 河村裕一郎  
 辞職 納谷 守幸  
 12月1日 文部技官（平城宮跡発掘調査部考古第一調査室）に採用 森本 青  
 文部技官（平城宮跡発掘調査部史料調査室）に採用 森 公章  
 1月1日 庶務部庶務課庶務係長に昇任 大堀 宏  
 大阪大学庶務部人事課給与掛長に転任 奥井 良治  
 辞職 高野 学  
 2月1日 辞職 善端 直  
 3月31日 辞職（定年退職） 八幡 扶桑

### Ⅴ 組織規程

#### 文部省組織令（抜粋）

昭和59年6月28日 政令第227号

#### 第2章 文化庁

##### 第3節 施設等機関

（施設等機関）

第108条 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

2 前項に定めるもののほか、文化庁に次の施設等機関を置く。

（中略）

国立文化財研究所

（国立文化財研究所）

第114条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行う機関とする。

2 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。

3 国立文化財研究所及びその支所の名称、位置及び内部組織は、文部省令で定める。

#### 文部省設置法施行規則（抜粋）

昭和28年1月13日 文部省令第2号

#### 第5章 文化庁の施設等機関

##### 第4節 国立文化財研究所

###### 第1款 名称及び位置

（名称及び位置）

第116条の9 国立文化財研究所の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東京都台東区
奈良国立文化財研究所	奈良県奈良市

###### 第2款 奈良国立文化財研究所

（所長）

第123条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。

2 所長は、所務を掌理する。

（内部組織）

第124条 奈良国立文化財研究所に、庶務部、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。

2 前項に定めるもののほか、奈良国立文化財研究所に、飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第125条 庶務部に、次の二課を置く。

一 庶務課

二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

一 職員の人事に関する事務を処理すること。

二 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

三 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関する事務。

四 この研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。

五 この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保存のための警備に関する事務。

六 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

3 会計課においては、次の事務をつかさどる。

一 予算に関する事務を処理すること。

二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。

三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

四 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。

五 庁内の取締りに関する事務。

第126条 削除

(建造物研究室等の事務)

第127条 建造物研究室においては、建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

2 歴史研究室においては、考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い、並びにその結果の公表を行う。

(平城宮跡発掘調査部の六室及び事務)

第128条 平城宮跡発掘調査部に、考古第一調査室、考古第二調査室、考古第三調査室、遺構調査室、計測修景調査室及び史料調査室を置く。

2 前項の各室においては、平城宮跡に関し、次項から第6項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行う。

3 考古第一調査室、考古第二調査室及び考古第三調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5 計測修景調査室においては、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

6 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

(飛鳥藤原宮跡発掘調査部の四室及び事務)

第129条 飛鳥藤原宮跡発掘調査部に、考古第一調査室、考古第二調査室、遺構調査室及び史料調査室を置く。

2 前項の各室に置いては、藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に関し、次項から第5項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行う。

3 考古第一調査室及び考古第二調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

(飛鳥資料館)

第130条 飛鳥資料館においては、飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に関する調査研究を行い、国民の理解を深めるため、この地域に関する考古資料、歴史資料その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供し、あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

(飛鳥資料館の館長)

第131条 飛鳥資料館に、館長を置く。

2 館長は、館務を掌理する。

(飛鳥資料館の二室及び事務)

第132条 飛鳥資料館に、庶務室及び学芸室を置く。

2 庶務室においては、飛鳥資料館の庶務、会計等に関する事務を処理する。

3 学芸室においては、次の事務をつかさどる。

一 飛鳥地域に関する考古資料、歴史資料、建

造物、絵画、彫刻、典籍、古文書その他の資料の収集、保管、展示、模写、模造、写真の作成、調査研究及び解説を行うこと。  
二 飛鳥地域に関する図書、写真その他の資料の収集、整理、保管、展示、閲覧及び調査研究を行うこと。  
三 飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行うこと。

(埋蔵文化財センター)

第133条 埋蔵文化財センターにおいては、次の事務をつかさどる。

- 一 埋蔵文化財に関し、調査研究及びその結果の公表を行うこと。
- 二 埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し、地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して、専門的、技術的な研修を行ふこと。
- 三 埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し、地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、専門的、技術的な指導及び助言を行うこと。
- 四 埋蔵文化財に関する情報資料の作成、収集、整理、保管及び調査研究を行い、並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、その利用に供すること。

(埋蔵文化財センターの長)

第134条 埋蔵文化財センターに長を置く。

2 前項の長は、埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

(埋蔵文化財センターの内部組織)

第135条 埋蔵文化財センターに、教務室、研究指導部及び情報資料室を置く。

(教務室の事務)

第136条 教務室においては、研修の実施に関する事務を処理するほか、埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

(研究指導部の六室及び事務)

第137条 研究指導部に、考古計画研究室、集落遺跡研究室、発掘技術研究室、遺物処理研究室、測量研究室及び保存工学研究室を置く。

2 考古計画研究室においては、第133条第1号から第3号までに掲げる事務（他の室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

3 集落遺跡研究室においては、集落遺跡に関し、

第133条第1号から第3号までに掲げる事務（発掘技術研究室、遺物処理研究室、測量研究室及び保存工学研究室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

4 発掘技術研究室においては、遺跡の発掘技術に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

5 遺物処理研究室においては、遺物の処理に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

6 測量研究室においては、埋蔵文化財の測量に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

7 保存工学研究室においては、遺跡の保存整備に関し、第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

(情報資料室の事務)

第138条 情報資料室においては、第133条第4号に掲げる事務をつかさどる。

(客員研究員)

第139条 奈良国立文化財研究所に客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員は、所長の命を受け、奈良国立文化財研究所において行う調査研究に参画する。

3 客員研究員は、非常勤とする。

改正	昭和43年 6月15日	文部省令第20号
	昭和45年 4月17日	文部省令第11号
	昭和48年 4月12日	文部省令第 6号
	昭和49年 4月11日	文部省令第10号
	昭和50年 4月 2日	文部省令第13号
	昭和51年 5月10日	文部省令第16号
	昭和52年 4月18日	文部省令第10号
	昭和53年 4月 5日	文部省令第19号
	昭和53年 9月 9日	文部省令第33号
	昭和55年 4月 5日	文部省令第14号
	昭和55年 6月25日	文部省令第23号
	昭和58年10月 1日	文部省令第25号
	昭和59年 6月30日	文部省令第37号
	昭和63年 4月 8日	文部省令第12号

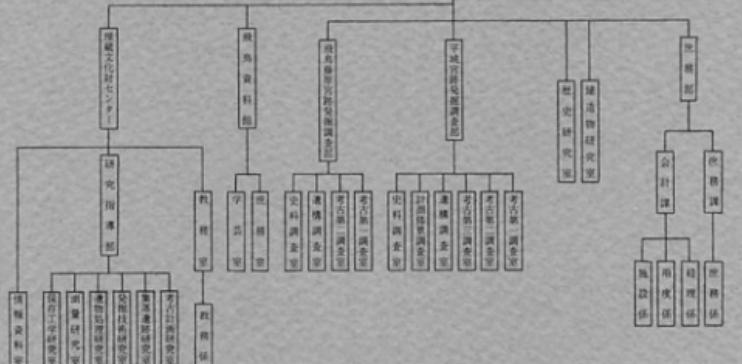
職員 (1989年7月1日現在)

所属	氏名	官職	担当	所属	氏名	官職	担当
	鈴木 嘉吉	文部技官所長			町田 章	文部技官部長	
	廣瀬 了平	文部事務官部長			金子 稔之	文部技官室長	考古 古
	中川 和真	文部事務官課長	佐藤 長	小池 徳彦	文部技官	考古 古	
	石田 和開	文部事務官課長	佐藤 長	森 本 晋	文部技官	考古 古	
	西田 健三	文部事務官専門職員	佐藤 長	井上 和人	文部技官(併任)	考古 古	
	大堀 宏	文部事務官専務係長	平城事務	田沼 譲夫	文部技官室長	考古 古	
	石田 義則	文部事務官	人事	玉田 芳英	文部技官	考古 古	
	森田 光治	文部事務官警務員長	備務	千田 淳一郎	文部技官(併任)	考古 古	
	岡田 博允	文部事務官警務員長	備務	毛利光俊彦	文部技官室長	考古 古	
	穴戸 雅子	事務補佐員	備務	佐川 正敏	文部技官	考古 古	
	港 晃子	事務補佐員	備務	小澤 敏毅	文部技官	考古 古	
	福本 良子	事務補佐員	備務	小林 謙一	文部技官(併任)	考古 古	
	新宮 恵子	事務補佐員	備務	上野 那一	文部技官室長	考古 古	
	巽 月子	事務補佐員	備務	浅川 温男	文部技官	考古 古	
	本中 実代	事務補佐員	備務	島田 俊男	文部技官	考古 古	
	中川かよ子	事務補佐員	備務	松本 修自	文部技官(併任)	考古 古	
	中原 訓美	事務補佐員	備務	高瀬 要一	文部技官室長	考古 古	
	西鶴 富美	事務補佐員	備務	本中 真	文部技官	考古 古	
	石川千恵子	研究補佐員	備務	小野 健古	文部技官	考古 古	
	小川 照夫	文部事務官課長	佐藤 長	村岡 正	調査員(非常勤)	考古 古	
	益田 朗	文部事務官課長	佐藤 長	綾村 宏	文部技官室長	考古 古	
	川合 敦博	文部事務官課長	佐藤 長	寺崎 保広	文部技官	考古 古	
	渡辺 康史	文部技官専門職員	整備	村上 降	文部技官	考古 古	
	井元 正證	文部技官専門職員	管理	森 公章	文部技官	考古 古	
	新井 純治	文部事務官専門職員	施設	渡邊 晃宏	文部技官	考古 古	
	新潟 治史	文部事務官専門職員	原事務	細見 啓三	文部技官主任	考古 古	
	岡本 安司	文部事務官経理	主任	千田 利道	文部技官主任	考古 古	
	橋元 敬子	事務補佐員	主任	井上 淳一郎	文部技官主任	考古 古	
	河村 京子	事務補佐員	主任	小林 謙一	文部技官主任	考古 古	
	植田よし子	事務補佐員	主任	松本 修	文部技官主任	考古 古	
	小林 雅文	文部事務官用度係長	度	井上 和人	文部技官主任	考古 古	
	松本 正典	文部事務官用度係長	度	西田 健三	文部事務官事務統括(併任)	考古 古	
	飯田 信男	文部技官自動車運転	度	森 本 光治	文部事務官(兼任)	考古 古	
	小坂由紀子	事務補佐員	度	岡田 博允	文部事務官専門職員	考古 古	
	細井 雅子	事務補佐員	度	細井 韶雄	文部技官技能補佐員	考古 古	
	井元 正證	文部技官施設係長(兼任)	度	吉井 直夫	文部技官	考古 古	
	小園 秀彦	文部技官	度	吉村 司朗	文部技官技能補佐員	考古 古	
	大西 和子	事務補佐員	度	牛川 幸喜	文部技官部長	考古 古	
	官本長二郎	文部技官室長	建	黒崎 直	文部技官室長	考古 古	
	山岸 常人	文部技官(併任)	建	深澤 芳樹	文部技官	考古 古	
	浅川 温男	文部技官(併任)	建	花谷 浩	文部技官(併任)	考古 古	
	鳥田 敏男	文部技官(併任)	建	井上 直夫	文部技官(併任)	考古 古	
	本中 真	文部技官(併任)	道	牛川 喜幸	文部技官部長	考古 古	
	田中 淳	調査員(非常勤)	建	西口 靖生	文部技官(併任)	考古 古	
	鈴木 嘉吉	文部技官室長(事務取扱)	古	本下 正史	文部技官室長	考古 古	
	玉田 芳英	文部技官(併任)	古	岩永 三省	文部技官	考古 古	
	寺崎 保志	文部技官(併任)	古	大脇 清	文部技官(併任)	考古 古	
	岩永 義則	文部技官(併任)	古	西口 靖生	文部技官(併任)	考古 古	
	橋本 松井	文部技官(併任)	古				

所属	氏名	官職	担当
重機調査室	山本 忠尚	文部技官室 長	古集
鳥取調査室	岸 常人	文部技官 (併任)	考建
史科調査室	川越 俊一	文部技官室 長	古史
福岡調査室	橋本 義則	文部技官	古史
宮崎調査室	安田龍太郎	文部技官 (併任)	古吉
宮崎調査室	立木 修	文部技官 (併任)	古吉
宮崎調査室	安田龍太郎	文部技官 主任研究官	古吉
宮崎調査室	大脇 潔	文部技官 主任研究官	古吉
宮崎調査室	西口 寿生	文部技官 主任研究官	古吉
宮崎調査室	岸 常人	文部技官 主任研究官	古吉
宮崎調査室	立木 修	文部技官 主任研究官	古吉
宮崎調査室	新井 耕治	文部事務官 事務統括 (併任)	古吉
宮崎調査室	大西 洋子	事務補佐員	古吉
宮崎調査室	福垣 耕正	技術補佐員	古吉
宮崎調査室	平山 重利	技術補佐員	古吉
宮崎調査室	宮川 伴子	研究補佐員	古吉
宮崎調査室	神田 高士	研究補佐員	古吉
宮崎調査室	河村裕一郎	研究補佐員	古吉
宮崎調査室	南 時夫	研究補佐員	古吉
宮崎調査室	西川 寿壽	研究補佐員	古吉
飛行機務室	鈴木 駿吉	文部技官 館長 (事務取扱)	古吉
飛行機務室	橋本 治	文部事務官 室長	古吉
飛行機務室	中西 建夫	文部事務官	古吉
飛行機務室	乾 春雄	技術補佐員	古吉
飛行機務室	藤本 清	事務補佐員	古吉
飛行機務室	福井 敏子	事務補佐員	古吉
科学館室	猪郞 重勝	文部技官室 長	古吉
科学館室	移山 洋子	文部技官	古吉
科学館室	大谷 照子	事務補佐員	古吉
科学館室	藤沢 一夫	調査員 (非常勤)	古吉
科学館室	岩本 主輔	文部技官 主任研究官	古吉

所属	氏名	官職	担当
埋蔵文化財センター	田中 球	文部技官 センター長	古吉
埋蔵文化財センター	登り 悅哉	文部事務官 室長	古吉
埋蔵文化財センター	新井 錦一	文部事務官	古吉
埋蔵文化財センター	岩永 忠子	事務補佐員	古吉
考古研究室	佐原 真	文部技官 部長	古吉
考古研究室	板沢 孝生	文部技官室 長	古吉
考古研究室	中山 敏史	文部技官 (併任)	古吉
考古研究室	工業 上原 賢人	文部技官家 長	古吉
考古研究室	西村 康	文部技官室 長	古吉
考古研究室	板井 草	文部技官	古吉
考古研究室	事務補佐員	自動車運転	古吉
考古研究室	保育員	守護	古吉
考古研究室	資料 整理	整理	古吉
考古研究室	遺物処理室	保存	古吉
考古研究室	調査研究室	測量	古吉
考古研究室	保存工作室	道路	古吉
考古研究室	伊東 太作	文部技官 室長	古吉
考古研究室	伊東 仁	文部技官 (併任)	古吉
考古研究室	光谷 拓実	文部技官 (併任)	古吉
考古研究室	肥塚 保	文部技官 (併任)	古吉
考古研究室	上原 真人	文部技官 主任研究官	古吉
考古研究室	内田 哲人	文部技官 主任研究官	古吉
考古研究室	杉田 駿治	調査員 (非常勤)	古吉
考古研究室	泉 拓真	調査員 (非常勤)	古吉
考古研究室	岩本 次郎	文部技官室 長	古吉
考古研究室	今中 弘幸	文部技官	古吉

### 所長



ANNUAL BULLETIN  
OF  
THE NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES  
RESEARCH INSTITUTE  
1989  
CONTENTS

	Page
Preface .....	1
Wooden Writing Tablets Excavated from the Site of Prince Nagaya's Mansion,	
Nara Capital Site .....	2
Excavation of the Asuka Area .....	6
Excavation of the Fujiwara Palace and Capital Sites .....	13
Excavation of the Nara Palace and Capital Sites .....	22
Excavation of the <i>Zutō</i> , a Square Earthen Pagoda with Stone Buddhist Images .....	36
Research on the Old Documents, "Kōfukujii Gon-no-Bettō Shidai"	
Owned by the Kōfukujii temple .....	40
Investigation of the Buddhist Temples and Shintō Shrines of Edo Period,	
Wakayama Pref. (1).....	43
Survey of Townscape in Tsuyama City, Okayama Pref. ....	45
Excavation of the Ōsawake Pond in the Daikakuji Temple .....	47
Investigation of the Cultural Properties Owned by the Hōryūji Temple	
1 Hyakumantō, Miniature Wooden Stupa .....	48
2 Ancient Roof Tiles .....	51
Research for Production Sites of Sue Ware Excavated from	
the Nara Palace Site (1) : Samukaze Kiln Site, Okayama Pref.....	52
Basic Study on Sadamasa KITAURA, a Pioneer for the Study on Nara Capital Site .....	53
Registivity Survey of the Archaeological Sites (2) .....	54
Investigation of Unearthed Animal Bones (5) .....	55
Method of Eliminating Patina from Gilt Bronze Objects .....	56
Preliminary Study on Dendrochronology (8).....	57
The Application of Analytical Plotter(AC-1).....	58
Investigation of Date Base System for Immovable Cultural Properties .....	61
Utilization of the Information about Buried Cultural Properties .....	62
Special Exhibition at the Asuka Historical Museum .....	63
Construction of the New Building of the Asuka and Fujiwara Palace Sites	
Research Department .....	64
Presentation of the Nara and Fujiwara Palace Sites .....	66
Investigation of Practical Usage of the Nara Palace Site .....	70
Second Symposium on the Premodern Buddhist Temples and Shintō Shrines .....	72
Brief Reports on the Research Tours Abroad .....	73
Open Lectures Held by the Institute during 1988 .....	74
Other Specific Researches and Surveys .....	75
Organization and Activities of the Institute .....	77

Published by  
Nara National Cultural Properties Research Institute  
Nara, 1989